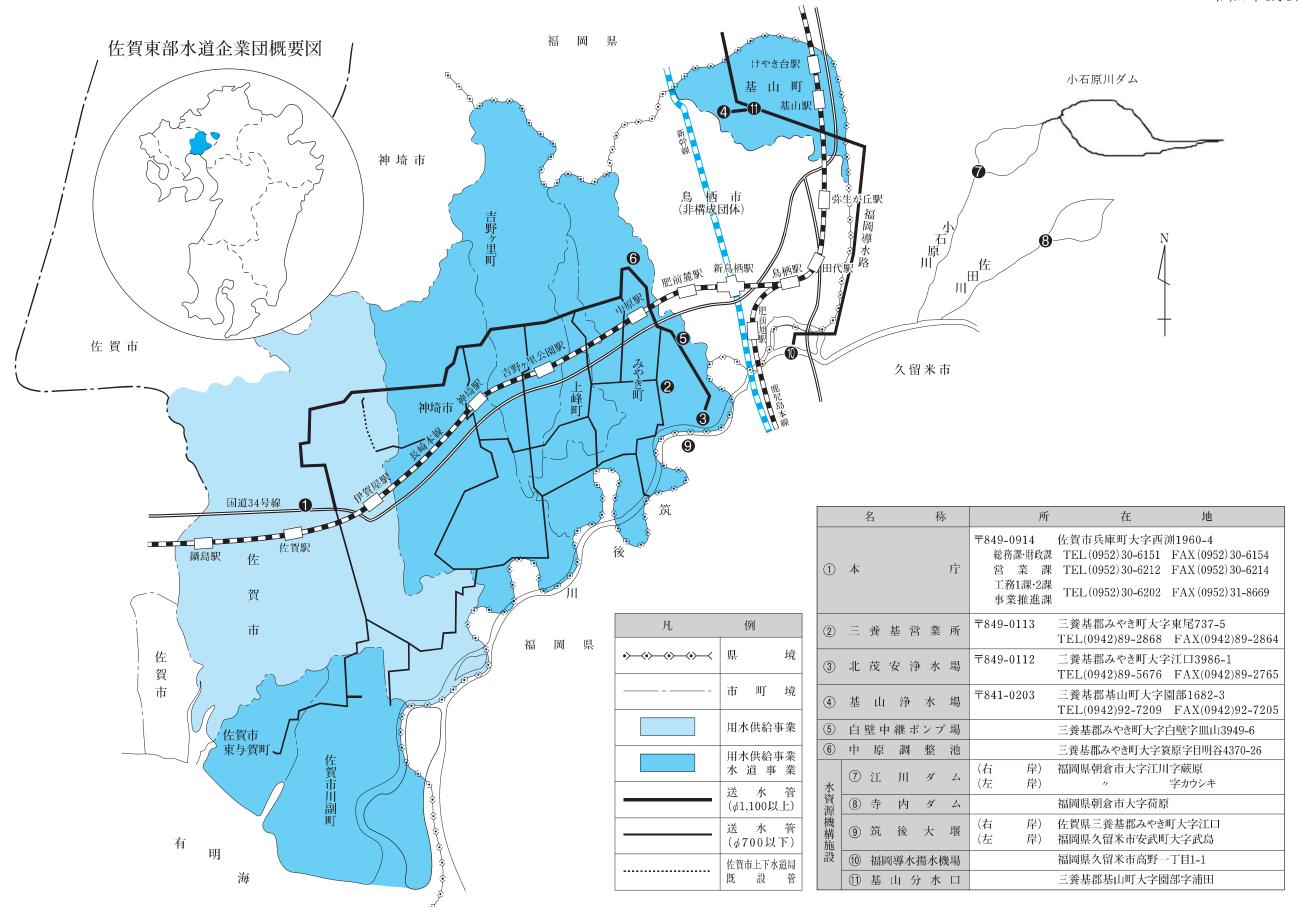
令和6年度

事業年報

佐賀東部水道企業団



Ι	【総	説】				
1.	. 事業概要					
	1) 事業の	あらまし ・・		 	 	-
	2) 年	表 ••••		 	 	į
	3) 事業別	概要・・・・		 	 	10
	4)全体事	業模式図 ・・		 	 	12
	5)組	織 • • • •		 	 	1:
	6) 歴代企	業長 ・・・・		 	 	14
2	. 機	構				
	1)機構の	変遷・・・・		 	 	14
	2) 年齢別	職員構成比 •		 	 	17
3	.水源の概	要				
	1) 施設概	要・・・・・・		 	 	18
	2) 計画開	発水量水源内訳		 	 	18
	3) 筑後川	水系水利用計画	模式図	 	 	19
	4) 水位高	低図 ・・・・		 	 	20
4.	. 施設の現る	兄				
	1) 北茂安	浄水場系統				
	(1) 一般	平面図 ・・・		 	 	21
	(2) 北茂	安浄水場系フロ	一図	 	 	22
	(3) 北茂	安浄水場系施設	既要	 	 	23
	2) 基山浄	水場系統				
	(1) 一般	平面図 ・・・		 	 	29
	(2) 基山	浄水場系フロー	図 •	 	 	30
	(3) 基山	净水場系施設概	要 •	 	 	3]
	3) 導送配	水管布設状況		 	 	35
	4) 管路の	更新状況 ・・		 	 	38
	5)管路の耐	対震化状況 ・		 	 	39

	状況】																									
用 小 伊 1) 桐	·給事業 『																									
	z	要							_																	
(2)	総合似る		百	•		•	•	•	•	•	•	•		•	•	•				•		•		•		•
	行政官员			5																						
2)]		事 •	F ~ .	~		•		•	•						• •							•		•		
3) 第		务																								
	取水・汽		الر⊹)	\` }5	군.																				
(1)	●北茂多				ν.	_																				
	①流	量				•	•				•															
	②電力(吏用量								•			•													
	③薬品(吏用量			•	•	•			•			•													
	④月平±	匀水質		•	•	•	•			•	•				•			•		•	•		•	•	•	•
	●基山湾	争水場系	Ŕ																							
	①流	量		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
	②電力(吏用量		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
	③薬品位	吏用量		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
	④月平±	匀水質		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
	送水流量	量の経年	巨変	51	Ł	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
(2)	水質試驗	奂																								
	①水質 ¹	犬況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
	②味関:	車項目		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
4) 貝		务																								
	貸借対所		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
	損益計算		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
	経理の料		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
(4)	経営分	分析	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•

	2) 基山浄水場系統	
	(1) フロー図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63
	(2) 基山配水施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	64
	3) 工 事 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	65
	4)業務	
	(1) 配給水状況	
	①普及状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	66
	②給水量及び有収水量 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69
	③給水装置工事の件数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	70
	④修繕工事件数及び工事費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	71
	⑤鉛製給水管更新工事件数 ・・・・・・・・・・・・・・・・	72
	⑥鉛製給水管使用戸数及び延長 ・・・・・・・・・・・・・・	73
	⑦メーターの設置数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74
	⑧受水槽設置数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74
	⑨水道料金収納形態割合 ・・・・・・・・・・・・・・・	75
	5) 財 務	
	(1) 貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	76
	(2) 損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	78
	(3) 経理の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	79
	(4) 経営分析 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	80
3.		
υ.		83
		84
		87
		87
		87
		88
	4) 協定水量	
		89
		90



- 本庁(佐賀市兵庫町) -

1. 事業概要

1) 事業のあらまし

佐賀県の東部地域に位置する市町村は、従来地下水が豊富であったことから、飲料水はそのほとんどを地下水に頼ってきた。

しかし、生活文化の向上と産業構造の高度化に伴い需要水量が急速に増加した結果、地下水の 過剰揚水は、地盤沈下や水量不足、水質の悪化等の諸問題を派生させ、新たな水源確保の必要に せまられていた。

昭和46年7月「筑後川水系における水資源開発基本計画」に基づき開発された江川ダム、寺内 ダムにかかる佐賀県側配分水量1.204 ㎡/秒(104,000 ㎡/日)が決定をみたことにより受益を 希望する市町村で協議を重ねた結果、次のことを決定した。

- (1) 広域水道として計画を策定した佐賀東部水道企業団を結成する。
- (2) 将来は末端給水までを企業団事業として経営することを理想とするが、現在では各市町村間の内部施設に差が大きいため、とりあえず水道用水供給事業としてスタートする。
- (3) 鳥栖市は、既得水利権(宝満川 40,500 m²/日)を持っており、現在その水道施設の建設途上にあるため、今回の配分水量 0.139 m²/秒(12,000 m²/日)については、企業団の次期計画の時点で参加する。

この為、1 市 10 町 2 村【佐賀市・東与賀町・川副町・諸富町・千代田町・基山町・神埼町・三田川町・東脊振村・中原町・北茂安町・三根町・上峰村】では、佐賀県配分水量のうち 1.065 ㎡ /秒 (92,000 ㎡/日) をもって、広域水道として用水供給事業を開始すべく昭和 50 年 4 月佐賀東部水道企業団を設立し、昭和 51 年 5 月 31 日用水供給事業認可申請を行い、同年 8 月 17 日厚生省環第 490 号をもって経営認可を得て事業を開始した。

さらに、昭和52年3月31日付、県が策定した「広域的水道整備計画」が厚生大臣の承認を得たことによって、特定広域水道事業の指定を受けた。

当初計画における取水の方法は、国営筑後川下流土地改良事業(農林水産省)の佐賀東部導水路を利用して導水し、筑後川揚水地点より 12km 下流の神埼町馬郡にて日最大取水量 30,000 ㎡/日の三神浄水場を、22.5km 地点の大和町佐保にて日最大取水量 62,000 ㎡/日の佐賀浄水場を建設して構成市町村に合計 92,000 ㎡/日を供給する計画であったが、佐賀東部導水路の建設は、諸

般の事情でその完成が大幅に遅れる見通しとなり、当企業団事業に与える影響が大きいことから、 企業団単独取水に切替えざるを得なくなり、その取扱いについて厚生省と協議し次のような指導 を受けた。

- (1) 佐賀東部導水路からの取水も、企業団単独取水とした場合も筑後大堰湛水区域からの取水に変わりなく、取水地点の変更にはならない。
- (2) 給水量、給水区域、浄水方法等の変更も該当しない。
- (3) 基山町分の 5,000 m³/日については、諸般の事情で別途変更の協議をする。

すなわち、基山町は、企業団の構成市町村をみると、鳥栖市をはさんだいわゆる「飛び地」として位置しており、基山町への供給方法は、北茂安浄水場から送水した場合、著しく不経済となり、さらに昭和52年に基山町単独事業として新設した一日最大給水量5,000㎡/日の浄水場及び既存施設の有効利用をはかるため、基山町内を縦断通過している福岡導水路(水資源開発公団施工)から原水を受水し、基山浄水場で浄水後、供給する方法が最良策と考えられた。したがって他の12市町村に対する施設として、筑後大堰(下流基準点より23km地点)に隣接した筑後川右岸に北茂安浄水場を建設し、取水及び浄水処理後供給する現計画をスタートさせたのである。

このような事から計画一日最大取水量 92,000 m³の取水は、北茂安浄水場 87,000 m³/日、基山 浄水場 5,000 m³/日の 2 か所とすることとなった。

以上の用水供給事業に対し、受水する市町村では、内部施設の整備が必要となったが、特に域 内東部地区においては、その殆どが新設となり、技術者の確保、財源等の問題によって具体的な 進展がなかったため厚生省・自治省・佐賀県の指導を得た結果、

- (1) 神埼町・三田川町・東脊振村・中原町・北茂安町・三根町・上峰村以上7町村の水道事業経営を統合し、佐賀東部水道企業団が経営する。
- (2) 佐賀東部水道企業団の経営形態は7町村の水道事業と13市町村の用水供給事業を同一管理者の下で経営する。
- (3) 7 町村の新規区域の水道施設は、企業団が無水源簡易水道施設整備の補助制度を受けて昭和 55 年度から昭和 58 年度までの 4 か年継続事業で整備する。
- (4) 将来的には、用水供給事業から水道事業への一元化を目標とする。

との結論を見た。

これにより昭和56年1月10日厚生省環第7号をもって前記7町村を一元化した水道事業の認

可をも得て用水供給事業と併せて経営することとなり、各町村役場内の水道課及び係を佐賀東部 水道企業団営業所及び出張所として、それまでの施設を利用して事業を開始した。

このような経緯にもとづき、昭和 57 年 3 月 1 日北茂安浄水場系の 1.007 ㎡/秒 (87,000 ㎡/日)について水利使用申請を行い、昭和 57 年 11 月 24 日建設省九地河政発第 7 号をもって許可を得て昭和 60 年 2 月構成市町村のうち 8 町村【千代田町・神埼町・三田川町・東脊振村・中原町・北茂安町・三根町・上峰村】へ用水の供給を開始した。

更に昭和59年筑後大堰の新規利水に係る配分水量として、佐賀東部水道企業団で新たに0.117㎡/秒(10,000㎡/日)を受けたことにより、昭和60年2月創設事業の変更認可申請を行い、昭和60年8月30日厚生省生衛第478号にて認可を得た。

これにより既得配分水量 1.065 m³/秒 (92,000 m³/日) と合わせて 1.182 m³/秒 (102,000 m³/日) が企業団の計画取水量となった。

なお、基山浄水場系の導水・浄水施設については、昭和60年4月1日をもって基山町から企業 団に管理運営を移管し、基山町への用水供給を開始したが、福岡導水事業は、当企業団がユーザーとして参加したこと及び山口調整池の追加等により昭和61年8月15日付で、事業実施方針を変更し、河川協議も同年11月8日付で許可(建設省九地河政発第4号)になったことから、同年12月1日より、基山分水(暫定通水)が、正式に開始されることになった。

その後、用水未供給の市町に対して、工事の進捗に伴い、諸富町へは昭和62年11月7日に、 佐賀市へは平成4年4月1日にそれぞれ暫定通水を開始した。

当初、創設工事は計画目標年次を昭和60年としていたが、その後、他の公共事業と共同施工となる工区における進捗の調整や、構成市町村の財政負担等を考慮して平成7年度に目標年度を改め、平成8年3月には工事も完了し、平成8年4月1日からは念願の構成市町村全体への用水供給を行うこととなった。

用水の全面通水に伴い、平成8年3月末には諸富浄水場を、平成9年3月末には川副浄水場を 廃止することとなった。

用水供給料金については、構成市町村間での弾力的な水運用を行う必要に迫られていたことから、平成4年4月1日からこれまでの責任水量の考え方を改め、過去3か年の使用実績により3年毎に水量を見直す協定水量制を施行した。

水道事業については、平成6年4月1日から、より効率的な経営を目指し、諸富町、川副町、

東与賀町、千代田町及び基山町の5町の水道事業を統合し、第一次統合の7町村と合わせ、構成13市町村のうち、佐賀市を除く12町村の水道事業を企業団が経営することになった。

また、平成7年4月からは、それまで町村毎に異なっていた水道料金を統一料金とするととも に、会計処理においても、町村毎の区分会計をなくし一元化を図った。

その後、普及率の向上並びに下水道事業の開始に伴った水需要の拡大を受けて、水利未処分の 状態となっていた筑後大堰の配分水量 0.117 ㎡/秒 (10,000 ㎡/日) の水利使用申請を行うこと となり、0.082 ㎡/秒 (7,000 ㎡/日) を北茂安浄水場系への追加として水利使用申請を行い、平 成13年9月27日国九整13水筑第5号をもって許可を得た。

さらに、残る 0.035 m³/秒 (3,000 m³/日) についても、基山浄水場系への追加として、平成 14 年 2 月 12 日国九整専水第 4 号をもって福岡導水事業の河川協議の同意を得た。これにより、北茂安浄水場系は 1.089 m³/秒 (94,000 m³/日)、基山浄水場系は 0.093 m³/秒 (8,000 m³/日) までの取水が可能となった。

平成17年10月の諸富町と佐賀市の合併によって、佐賀市諸富町は佐賀東部水道企業団水道事業から脱退となり、以降は佐賀市水道事業からの受託事業として事業運営していたが、平成31年3月31日をもってその受託も解消し、現在2市4町で水道事業を実施している。

昭和52年の運用開始から30余年の月日を経た著しい老朽化と人口増による水需要の増加に対応すべく、平成25年1月31日、計画最大給水量7,500㎡/日の能力を持つ基山浄水場の更新工事の完成を迎え、槽浸漬方式セラミック膜ろ過装置を主軸にしたハイブリッド浄水処理は、安全で安定した給水を可能にした。

※現在の市町名(旧町村名)及び名称(旧名称):変更順

上峰町(上峰村)、みやき町(中原町、北茂安町、三根町)、佐賀市諸富町(諸富町)、

吉野ヶ里町(三田川町、東脊振村)、神埼市神埼町(神埼町)、神埼市千代田町(千代田町)

佐賀市川副町(川副町)、佐賀市東与賀町(東与賀町)、独立行政法人水資源機構(水資源開発公団)

2)年 表

	国・佐賀県・水資源機構			企	業	寸
昭和 39. 10. 16	筑後川水系水資源開発水系指定	昭和	1			
41. 2. 1	筑後川における「水資源開発基本計画」策定 両筑平野用水事業(江川ダム)閣議決定					
42. 1.30	主務大臣(厚生大臣、農林大臣、通商産業大臣) により、両筑平野用水事業に関する事業実施方針 指示					
42. 3.28	両筑平野用水事業に関する事業実施計画認可					
44. 6.13	北部九州水資源開発協議会により筑後川水系水 資源開発構想(マスタープラン)策定					
45. 12. 22	「水資源開発基本計画」の一部変更 (寺内ダムの追加) 閣議決定					
46. 3.31	厚生省「佐賀東部地区水道計画基礎調査」実施					
47. 3.24	主務大臣(前途)により、両筑平野用水事業に関する事業実施方針変更指示					
47. 3.25	主務大臣 (建設大臣) により寺内ダム建設事業に 関する事業実施方針指示	47.	8. 11	佐賀東部広場	或水道推進協議会	設立
47. 12. 25	寺内ダム実施計画認可	40	г 1	化加毒如皮	土水送入米田 乳去	准进禾县入水口
49. 7.26	「水資源開発基本計画」の一部変更閣議決定 (筑後大堰及び福岡導水事業の追加)	49.	5. 1	佐 負果部丛。	或水道企業団設立	华佣安貝云光足
50. 3.17	両筑平野用水実施計画変更認可					
50. 4. 1	「江川ダム」管理開始	50.	4. 1	「佐賀東部ス	k道企業団」 設立	
51. 8.30	主務大臣 (厚生大臣) により福岡導水事業に関する事業実施方針指示	51.	8. 17	「佐賀東部7 (厚生省環第		」の経営認可を得る。
51.11. 2	福岡導水事業に関する事業実施計画認可					
51. 11. 24	北部九州水資源開発協議会により筑後川水系水 資源開発構想(第2次マスタープラン)決定					
52. 1.28	主務大臣 (建設大臣) により筑後大堰建設事業に 関する業務実施方針指示					
52. 2.18	寺内ダム実施方針変更指示					
52. 3.12	寺内ダム実施計画変更認可					
52. 3.31	佐賀東部水道広域圏の広域的水道整備計画承認 (厚生省環第263号)					
52. 11. 28	筑後大堰に関する事業実施計画認可					
53. 6. 1	「寺内ダム」管理開始					
54. 4.18	「筑後大堰」工事着手(翌日中止)	22	5. 6	「北本安海」	 大場 工事着手	
55. 12. 25	「筑後大堰」工事再着手		5. 6 1. 10			る。(神埼町、三田川
		50.	1. 10	町、東脊振村		る。(仲埼町、三田川 町、北茂安町、三根

		1		
	国・佐賀県・水資源機構		企業	<u> </u>
昭和 56. 1.30	「水資源開発基本計画」全部変更(寺内ダム、 筑後大堰、福岡導水、耳納山麓土地改良、筑後川 下流土地改良、筑後川下流用水、竜門ダム、猪牟 田ダム、松原下筌ダム再開発、佐賀導水、城原川 ダム他)		87,000㎡/日(1.007㎡/s) (建設省九地河政発第7号)	の水利使用許可を得る。
57. 3.24	福岡導水事業、河川協議同意 (当初)(建設省九地河政発第11号) 最大取水量 1.579㎡/s			
59. 2.24	「水資源開発基本計画」の一部変更 (赤石川ダム等の追加)	59. 6. 7	北茂安浄水場受電開始	
		59. 9.19	九州電波監理局による検査	終了し無線使用開始
50.10.00		59. 10. 8	白壁中継ポンプ場受電開始	
	筑後大堰竣工式	60. 2. 1	8町村(水道事業7町村及び 通水を開始する。	千代田町)に対し一部
60. 3. 9	筑後大堰の事業実施方針変更指示			
60. 3.20	筑後大堰の事業実施計画変更認可			
60. 4. 1	「筑後大堰」管理開始	60. 4. 1	基山浄水場の管理運営を企 給を開始する。	業団に移管し用水供
60. 8.30	福岡導水事業、河川協議変更同意 (第1回変更) (建設省九地河政発第9号) 最大取水量1.579㎡/s → 1.655㎡/s 筑後大堰開発量の追加0.076㎡/s (福岡地区水道企業団のみ)	60. 8.30	「佐賀東部用水供給事業」 「第一期拡張事業」(厚生	
61. 3. 7	佐賀県により「昭和60年度佐賀東部水道企業団 助成事業費補助金交付要綱」が制定される。 (10年間で22億1千万円の県費補助を受ける。)			
61. 8.15	主務大臣(厚生大臣)より福岡導水事業に関する事業実施方針の変更指示。(山口調整池の追加、佐賀東部水道企業団が新たにユーザーとして加わる。・・・・基山町分0.058㎡/s)			
61. 9.25	福岡導水実施計画変更認可	61, 10, 27	中原調整池場内整備工事着	壬 (62 12 10竣工)
61.11. 8	福岡導水事業、河川協議変更認可。最大取水量			
	1.655㎡/sを1.803㎡/sに改める。 (第2回変更) (建設省九地河政第4号)	61.12. 1	基山浄水場、福岡導水路か (暫定通水)	りの収入用好
	江川・寺内ダム分0.148㎡/s ・福岡地区水道企業団・・・・0.090㎡/s	62. 8.25	基山浄水場施設整備工事着	手 (63.3.10竣工)
	・佐賀東部水道企業団・・・・0.058㎡/s	62. 11. 7	諸富町暫定通水開始	
		62. 12. 28	中原調整池築造工事着手	
63. 6. 3	北部九州水資源開発協議会により筑後川水系水 資源開発構想(第3次マスタープラン)決定	63. 8. 13	県道早良~中原線通水完了	φ 1, 200全線完成
平成 元. 1.24	「水資源開発基本計画」の全部変更 (赤石川ダムを大山ダムに名称変更)			
元. 6.26	福岡導水実施方針変更指示 (合所ダムの追加)			
元. 6.30	福岡導水実施計画変更認可			

	国・佐賀県・水資源機構		
₩.	四 化貝尔 小貝你饭俩	₩. 4.	正 未 回
平成	福岡導水事業、河川協議変更同意	平成 元.8.25	中原調整池2号池稼働
)L. 12. 20	(第3回変更) (建設省九地河政発第11号)	2. 7.28	中原調整池1号池稼働
	最大取水量1.803㎡/s → 2.129(2.064)㎡/s 合所ダム開発量の追加0.326(0.261)㎡/s	2. 9. 1	送水流量監視装置一部稼働
		4. 2.20	筑後川における水利使用(更新)申請許可 (建九3水筑第22号)
		4. 4. 1	佐賀市暫定通水開始
		4. 4. 1	用水供給事業の配分水量を3年毎に見直す「協定 水量制」とする。
		4. 11. 1	川副町暫定通水開始(海苔期11月~1月)
E 4 15	短网道业市类 河川协築亦再同辛	5. 2. 8	新庁舎起工式
	福岡導水事業、河川協議変更同意 (第4回変更) (建設省九地河調発第1号)	5. 5.12	第37回全国水道企業団協議会総会を筑後川三企 業団共催で開催する。(嬉野町)
5. 9. 21	「水資源開発基本計画」一部変更(小石原川ダムの追加各事業の工期変更等)	5. 11. 18	新庁舎落成式
		5. 11. 24	庁舎移転
		6. 4. 1	「水道事業」の経営変更認可を得る。 (諸富町、川 副町、東与賀町、千代田町、基山町の5町を新たに 統合する) (厚生省生衛第466号)
		6. 7.10	異常渇水に伴う取水制限(第1次渇水調整)開始、翌年6月1日の制限解除(第14次渇水調整)に至るまでの間、最大40%の取水制限を行った。 (減圧給水、夜間断水等で対応)
		7. 4. 1	水道事業統合12町村の水道料金を統一し町村毎 の区分会計をなくした。
		7. 12. 22	少雨による渇水状況のため、第1次渇水調整が行われ、 翌年4月30日の第5次まで渇水調整が継続された。 筑後大堰自己貯留水及び鳥栖市貯留水の活用等で 対応し、途中から三企業団での総合運用がなされた。
		8. 3.31	水道用水供給事業の創設事業完成
		8. 3.31	諸富浄水場廃止
		8. 3.31	全面通水により、東与賀町への佐賀市からの分水を とりやめた。
		8. 4. 1	構成13市町村全体への用水供給開始 (全面通水)
0 5 12	有四道业市类 河川协築亦再回李	8. 4.19	企業団創設20周年記念式典
0. 0. 13	福岡導水事業、河川協議変更同意 (第5回変更) (建九8水筑第9号) 更新及び調整池工事の工期延長	9. 3.31	川副浄水場廃止
11. 1.29	「水資源開発基本計画」の一部変更 (大山ダム、福岡導水の工期変更等)	11. 2.25	前年10月からの小雨により取水制限(第1次渇水 調整)開始、6月25日に制限解除。(第6次渇水調 整)(筑後大堰自己貯留水及び鳥栖市貯留水の活 用等で対応)

	国・佐賀県・水資源機構		 企 業 団
平成 11. 5.25	主務大臣 (厚生大臣) により福岡導水事業に関する事業実施方針の変更指示 (工期、事業費、導水量の変更) 導水量2.129㎡/s → 2.767㎡/sに増量・福岡地区水道企業団・・・0.603㎡/s (水源:大山ダム)・佐賀東部水道企業団・・・0.035㎡/s (水源: 筑後大堰) 企業団基山町分 0.058㎡/s → 0.093㎡/sに増量	— 平成	
11. 7.14	福岡導水事業に関する事業実施計画変更認可		
13. 5.10	主務大臣(厚生大臣)により福岡導水事業に関 する施設管理方針指示		
			1.089㎡/s(94,000㎡/日)の水利使用(変更)許可 を得る。(国九整13水筑第5号) 筑後大堰0.082㎡/s(7,000㎡/日)追加 6月以降の少雨による渇水状況のため、第1次
15. 10. 1	佐賀東部水道企業団筑後大堰0.035㎡/s (3,000㎡/日)追加 水資源開発公団が独立行政法人「水資源機構」 へ移行		掲水調整が行われ、翌年4月30日の第9次まで 掲水調整が継続された。これまでの掲水対策に 加え、今回が初めての試みとなった筑後大堰の 先使い及び県境を越えた水の融通が行われた。
		16. 9.27	佐賀営業所、本庁へ移転
		17. 3. 1	中原町・北茂安町・三根町が合併して、みやき町となる。
		17. 6.30	春先からの記録的少雨による渇水のため、渇水 対策本部を設置。7月12日の第2次渇水調整まで 住民への節水広報に努め、同日降雨により貯水量、 河川流況が回復したことから、渇水対策本部を 解散した。
		17. 10. 1	諸富町が佐賀市と合併して、佐賀市となる。 (諸富町水道については佐賀市へ移管)
		17. 10. 1	諸富町の水道事業に係る事務を受託する。
		18. 3. 1	三田川町と東脊振村が合併して、吉野ヶ里町となる。
		18. 3.20	神埼町・千代田町が合併して、神埼市となる。
20 11 13	福岡導水事業に関する実施計画変更認可	19. 10. 1	川副町・東与賀町が佐賀市に編入して、佐賀市となる。
	福岡導水事業に関する事業実施計画変更認可 (事業工期、事業に要する費用の概算額の変更)	21. 2.27	基山町と鳥栖市を結ぶ緊急時用連絡管を布設 (国庫補助事業)φ250
	(事業上別、事業に女りの負用のW界限の多叉)	22. 12. 28	基山浄水場浄水施設更新事業着手(25.1.31 竣工)
23. 3.29	福岡導水事業、河川協議変更同意 (第7回変更) (国九整専水第4号) 最大取水量2.164㎡/s (2.099㎡/s) →	23. 2.14	基山浄水場の更新工事に伴い、「佐賀東部水道 用水供給事業」の変更届を提出 (健水収0214第1号)
	$2.767\mathrm{m}^3/\mathrm{s}$ $(2.702\mathrm{m}^3/\mathrm{s})$	23. 5. 1	営業所、出張所の統廃合を行う。
	大山ダム開発量追加、取水口の改造	23. 5. 2	昨年8月以降の少雨による渇水状況のため、渇水対策本部を設置。5月27日の第3次渇水調整まで、他団体から応援を受けつつ、二度の取水制限を行い対処、6月16日に渇水対策本部を解散した。
		23. 7. 5	北茂安浄水場系水処理施設耐震補強工事着 手 (26.12.26竣工)
		24. 12. 3	基山浄水場膜ろ過浄水施設より通水開始

国・佐賀県・水資源機構		企	業	寸
平成	平成 26. 2. 7	亀の甲ポンフ	『場廃止	
	28. 1.25	異常低温に伴 減免件数3,3		水被害 <量118,717㎡
	28. 7.28	北茂安浄水場 連絡管を布部		江口地区を繋ぐ緊急
	28. 9.15	北茂安浄水場	易基幹設備群	更新事業着手
	29. 2.20			道事業」の変更届を提 計画給水人口の変更
29. 7. 5 九州北部豪雨により寺内ダム被災 水道施設災害復旧費国庫補助金交付決定 (生衛第3225号、H30.3.20) 30. 7. 5 西日本豪雨災害により寺内ダム被災		山(上及小杉	(022099177)	日岡柏小八日の友文
水道施設災害復旧費国庫補助金交付決定 (生衛第3449号の2、H31.3.20) 30.11.19 福岡導水施設地震対策事業認可	31. 3.31	諸富町の水道	道事業に係る	事務の受託を解消
令和	令和 2. 6.19	重要給水施認	g配水管耐震	化事業着手
	2. 6.30	送水管更新事	¥着手	
2. 7. 5 令和2年7月豪雨により寺内ダム被災 令和2年度令和二年五月十五日から七月三十一日 までの間の豪雨による災害に係る水道施設等の災 害復旧費補助金交付決定 (生衛第3812号、R3. 2. 25)				
5. 7. 7 令和5年7月豪雨により寺内ダム被災 令和5年度(令和6年度への繰越分)水道施設災 害復旧費補助金交付決定 (生衛第4572号、R6.3.27)				
	6. 2.16	水対策本部を 以上の降雨か 回復したこと	:設置。2月末 ぶありダムの : や、1カ月、 いか多いと見	による渇水のため、渇 にから3月にかけて平年 貯水率が一定程度まで 3カ月予報により降水 込まれることから、4
6. 4. 1 厚生労働省の所管する水道整備・管理行政が国 土交通省・環境省へ移管		7, 24 D (C PA)/)	(7) 水平印色	HH EX U / Co
7. 4. 1 寺内ダム再生事業により、容量振替実施。	7. 4. 1	「佐賀東部オ	《道企業団』	設立50周年

3) 事業別概要

(1) 水道用水供給事業

区 分	創 設 事 業 (S51. 8. 17)	第一期拡張事業 (S60. 8. 30)	届出 (H23. 2. 14)
構成団体	佐賀市、諸富町、川副町、東与 賀町、神埼町、千代田町、三田 川町、東脊振村、基山町、中原 町、北茂安町、三根町、上峰村 (1市10町2村)	同 左	佐賀市、神埼市、吉野 ヶ里町、基山町、上峰町、 みやき町 (2市4町)
計画給水人口	310,000人	332, 250人	305, 500人
計画一日最大給水量	92, 000 m³/ ∃	95, 300 m³/ ∃	85, 400 ㎡/ 日
計画一日最大取水量	92, 000 m³/ ∃	102, 000 m³/ ∃	
水源内訳	江川・寺内ダム 92,000㎡/日(1.065㎡/秒)	江川・寺内ダム 92,000㎡/日(1.065㎡/秒) 筑後大堰 10,000㎡/日(0.117㎡/秒)	
給 水 開 始	昭和60年2月1日 (一部) 平成8年4月1日 (全部)	-	
工期	昭和51年度~昭和60年度	昭和51年度~平成7年度	
事業費 (創設)	19,951,369千円(認可時)	54, 130, 716千円 (精算時)	

事業費及び財源内訳表

	ζ		分	執行額(千円)
	貯	水 施	設	8, 416, 311
	取	水 施	設	625, 305
事	導	水 施	設	251, 309
	浄	水 施	設	6, 789, 084
	送	水 施	設	17, 004, 935
業	水 質	検 査	施設	170, 987
	庁	舎建	設	747, 653
	用地	及び補	償 費	1, 125, 876
費	調	査	費	215, 913
	事	務	費	1, 689, 860
	建	設 利	息	17, 093, 483
		計		54, 130, 716
財	国庫	補」	助 金	8, 632, 689
	企	業	債	37, 887, 900
	出資	金・負	担 金	4, 380, 990
源	<u> </u>	般 財	源	3, 229, 137
		計	_	54, 130, 716

(2) 水道事業

区分		第一次統合 (S56. 1. 10)	第二次統合 (H6.4.1)	一部廃止及び 市町村合併 (H17. 10. 1)
		神埼町、三田川町、	諸富町、川副町、東与	佐賀市(川副町、東与
		東脊振村、中原町、	賀町、神埼町、千代田	賀町)、 神埼市(神埼
構成団	体	北茂安町、三根町、	町、三田川町、東脊振	町、千代田町)、吉野ケ
一件	745	上峰村 (7町村)	村、基山町、中原町、	里町、基山町、上峰町、
			北茂安町、三根町、	みやき町 (2市4町)
			上峰町 (12町村)	
計画給水人	口	67,600人	127,800人	115, 200人
計画一日最大給水	量	24, 960 m³/ ∃	56,000 m³/日	48, 900 m³/ ∃
事業計画事業名 無水源地域簡		無水源地域簡易水道事業		
エ	期	昭和55年度~昭和58年度		
事業	費	3,542,600千円 (計画)		
一 未	頁	2,688,215千円 (精算)		

事業費及び財源内訳表

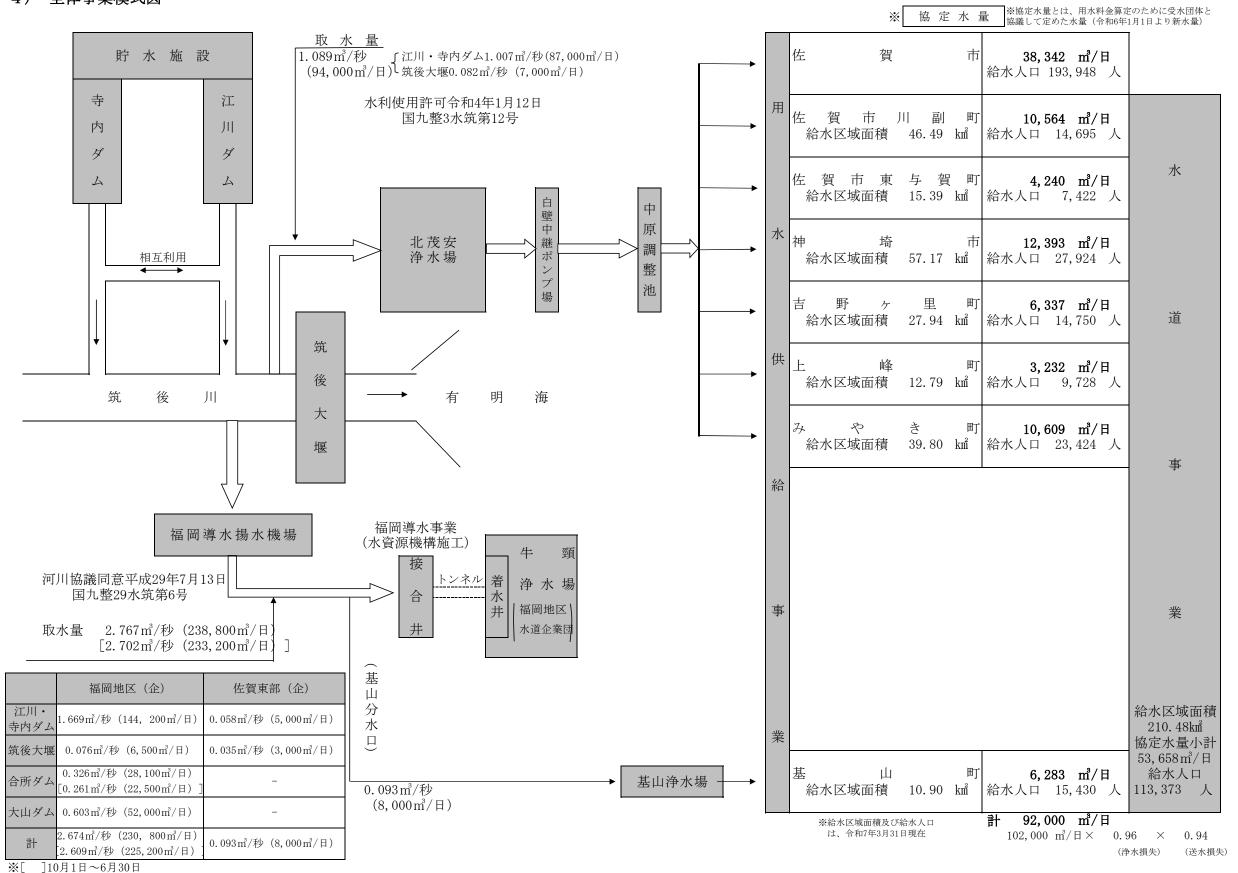
(無水源地域簡易水道事業)

区	分	届出 (H29. 2. 20)
構成	団 体	佐賀市(川副町、東与賀町)、神埼市(神埼町、千代田町)、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町、 (2市4町)
計画給	水人口	116,600人
計画一日	最大給水量	48,500 m³/∃
事業計画	画 事 業 名	
工	期	
事	業 費	

	X			分			執行額(千円)
	配	7.	k	施		設	2,263,708
事	用	地及	え び	補	償	費	5,000
業	調		查			費	203,212
耒	事		務			費	75,032
費	建	貢	艾	利		息	141,263
			計				2,688,215
	玉	庫	補	耳	h	金	606,750
財	企		業			債	1,640,100
源	負		担			金	441,365
			計				2,688,215
	企	庫	# 業 担	助	h 	債	606,7 1,640,1 441,3

施	エ	地	区	施工延長(m)	金額(千円)
神	埓	Ħ	町	20,685	413,649
Ξ	田	Ш	町	19,217	310,392
東	脊	振	村	20,117	299,490
中	原	原		30,593	451,860
北	茂	安	町	48,356	594,652
三	村	₹	町	8,961	127,021
上	峰 町		41,560	491,151	
	言	+		189,489	2,688,215

4) 全体事業模式図



5)組織

(1) 議会構成

当企業団の議員の定数は、8人としている。選出は、関係市町の長をもって充て ているが佐賀市にあっては、市長及び佐賀市議会が当該議会の議員のうちから選挙 した者としている。任期は、関係市町の長又は佐賀市議会の議員としての任期とし ている。

(R7.4.1現在)

構成団体	議員数	議		員		氏		名
佐 賀 市	3人	坂 井	英隆、	千綿	正明 、	川原田	裕明	
神埼市	1人	實松	尊 徳					
吉野ヶ里町	1人	伊東	健 吾					
基山町	1人	松田	一也					
上峰町	1人	武 廣	勇 平					
みやき町	1人	岡	毅					
計	8人							·

(2) 企業長

企業長は、地方公営企業法(以下「法」という。)第39条の2第3項の規定により 企業団を組織する構成団体の長の共同任命により選任され、法第7条の2第4項及び 法第39条の2第4項の規定により任期は4年となっている。

(3) 職 員

企業団の職員は、設立時、事業進捗の経緯の中で構成団体から職員の派遣を受け入れてきたが、現在は76名(企業長、再任用職員含む)全員が専任職員となっている。

(4) 監査委員

監査委員は、2人とし、法第39条の2第5項の規定に基づき、企業長が企業団の議会の同意を得て、事業の経営管理について専門の知識又は経験を有する者のうちから選任している。 ②監査委員(R7.4.1現在)

- · 力久 剛(佐賀市 監査委員)
- 中島 武子

(5) 幹事会

当企業団が行う事業の円滑な推進を図るため幹事会を設置している。この幹事会の委員は、副市町長又は市町長の指名する者をもって組織している。

●幹事会協議事項

- ① 企業団議会に提案すべき事項に関すること。
- ② 料金及び構成団体の負担金に関すること。
- ③ 企業団の財政計画及び事業計画に関すること。
- ④ 構成団体の配分水量に関すること。
- ⑤ その他、重要事項に関すること。

6) 歴代企業長

1	A NV. F. A	Le Ller
歴順	企業長名	任期
1	横尾助二	昭和50.4.1 ~ 昭和50.10.31
2	吉 野 一 紀	" 50.11. 1 ~ " 54.10.31
3	田中佐一郎	" 54.11. 1 ∼ " 58. 3.31
4	徳 富 春 光	ッ 58. 4. 1 ~ 平成 2.10.31
5	塚原保矩	平成 2.11. 1 ~ 〃 14. 3.31
6	糸 山 利 光	" 14. 7. 1 ~ " 18. 6.30
7	諸 永 浩	" 18. 7. 1 ∼ " 23. 6.30
8	栁 川 和 政	" 23. 7. 1 ∼ " 28. 6.30
9	松尾安朋	# 28. 7. 1 ~ 令和 6. 6.30
10	堤 雅文	令和 6. 7. 1 ~ 現在

2. 機 構

1) 機構の変遷

●昭和50年4月1日(企業長以下7名)

佐賀県指令50地第842号をもって県知事の許可を得、総務課(庶務係・経理係)、 工務課(設計係・工事係)の2課4係をもって発足した。

●昭和54年9月1日(企業長以下31名)

総務課に用地係、企画係を新設し、工務課を建設一係、建設二係及び浄水場建設 事務所(施設係)に改めた。

●昭和56年1月10日(企業長以下49名)

水道事業統合に伴い、従来の町村水道事業窓口を企業団の窓口として引き継ぐことになり、神埼営業所(庶務係・工務係・浄水係)及び総務課に三田川出張所、東 脊振出張所、中原出張所、北茂安出張所、三根出張所、上峰出張所を設けた。

●昭和56年4月1日(企業長以下62名)

水道事業の維持管理のため、管理課(管理係・給水係)を新設し、工務課を用水課(送水係・施設係)と配水課(配水一係・配水二係)に改めた。

●昭和58年10月1日(企業長以下66名)

用水供給開始の準備態勢を整えるため、総務課に企画係を設けた。

●昭和60年2月10日(企業長以下67名)

用水供給開始に伴い、水道事業の効率的運営を図るため営業所、出張所の統合を行い新たに 三養基営業所(営業係・工務係)を設けた。また、浄水場の稼働に伴い、浄水課(浄水係・水質係) を新設し、用水課、配水課(用水係・配水係)に、神埼営業所を営業、工務の2係に改めた。

更に、経理課(経理係・出納係)を設け、総務課には管理係を設置し、4課2営業所体制を整えた。 なお、水道事業の引き継ぎを行うため、各町村役場内の出張所は、3月末まで存続させた。

●平成元年4月1日(企業長以下59名)

企業団の将来計画策定等のため、総務課に企画係を設けた。

●平成6年4月1日(企業長以下91名)

第二次水道事業統合に伴い、新たに佐賀営業所及び基山出張所を設けた。佐賀営業所は 営業課と工務課の2課体制とし、営業課に営業一係、営業二係、営業三係を、工務課には工 務一係、工務二係、工務三係及び浄水係を設けた。基山出張所は三養基営業所の管轄とし、 営業係と工務係を設けた。

さらに、神埼営業所を従来の2係から、営業係、工務一係、工務二係の3係に改め、本庁 工務課に改良係を設け、3係(用水係、改良係、配水係)とした。

●平成8年4月1日(企業長以下88名)

用水供給事業(創設事業)の完成に伴い、佐賀営業所工務課浄水係を廃止した。

●平成9年4月1日(企業長以下88名)

佐賀営業所の営業課及び工務課の3係制を2係制とした。

●平成14年10月1日(企業長以下89名)

企業団の行財政改革を進めるため、新たに行財政改革推進室を設けた。

●平成18年4月1日(企業長以下86名)

浄水課に新たに品質管理係を設けた。

●平成19年4月1日(企業長以下85名)

行財政改革推進室を廃止し、総務課内に行革推進係として設けた。

●平成20年4月1日(企業長以下86名)

次長を設け、行革推進係を廃止した。

●平成23年5月1日(企業長以下79名)

行財政改革の一環として、業務を集約し効率化を進めるために、既存の営業所を統合し営業部門を営業課(営業一係、営業二係、営業三係、業務係)とし、工務部門を工務二課(給水一係、給水二係、給水三係、給水四係)として設けた。基山出張所を三養基営業所に統合し、三養基営業所工務係を工務一係、工務二係とした。経理課を廃止し総務課内に財政係として設け、企画係を経営企画係とした。

●平成24年4月1日(企業長以下76名)

工務二課の4係制を3係制、三養基営業所工務係の2係制を1係制とした。

●平成26年4月1日(企業長以下75名)

総務課の管理係を経営企画係と統合し企画管理係とし、財政係を廃止し財政課として 設け、営業課の4係制を2係制とした。

●平成27年4月1日(企業長以下73名)

工務二課を3係制から2係制とした。

●平成31年4月1日(企業長以下75名)

工務一課に新たに事業推進係を設けた。

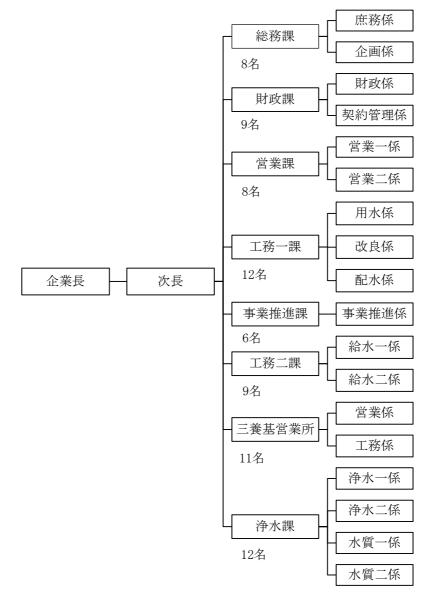
●令和4年4月1日(企業長以下75名)

総務課の企画管理係を企画係とし、財政課に契約管理係を設けた。工務一課の 事業推進係を廃止し事業推進課を設けた。浄水課の浄水係を1係制から2係制とした。

●令和7年4月1日(企業長以下76名)

浄水課の品質管理係を廃止し、水質係を1係制から2係制とした。

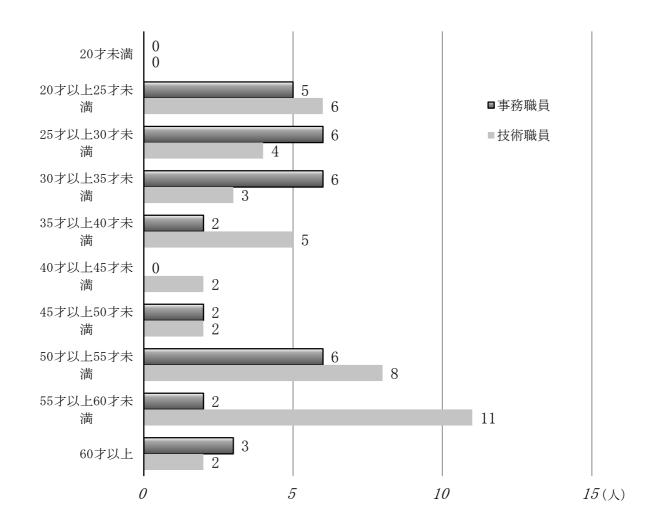
機構 令和7年4月1日現在 企業長以下76名 (再任用職員含む)



2) 年齢別職員構成比

令和 7年 4月 1日現在

職員	事 務	職員	技 術	職員	言	+
	職員数	比 率	職員数	比 率	職員数	比 率
年 齢	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
20才未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
20才以上25才未満	5	15. 6	6	13. 9	11	14.7
25才以上30才未満	6	18.8	4	9. 3	10	13.3
30才以上35才未満	6	18.8	3	7.0	9	12.0
35才以上40才未満	2	6. 2	5	11.6	7	9.3
40才以上45才未満	0	0.0	2	4. 7	2	2.7
45才以上50才未満	2	6. 2	2	4. 7	4	5. 3
50才以上55才未満	6	18.8	8	18.6	14	18.7
55才以上60才未満	2	6. 2	11	25. 5	13	17.3
60才以上	3	9. 4	2	4. 7	5	6.7
合 計	32	100	43	100	75	100
平均年齢	395	才5月	435	才6月	417	才9月



3. 水源の概要

1) 施設概要

項目	江川ダム	寺 内 ダ ム	筑 後 大 堰	福岡導水
河川名	筑後川水系小石原川	筑後川水系佐田川	筑後川水系筑後川	筑後川水系筑後川
主務省	農林水產省国土交通省経済産業省	国土交通省	国土交通省	国土交通省
施工主体	水資源機構	水資源機構	水資源機構	水資源機構
型式	重力式コンクリート	ロックフィル	可 動 堰	
集水面積	30km²	51km²	2, 315km²	総延長:24.7km
総 貯 水 容 量	25, 300千㎡	18,000∓m³	5,500千㎡	管路部:14.5km
有効貯水 容量	24, 000∓m³	16,000千㎡	930千㎡	トンネル部:10.2km
新規都市用水容量	4,000∓m³	4,300∓m³	930千㎡	山口調整池
佐賀東部 容 量	1, 167 千 m³	1, 255千㎡	310.9∓m³	有効貯水容量 3,900千㎡
堤 高	79m	83m	27.5m	
堤 頂 長	298m	420m	501m	
建設費	113.8億円	254.2億円	342.9億円	775. 7億円
佐賀東部 負担額	4.9億円	23.8億円	18. 4億円	4.5億円
佐賀東部	$0.77 \times 0.0652 \times 0.8847$	0.103×0.8847	7. 30%	3. 20%
負担率	4. 44%	9.11%	1.00/0	J. 40/0
工期	S39~S49年度	S45~S53年度	S48~S59年度	S48~H24年度

[※]佐賀東部負担額は、補助金及び建設中の利息を加味した額。

2) 計画開発水量水源内訳(新規都市用水)

利水者	福岡]県	佐	計		
水源名	福岡地区(企)	福岡県南(企)	鳥栖市	佐賀東部 (企)	ĒΙ	
江川・寺内ダム (総合運用)	1.669 (144,200㎡/日)	0.777 (67,140㎡/日)	0.139 (12,000㎡/日)	1.065 (92,000㎡/日)	3.650 (315,340㎡/日)	
筑後大堰	0.076 (6,500㎡/日)	0.157 (13,500㎡/日)	-	0.117 (10,000㎡/日)	0.350 (30,000㎡/日)	
合所ダム	0.326 (28,100㎡/日)	0.152 (13,140㎡/日)	_	_	0. 478 (41, 240㎡/日)	
	【0. 261】 【22, 500㎡/日】	【0. 121】 【10, 460㎡/日】			【0. 382】 【32, 960㎡/日】	
大山ダム	0.603 (52,000㎡/日)	0.707 (61,080㎡/日)	-	-	1.310 (113,080㎡/日)	
34	2.674 (230,800㎡/日)	1.793 (154,860㎡/日)	0. 139	1. 182	5.788 (499,660㎡/日)	
計	【2. 609】 【225, 200㎡/日】	【1.762】 【152,180㎡/日】	(12,000㎡/日)	(102,000㎡/日)	【5. 692】 【491, 350㎡/日】	

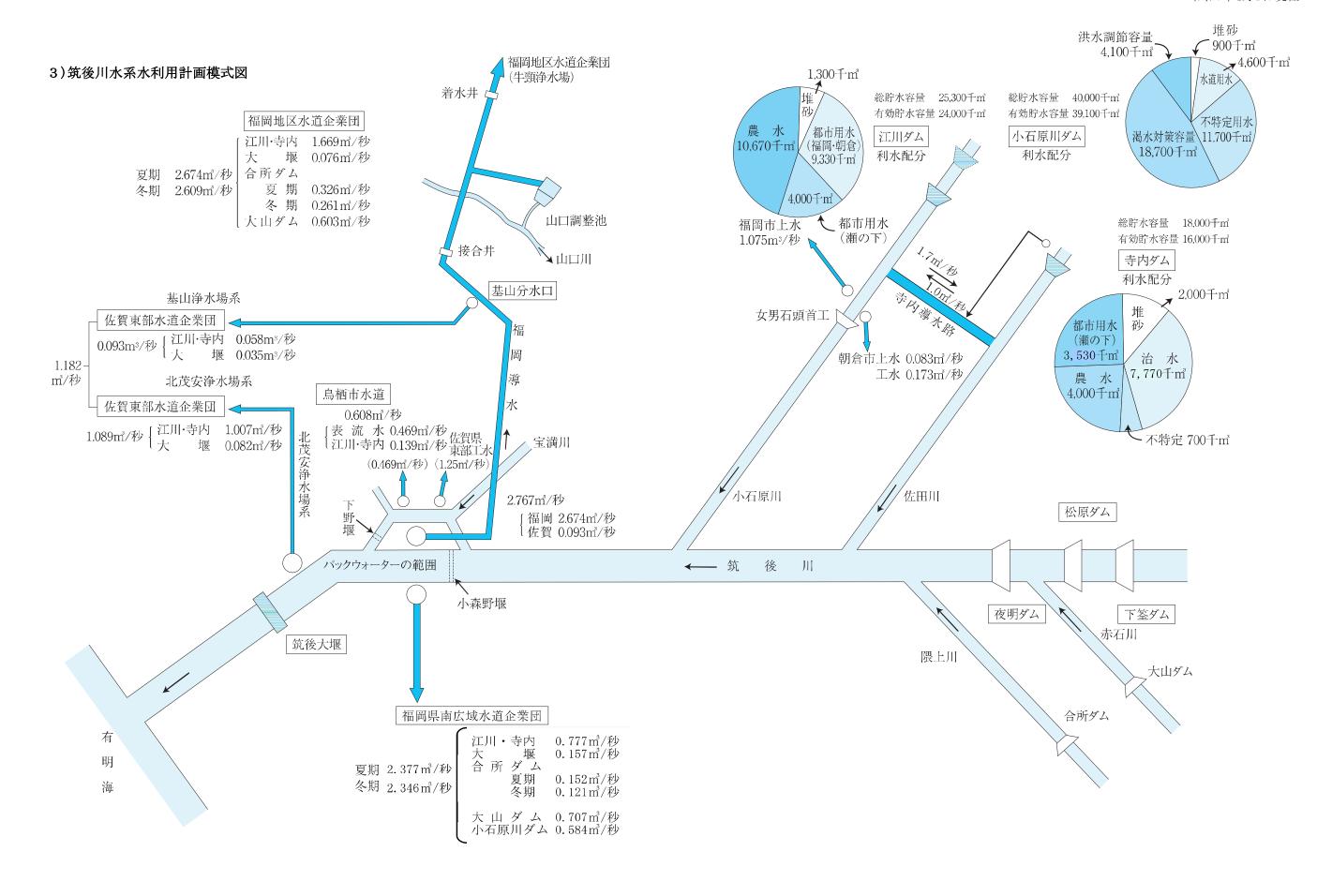
(単位: m³/秒)

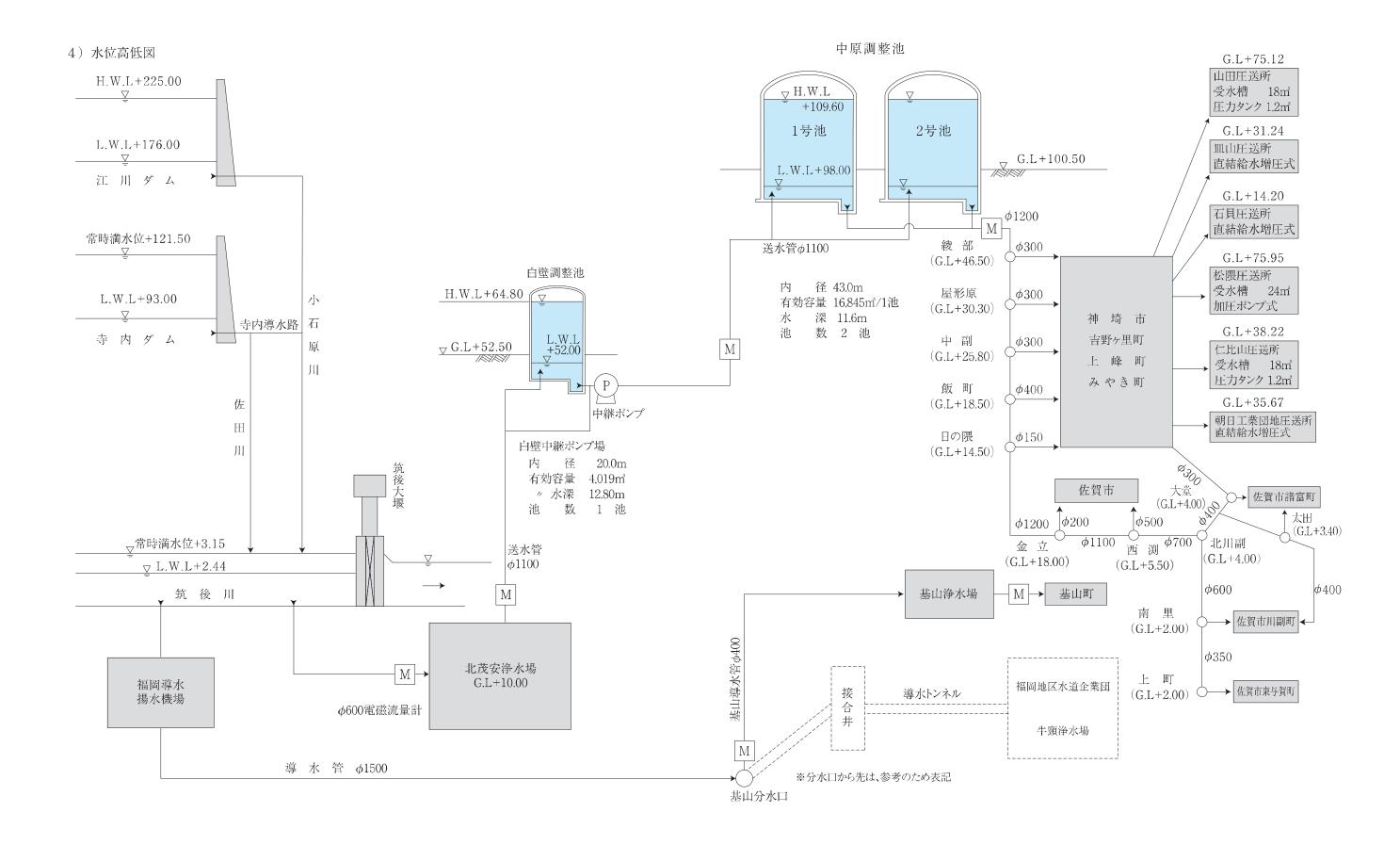
※【】:10月1日~6月30日

[※]福岡導水に関する佐賀東部の負担額・負担率は、共用施設部分(取水口~基山分水口)に対する割合。

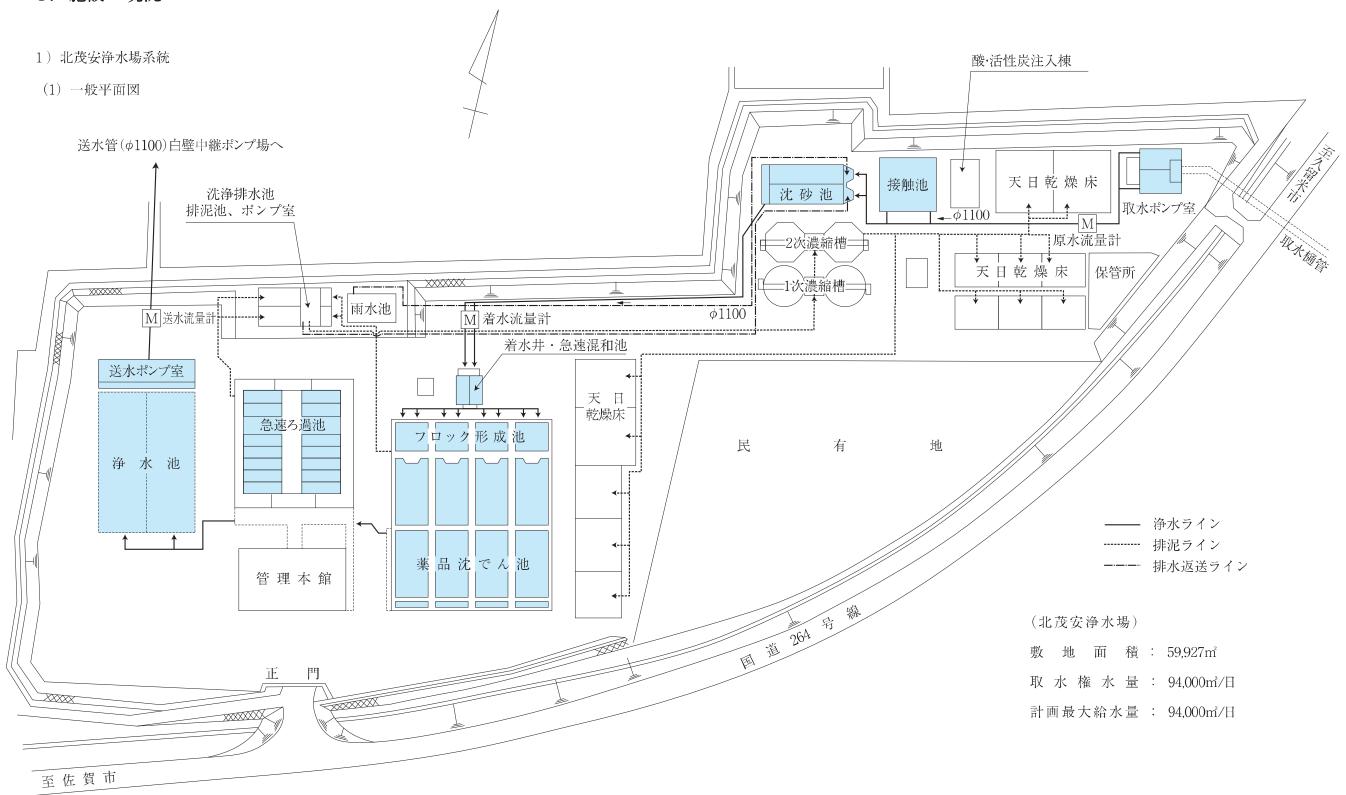
[※]主務省については、再編後の新省庁名による。

[※]水資源機構は、平成15年10月1日、水資源開発公団から移行した。

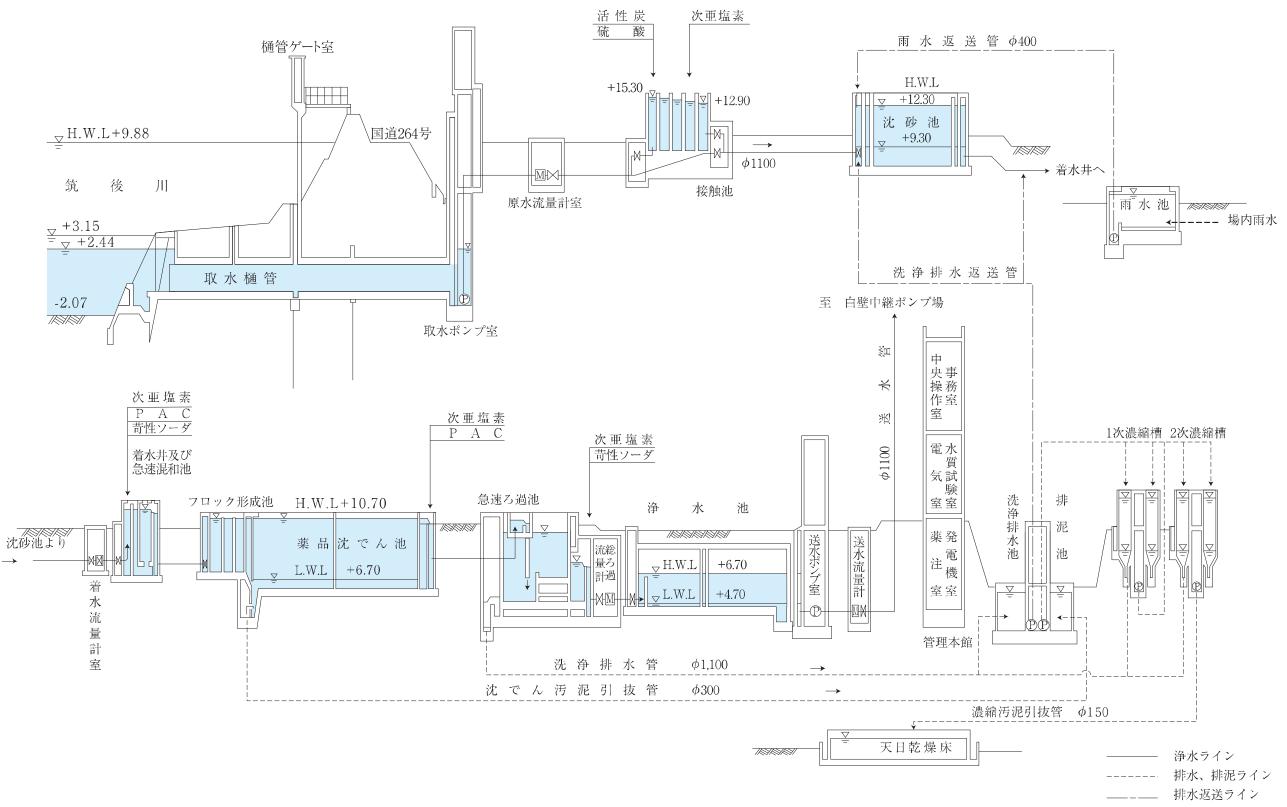




4. 施設の現況



(2) 北茂安浄水場系フロー図



(3) 北茂安浄水場系施設概要

種			中
別	名称		内 容
	取 水 口	構造	
		流入部	
		スクリーン部	
		流速	
		角落し	2か所
		エアーカーテン	
取	取 水 樋 管	構造	
		形状寸法	
		流速	
		堤外ゲート	
水	取水ポンプ室	構造	
		形 状 寸 法	
		1 F	
		2 F	
施		地下	
	取水ポンプ井	形 状 寸 法	
		有 効 容 量	517 m³
÷π.		滞留時間	
設	取水ポンプ		大2台(内1台予備)、小2台
			3/分×21m×160kW×6P×1,160min ⁻¹ ×2台(1台予備)
			3/分×21m×110kW×4P×1,770min ⁻¹ ×2台
	沈 砂 池	構造	
		形状寸法	
		有 効 容 量	
		滞留時間	
	酸・活性炭注入棟	構造	
浄		形状寸法	
行		延床面積	
	接 触 池	構造	
水			18.7m×18.7m×4.8m×1池
		有 効 容 量	
+/		滞留時間	* *
施		撹 拌 方 式	
	着 水 井	構造	
設		形状寸法	
		有 効 容 量	
		滞留時間	2.8分

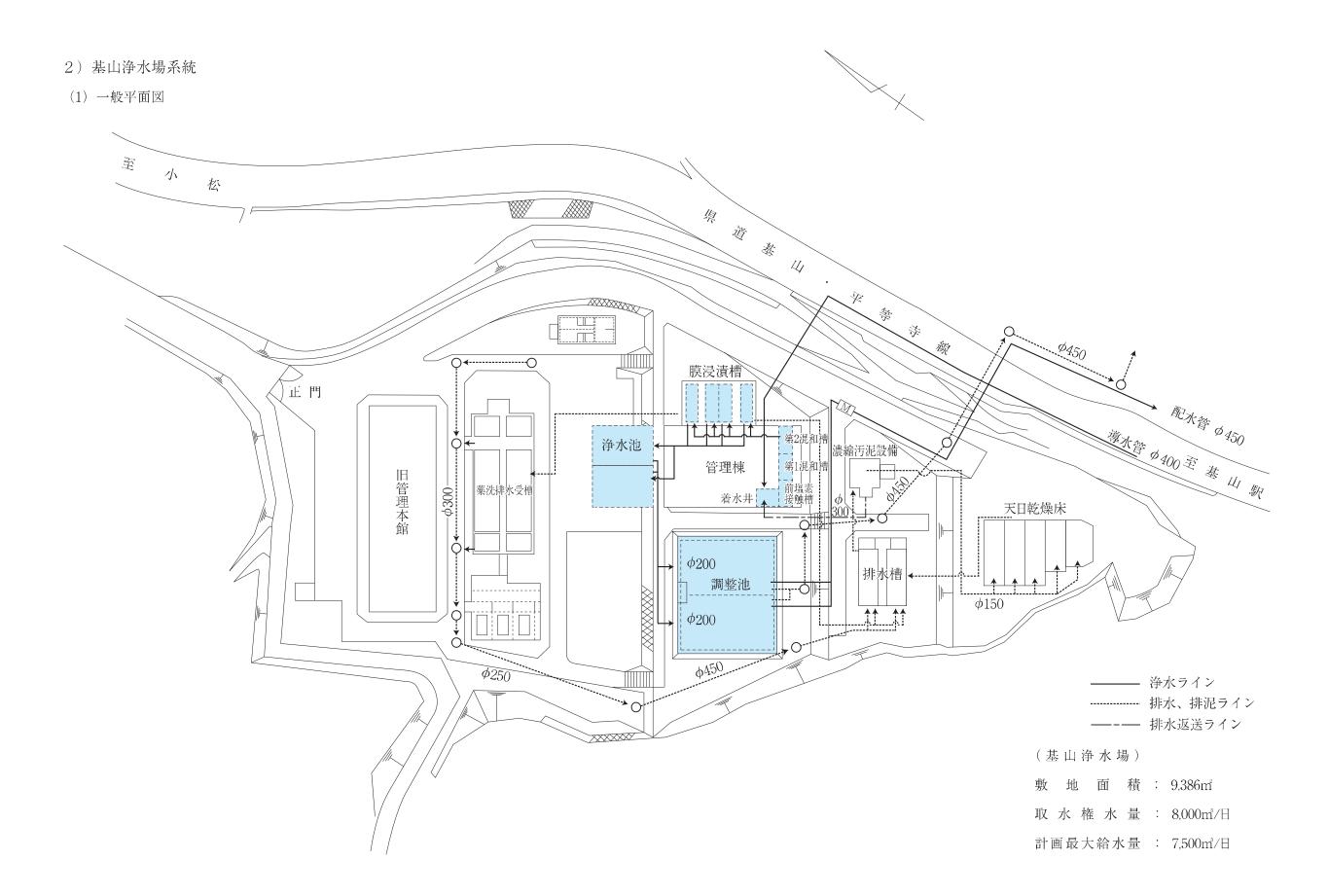
種別	名称	内容
	急速混和池	構 造 鉄筋コンクリート造り
		形 状 寸 法 4.2m×4.2m×3.45m×2池
		有 効 容 量 120 m³
		滞 留 時 間 1.8分
		撹 拌 方 式 フラッシュミキサ(立軸タービン型 5.5kW×2台)
	フロック形成池	構 造 鉄筋コンクリート造り
		形 状 寸 法 13.0m×3.8m×3.6m×3列×4池
		有 効 容 量 2,134 m³
		滞 留 時 間 32.7分
		撹 拌 方 式 フロキュレータ (水平軸パドル式)
	薬品沈でん池	形 式 横流式薬品沈でん池
1.6		構 造 鉄筋コンクリート造り
浄		形 状 寸 法 15.0m×55.9m×4.0m×4池
		有 効 容 量 13,416 m³
		滞 留 時 間 3.4時間 (流速0.272m/分)
水		汚泥掻寄方式 モノレール式 4台
	急速ろ過池	形 式 自己水による自動洗浄方式
.,		構 造 鉄筋コンクリート造り
施		ろ 過 面 積 49㎡×16池 (内1池予備)
		ろ 過 速 度 128m/日
		アンスラサイト 250mm
設		砂 層 厚 400mm
		砂 利 層 厚 200mm
		下部集水装置 有孔ブロック型
	∆/±l.	表面洗浄方式 回転式と固定式併用
	净 水 池	構造 鉄筋コンクリート造り
		形 状 寸 法 17.7m×55.1m×2.0m×2池
		有
H		滞 留 時 間 1時間 構 造 鉄筋コンクリート造り
	排 泥 池	
		形 状 寸 法 7.0m×3.5m×2.0m×2池 有 効 容 量 98㎡
	汚泥返送ポンプ	有 効 谷 重 98m 片吸込渦巻ポンプ (汚泥用) 2台 (内1台予備)
	17亿区区	角のないのでは、 4700 に用り、 2日(P11日)が開り ϕ 65×1.2 m^3 /分×14m×5.5 kW ×4P×1,750 min^{-1}
1 L		φ00 ^ 1. 2111/ 刀 ^ 14m ^ 0. OKW ^ 4r ^ 1, / OUMIN

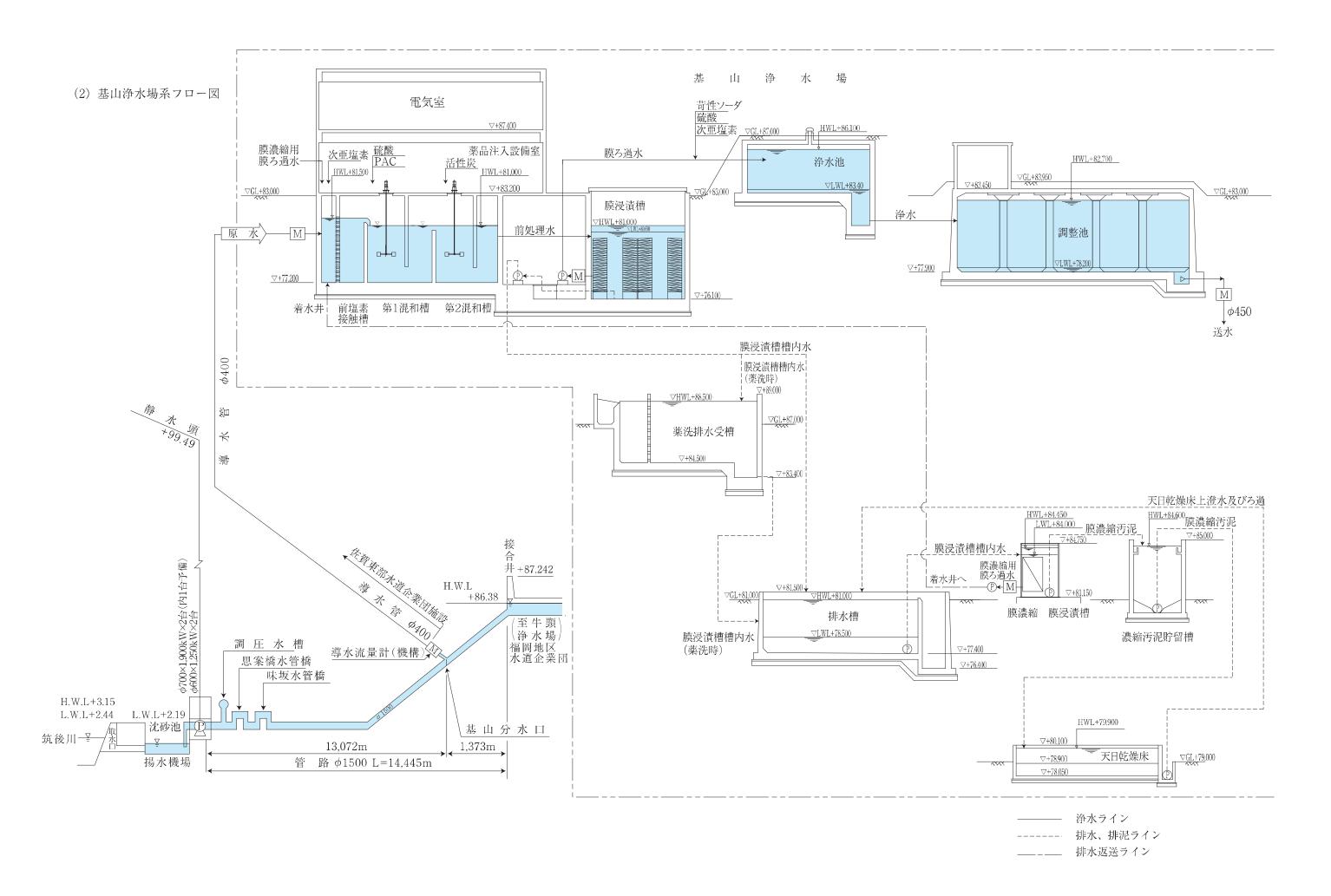
種別	名称	内	
	洗 浄 排 水 池	構 造 鉄筋コンクリート造り	
		形 状 寸 法 7.0m×17.3m×2.3m×2池	
		有 効 容 量 560 m ³	
	排水返送ポンプ	片吸込渦巻ポンプ(汚泥用) 大2台、小1台(予備)	
		大 ポ ン プ φ150×3.3㎡/分×14m×11kW×4P×1,755min ⁻¹	
		小 ポ ン プ φ100×1.6㎡/分×14m×7.5kW×4P×1,750min ⁻¹	
	1 次 濃 縮 槽	構 造 鉄筋コンクリート造り	
		形 状 寸 法 内径13.4m×3.5m×2池	
		有 効 容 量 986 m³	
	汚泥引抜ポンプ	片吸込渦巻ポンプ(汚泥用) 3台(内1台予備)	
		φ65×0.3 m³/分×14m×3.7kW×4P×1,750min ⁻¹	
	2 次 濃 縮 槽	構 造 鉄筋コンクリート造り	
		形 状 寸 法 内径11.6m×3.5m×2池	
浄		有 効 容 量 738 m³	
	汚泥引抜ポンプ	片吸込渦巻ポンプ(汚泥用) 3台	
١. ا		φ65×0.32㎡/分×20m×5.5kW×4P×1,745min ⁻¹	
水	天 日 乾 燥 床	構 造 鉄筋コンクリート造り	
		形 状 寸 法 22.5m×22.5m×2床(有効面積1,012㎡)	
		14.0m×21.5m×6床(有効面積1,806㎡)	
施		25.0m×20.0m×2床(有効面積1,000㎡)	
		20.0m×15.0m×3床(有効面積900㎡)	
	保管所	有 効 面 積 700㎡	
設	雨 水 池	構 造 鉄筋コンクリート造り	
		形 状 寸 法 10.0m×17.6m×2.3m×1池	
	雨水ポンプ	水中ポンプ 2台	
	fala	ϕ 150×3. 0 m³/分×13m×15kW×4P×1, 720min ⁻¹	
	管 理 本 館	構造鉄筋コンクリート造り、地上2階、地下1階	
		形 状 寸 法 24.0m×41.0m×27.0m	
		延床面積 3,377㎡	
		用 途 中央操作室、水質試験室、電気室、薬品注入設備室	
		事務室、自家発電機室、会議室	
	場内連絡管	水道用鋼管及びダクタイル鋳鉄管 φ75~φ1,350	
	薬品注入設備	PAC注入設備 (管理本館地下)	
		貯留槽 4槽(FRP製)	
		φ 2. 4m×2. 6m(有効容量9m³×4槽)	
		注入ポンプ 一軸偏心ネジポンプ 69~3472m0/分×0.3mPa×3台	

種別	名 称	ļ	为容		
	薬品注入設備	苛性ソーダ注入設備	(管理本館地下)		
		貯 留 槽	2槽(SUS製)		
			φ3.6m×2.5m(有効容量20.7m³×2槽)		
		注入ポンプー軸偏心ネジポンプ			
		166~2,500m0/分×0.2MPa×2台			
			30~1,666mℓ/分×0.2MPa×1台		
		濃硫酸注入設備	荒酸注入設備 (酸・活性炭注入棟)		
		貯 留 槽	2槽(PE+SUS補強枠)		
			φ1.815m×2.095m(容量5m³×2槽)		
浄		注入ポンプ 一軸偏心ネジポンプ			
			34~800ml/分×0.3MPa×2台(1台予備	•)	
		粉末活性炭注入設備	(酸・活性炭注入棟)		
水		貯 留 槽	2槽(SUS製)		
			φ2.9m×5.84m(容量20㎡×2槽)		
		溶解槽	2槽(SS内面FRP製)		
施			φ1.7m×1.0m(容量1m³×2槽)		
		供給機			
		注入機	インジェクター方式×2台		
設		次亜塩素注入設備	(管理本館地下)		
		貯 留 槽	2槽(ポリエチレン製)		
			φ 2. 6m×3. 1m (有効容量15m ³ ×2槽)		
			一軸偏心ネジポンプ		
			8.13~725m0/分×0.3MPa×8台(3台共	通予備)	
	~ * * * * * * * * * * * * * * * * * * *		給水圧送を用いたポンプ方式		
	受変電動力設備	契約電力1,350kW(時間帯別調整契約)6.6kV 1回線			
		予備発電設備 無給油連続25時間運転可能			
		16気筒ディーゼルエンジン 1,552kW 燃料 (A重油)			
集			レス同期発電機 4P×6,600V×1,800m		
中中	中央監視設備	監視制御装直	監視用LCD(19インチ)	2台	
監			監視制御サーバー	1式 1式	
視			帳票・保全装置 プリンター	3台	
制御			Web監視装置	3日 1式	
シ			Web端末(本庁1台、場内)	1式	
スー			Web端末用伝送装置	1式	
テム			無停電電源装置(15kVA)	1台	

種別	名 称	内
集		支援用サーバー 需要予測、水運用シュミレーション、薬 1式
中		スプロセスコントローラー
監		本館(受配電・薬注・水処理・送水) 5面
視		取水(取水・活性炭・酸注入) 2面
		ろ過池 (ろ過) 1面
制		遠方監視(白壁・中原・流量監視22か所) 2面
御		テレメーター装置
シ	遠方監視設備	中継ポンプ場 NTT3. 4kHz 専用回線
ス	XE 74 III 1/4 19X 1/11	中原調整池 NTT3. 4kHz 専用回線
テ		流量監視 NTT3.4kHz 専用回線 1か所
ム		NTT50bps 専用回線 21か所
	計装設備	净 水 場 内
集		気 象 計 器 (気温、湿度、風向、風速、雨量、気圧、日射)
中		水 質 計 器 (水温計5台、pH計7台、濁度計3台、高感度濁度計5台、
T		残留塩素計6台、電気伝導率計5台、蛍光分析計1台、
監		アンモニア計1台、魚類毒物監視装置1式)
		水位計16台、圧力計1台、流量計10台、汚泥濃度計3台、油膜検知器1台
視		中継ポンプ場 残留塩素計1台、水位計1台、圧力計1台
制		中 原 調 整 池 水質モニタ1台 (水温、pH、濁度、色度、残留塩素、電気伝導率)
נינוו		残留塩素計1台、水位計2台、流量計2台
御		流 量 監 視 水質モニタ1台(水温、pH、濁度、色度、残留塩素、電気伝導率)
		圧力計20台、流量計23台φ150~φ500
シ		減圧弁制御6か所
ス	監視カメラ・	カメラ(旋回装置付)13台、固定カメラ2台、LCD(19 浄 水 場 内 インチ)5台 記録装置1台、操作装置1台、操作用パソ コン1台、赤外線センサー1式、LCD(55インチ)2台
テ	セキュリティ装置	中 継 ポ ン プ 場 記録装置1台、赤外線センサー1式
ム		カメラ(旋回装置付)2台
		中 原 調 整 池 カメラ(旋回装置付)6台、記録装置1台、赤外線センサー1式
水質	理化学試験区	ジャーテスター、自動滴定装置、電導度計、pHメーター、色濁度計、 分光光度計、遠心分離器類、器具洗浄器類、乾燥器類、精製水製造装置、 薬用冷蔵庫、天秤類、薬用大型冷蔵庫、冷凍冷蔵庫、高感度精密レーザー 濁度計、全有機炭素(TOC)計2台、パージ&トラップガスクロマトグラフ 質量分析計、超音波破壊器、マイクロ固相抽出ガスクロマトグラフ 質量分析計、全自動還元気化水銀測定装置、溶存酸素計、アンモニア計
	第1機器分析室	イオンクロマトグラフ-ポストカラム装置2台、プラズマ質量分析装置
試		液体クロマトグラフ質量分析計
	第2機器分析室	ガスクロマトグラフ質量分析計
験	第3機器分析室	ヘッドスペースガスクロマトグラフ質量分析計、生物試験用顕微鏡、 実体顕微鏡
施	第4機器分析室	イオンクロマトグラフ
<i>,,</i> ,,⊡	前 処 理 室	ドラフトチャンバー、固相抽出装置、振とう器
設	細 菌 室	クリーンベンチ、ふらん器、低温恒温器、オートクレーブ、乾熱滅菌器
臤	水 質 事 務 室	データ処理用パソコン
	電源設備	無停電電源装置 (5kVA)1台

種別	名称	内	容
	送水ポンプ室	構造鉄筋コン	クリート造り
		形 状 寸 法 8.4m×38	. $0m \times 14.45m$
		延 床 面 積 804㎡	
		地 下 室 送水ポン	プ室、送水ポンプ井
		1 階電気室	
	送水ポンプ井	形 状 寸 法 1.6m×36	.8m×2.0m
送		有 効 容 量 117 m³	
		滞 留 時 間 1.8分	
	送水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ 大2台(ア	勺1台予備)、小2台
		φ350×30.2m³/分×70m×	450kW×6P×1,185min ⁻¹ ×2台
		φ250×15.1m³/分×70m×	250kW×4P×1,785min ⁻¹ ×2台
	白壁中継ポンプ場	構 造 プレスト	レストコンクリート造り
	①白壁調整池	形 状 寸 法 内径20.0	
水		有 効 容 量 4,019 m ³	·
	②中継ポンプ室		クリート造り
		形 状 寸 法 26.0m×8	. Om
		延床面積 647㎡	
			プ室、発電機室
	(a) 1. ANK 28	1 階電気室	to to the total
+/	③中継ポンプ	両吸込渦巻ポンプ 大2台(『	
施		ϕ 450×30. 2 m³/分×70m×45	•
	小帝与礼 供	φ 350×15. 1 m³/分×70m×25	•
	④電気設備	契 約 電 力 930kW(F 予備発電設備	寺間帯別調整契約)6.6kV 1回線
			kW、燃料(A重油)
	 中 原 調 整 池		E流発電機 4P×6,600V×1,800min ⁻¹ レストコンクリート造り
設	1 // 响 走 1世	形 状 寸 法 内径43.0	
		有 効 容 量 16,845 m	
		※P35参照	7.01E
	減 E 弁		· 400 1台、φ350 1台、φ300 4台
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		ο 100 1台、 φ 75 1台、 φ 50 1台計21台
	電気防食設備		数 10か所
		防 食 延 長 φ1,100°	$\sim \phi 1,200 L = 31,290 \text{m}$
	山 田 圧 送 所	圧力タンク式 φ50×30	00/分×60m×5.5kW×2台(交互運転)
配	皿 山 圧 送 所	直結給水増圧式 φ50×22	50/分×39m×2.2kW×2台(交互運転)
	石 貝 圧 送 所	直結給水増圧式 φ40×16	00/分×42m×1.5kW×2台(交互運転)
水	松隈圧送所	加圧ポンプ式 φ50×30	00/分×60m×5.5kW×2台(交互運転)
	仁比山圧送所	圧力タンク式 φ50×30	00/分×60m×5.5kW×2台(交互運転)
施	朝日工業団地圧送所	直結給水増圧式 φ40×16	00/分×36m×1.5kW×2台(交互運転)
	配 水 管	※P35参照	
設	減 圧 弁	φ250 1台、φ200 4台、φ	5150 9台、φ100 16台、
		φ75 12台、φ50 2台、φ	計51台





(3) 基山浄水場系施設概要

種別	名 称				内容					
導	導 水 管		分水口~	净水場						
水			ダクター	イル鋳	鉄管 φ400×1,424m					
施			ダクタ	イル鋳	鉄管 φ300×13m					
設			鋼管		ϕ 350 \times 82m					
	管 理 棟		構	造	鉄筋コンクリート造り、地上2階、地下1階					
			形状、	ナ 法	12.0m×35.8m(2階部)×14.5m					
			延床面	ī 積	1, 183. 18 m²					
浄			用	途	会議室、中央監視室、簡易水質試験室、電気室、					
					粉末活性炭貯留室、薬品注入設備室、膜ろ過設備室、					
					ブロワ室、自家発電機室					
	着水井	:	構	造	鉄筋コンクリート造り					
			形状、		2.0m×3.7m(一部、前塩素接触槽を兼用)×4.3m×1槽					
			有效容		30. 1 m ³					
水			滞留時		5. 7分					
	前塩素接触槽		構	造	鉄筋コンクリート造り					
			形状、		2.0m×3.45m(一部、着水井を兼用)×4.3m×1槽					
			有效容		29. 7 m ³					
	66 - NO - T. LH	_	滞留時		6.6分					
	第 1 混 和 槽		構	造	鉄筋コンクリート造り					
施			形状、		2. 0m×2. 0m×3. 8m×1槽					
			有效容		15. 2 m ³					
			滞留時		3. 4分					
			撹 拌 力	7 式	1台					
	第 0 油 和		/ 推	`#:	縦軸懸垂式タービン形 (1.5kW)					
	第 2 混 和 槽		構	造	鉄筋コンクリート造り 2.0m×2.0m×3.8m×1槽					
設			形状式		2. 0m×2. 0m×3. 8m×1伸 15. 2m³					
150			有効容滞留時		15. 2m 3. 4分					
				f 间 f 式	5. 4分 1台					
			1兒 1十 人) IL	1日 縦軸懸垂式タービン形 (1.5kW)					

種別	名称		内容						
	膜浸漬槽	構造	鉄筋コンクリート造り						
		形状寸法	2.1m×6.3m×4.9m×4槽						
		有 効 容 量	259. 3 m³						
		滞留時間	57.8分						
		膜モジュール数	528モジュール/系列×4系列						
		膜 面 積	1,214.4㎡/系列×4系列						
		膜ろ過流束	1.50㎡/(㎡・日)(4系列運転で計画時間最大給水量時)						
	膜ろ過水ポンプ	渦巻ポンプ	6台(内2台予備、洗浄ポンプ兼用)						
			$φ100/80 \times 1.95 \mathrm{m}^3/\cancel{D} \times 15 \mathrm{m} \times 11 \mathrm{kW} \times 4 \mathrm{P} \times 1,800 \mathrm{min}^{-1}$ (INV)						
	槽内水移送ポンプ	片吸込渦巻ポンプ	2台(内1台予備)						
浄			$\phi 80/65 \times 1.05 \text{m}^3/\cancel{\Omega} \times 22 \text{m} \times 7.5 \text{kW} \times 4P \times 1,800 \text{min}^{-1}$						
	洗浄ブロワ	ブロワ	3台(内1台予備)						
			ϕ 125×13.8 m³/×5,000mmAq×18kW×4P×1,750min $^{-1}$						
	浄 水 池	構造	鉄筋コンクリート造り						
		形状寸法	5.65m×11.7m×2.7m×2池						
		有 効 容 量	341. 2 m³						
水		滞留時間	1.09時間						
	調整池	構造	鉄筋コンクリート造り						
		形状寸法	10.0m×20.0m×4.5m×2池						
		有 効 容 量	1, 800. 0 m ³						
		滞留時間	5. 76時間						
	排水槽	構造	鉄筋コンクリート造り						
施		形状寸法	4. 0m×10. 0m×2. 5m×2槽						
		有効容量	200. 0 m³						
	III I III	貯留日数	6.5日						
	排水槽移送ポンプ	水中ポンプ	2台(内1台予備)						
	古 油 勿 田	146 3/1.	$\phi 80 \times 0.49 \text{m}^3/\cancel{\cancel{\upmath}} \times 17 \text{m} \times 3.7 \text{kW} \times 4 \text{P} \times 1,800 \text{min}^{-1}$						
	膜濃縮用	構造	SUS304鋼板製膜浸漬水槽						
設	膜ろ過ユニット	形状寸法	1.58m×1.9m×3.6m×1基						
		有効容量	7. 5 m ³						
			72モジュール/系列×1系列						
		膜面積	165.6㎡/系列×4系列						
	中 油 公 田		0.34m³/(m²・日) (計画日最大排水量時)						
	膜濃縮用	縦型多段渦巻ポンプ	2台(内1台予備)						
	膜ろ過水ポンプ		ϕ 25×0. 04m³/ \Rightarrow ×6m×0. 37kW×2P×3, 600min ⁻¹ (INV)						
	膜濃縮用	渦巻ポンプ	2台(内1台予備)						
	洗浄ポンプ		$\phi 50/40 \times 0.35 \text{m}^3/ $ $ \times 15 \text{m} \times 2.2 \text{kW} \times 4 \text{P} \times 1,800 \text{min}^{-1} $						
	膜濃縮用槽内水	水中ポンプ	1台						
	移送ポンプ		ϕ 65×0.4 m^3 /分×6 m ×1.5 kW ×2 P ×3,600 min^{-1}						

種別	名称		内容
	濃縮汚泥貯留槽	構造	鉄筋コンクリート造り
		形 状 寸 法	5.5m×5.5m×3.9m×1槽
		有 効 容 量	111. 9 m³
		貯 留 日 数	44.8日
	膜濃汚泥移送ポンプ	水中ポンプ	φ65×0.39m³/分×10m×1.5kW×2P×3,600min ⁻¹ ×1台
	天 日 乾 燥 床	構造	鉄筋コンクリート造り
		形状寸法	8.2m×平均8.0m×1.0m×1床
			5.0m×11.0m×1.0m×1床
浄			5. 0m×14. 0m×1. 0m×3床
		有 効 容 量	330. 6 m³
	天日乾燥床排水ポンプ		φ65×0.3m³/分×12m×1.5kW×2P×3,600min ⁻¹ ×1台
	薬洗排水受槽	構造	鉄筋コンクリート造り
		形状寸法	5. 0m×17. 0m×4. 0m×2槽
		有 効 容 量	680. 0 m ³
水	薬品注入設備	凝集剤注入設備	(
			φ 1. 62m×1. 65m (有効容量3 m³)×2槽
		注入ポンプ	定量ポンプ 0~310ml/分×2台(内1台予備)
		次亜注入設備	
		貯 留 槽	φ 0.89m×1.43m (有効容量0.8m³)×2槽
		XX. → X8.5	φ 1. 41m×1. 55m (有効容量2m³)×1槽:薬洗用
施		注入ポンプ	内接ギヤポンプ 0~120ml/分×2台(内1台予備):前塩素用
700			内接ギヤポンプ 0~60m0/分×2台(内1台予備):消毒用
			マグネットポンプ 500/分×1台:薬洗用
		槽冷却装置	次亜冷却装置×2台
		硫酸注入設備	/1.00 V1.05 (大林安見, 3) V.0#
		貯留槽	φ1.06m×1.25m (有効容量1m³)×2槽
設		注入ポンプ	ダイヤフラムポンプ 0~80me/分×2台(内1台予備):前処理用
取			ダイヤフラムポンプ 0~10m0/分×2台(内1台予備):pH調整用
		小十江44 巴谷 1 高6#	マグネットポンプ 100/分×1台:薬洗用
		粉末活性炭注入設備	. 1. 50 × 1. 60 (左热宏县9³) × 1抽
		貯留槽	φ1.50m×1.60m(有効容量2㎡)×1槽
		供給機	ダブルローター型 0~15kg/h×1台
		苛性ソーダ注入設備 PD 677 ##	10.74. V1.94. (左热索具0.5.3) V0標
		貯留槽	φ 0. 74m×1. 34m (有効容量0. 5 m³)×2槽
		注入ポンプ	ダイヤフラムポンプ 0~40me/分×2台(内1台予備):pH調整用
			マグネットポンプ 200/分×1台:薬洗用

種別	名称	内		容
74.4	薬品注入設備	チオ硫酸ナトリウ	ム注入設備	
		貯留槽 ф	51.15m×1.20m(有効容量1m³)	×1槽
浄		注入ポンプ	マグネットポンプ 300/分×1台	: 薬洗用
水	受変電動力設備	契約電力 71kW()	産業用季時別電力A) 6.6kV	1 回線
施		予備発電設備(パ	ッケージ形発電装置) 無給油詞	車続10時間運転可能
設		260kVA 横軸回	転界磁形同期発電機 4P×220V	\times 1,800min ⁻¹
		立型水冷4サイク	ルディーゼル機関 1,800min ⁻¹	燃料A重油
		太陽光発電設備		
	監視制御設備	監視装置	監視用LCD(19インチ)	1台
			長票・保全装置	1台
		巾	長票・保全装置端末装置(無線LA	
m.		W	eb監視装置	1台
監			eb監視端末(北茂安浄水場 1 台・三養基 [・]	
			プリンター	2台
視			無停電電源装置(10kVA)	1台
			高岡導水受水水量・水質監視(福	
制			を配電、宮浦、けやき台監視制御	『・ 1式
112.3			莫ろ過監視	-
//en			莫ろ過、排水処理監視制御	1式
御	遠 方 監 視 装 置		TTフレッツVPNワイド	
			TT3.4kHz 専用回線	
シ			TT3.4kHz 専用回線	
			TTフレッツVPNワイド	
ス	監視カメラ・		コン (パソコン1台、モニタ3台、シス	
	セキュリティ装置		リメラ(旋回機能付)3台、固定カ	
テ			テ外線センサー1式、ネットワー	·
			カメラ(旋回機能付)2台、赤外	
			7メラ(旋回機能付)2台、赤外	
ム			7メラ(旋回機能付)2台、赤外	
	⇒1 \ 1+ ⇒n, <i>1</i> ++		7メラ(旋回機能付)2台、赤外	線センサー1式
	計 装 設 備		計15台、圧力計5台	/> 1m∃[1/>
		•	計2台、濁度計6台、SS濃度計27	
l.	能日水质計除		油分検知器1台、魚センサー1台 ター、電導度計、ジャーテスタ-	
水質	簡易水質試験室		, = ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,,
試		四 <u>個小僧、</u> 采的何)	嚴庫、分光光度計、残留塩素計、	ノンモーノ訂
験				
施設				
HX				

3) 導送配水管布設状況

(1) 導水管

(単位: m)

口径(mm)	1, 200	1, 100	700	600	500	450	400	350	300	250	200以下	計
耐震型DIP (NS形orSⅡ形)	0	0	0	0	0	0	1, 424	0	13	0	0	1, 437
DIP(上記以外)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
S P	0	0	0	0	0	0	0	82	0	0	0	82
計	0	0	0	0	0	0	1, 424	82	13	0	0	1,519

(2) 送水管

(単位: m)

口径(mm)	1, 200	1, 100	700	600	500	450	400	350	300	250	200以下	計
耐震型DIP (NS,SⅡ,GX)	0	0	119	42	0	2, 286	2, 446	20	4, 101	82	446	9, 542
DIP(上記以外)	0	0	3, 776	3, 807	3, 081	0	28, 234	3, 317	31, 778	1, 750	37	75, 780
S P	17, 760	14, 110	874	301	109	0	1, 529	470	2, 268	205	198	37, 824
SUS管(溶接継手)	0	0	0	0	0	6	80	0	0	0	0	86
計	17, 760	14, 110	4, 769	4, 150	3, 190	2, 292	32, 289	3, 807	38, 147	2, 037	681	123, 232

(3) 配 水 管

① 配水管延長

(単位: m)

											(+1	<u>v III)</u>
市町	50以下	75	100	125	150	200	250	300	350	400	450	計
佐賀市川副町	33, 823	34, 303	24, 745	298	21,624	7, 434	8, 501	5, 047	364	2, 696	0	138, 835
在 頁 川 川 町 町	(3, 242)	(3, 883)	(1, 582)	(0)	(5,738)	(680)	(321)	(129)	(0)	(1, 784)	(0)	(17, 359)
<i>比加土</i>	23, 117	15, 266	20, 327	0	5, 656	3, 887	2,001	1, 395	0	0	0	71,649
佐賀市東与賀町	(629)	(455)	(830)	(0)	(20)	(1, 261)	(798)	(228)	(0)	(0)	(0)	(4, 221)
神埼市	49, 202	61, 549	84, 788	14	35, 144	9, 028	0	106	0	0	0	239, 831
神埼市	(5, 507)	(8, 174)	(10, 396)	(0)	(8,997)	(1, 984)	(0)	(106)	(0)	(0)	(0)	(35, 164)
士熙, 田町	26, 034	34, 270	28, 312	126	16, 556	3, 663	0	2	0	0	0	108, 963
吉野ヶ里町	(3, 497)	(2,748)	(2, 329)	(0)	(876)	(1, 432)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(10, 882)
基山町	14, 070	35, 652	16, 513	0	24, 602	4, 709	3, 641	189	986	672	2, 386	103, 420
左 川 町	(5, 142)	(2,520)	(1, 051)	(0)	(1, 421)	(29)	(2, 312)	(0)	(0)	(0)	(0)	(12, 475)
上峰町	19, 337	26, 035	14, 144	0	3, 632	736	0	0	0	0	0	63, 884
上峰町	(1,994)	(1,916)	(2, 066)	(0)	(91)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(6, 067)
みやき町	54, 476	68, 984	46, 464	170	22, 799	4, 797	693	0	0	0	0	198, 383
ット C 間	(5, 960)	(8, 583)	(4, 663)	(0)	(2,732)	(54)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(21, 992)
計	220, 059	276, 059	235, 293	608	130, 013	34, 254	14, 836	6, 739	1, 350	3, 368	2, 386	924, 965
рΙ	(25, 971)	(28, 279)	(22, 917)	(0)	(19, 875)	(5, 440)	(3, 431)	(463)	(0)	(1, 784)	(0)	(108, 160)

※下段()数値は耐震管延長。上段数値は総延長、下段()数値は上段数値の内数。

②管種別延長

【石綿管: ACP】 (下段は残存率%)

【石綿管:ACP】 (下段は残存率%) (下段は残存率%)														立: m)
市町	口径	(mm)	50以下	75	100	125	150	200	250	300	350	400	450	計
<i>什: 加</i>	古甫与	加町	0	0	0	0	0	170	0	0	0	0	0	170
圧貝	佐賀市東与賀		-	_	_	_	_	(4.37)	_	_	_	_	_	(0. 24)
神	埼 市	市	114	60	1, 259	14	0	0	0	0	0	0	0	1, 447
TH	垌	111	(0.23)	(0.10)	(1.47)	(100.00)	_	_	_	_	_	_	_	(0.60)
	計		114	60	1, 259	14	0	170	0	0	0	0	0	1, 617
	Τħ		(0.05)	(0.02)	(0.53)	(2.30)	-	(0.50)	_	_	_	_	_	(0.18)

[※]佐賀市川副町、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町は石綿管なし。

【ダクタイル鋳鉄管:DIP】

(単位:m)

													<u>- 111 / </u>
市町	径(mm)	50以下	75	100	125	150	200	250	300	350	400	450	計
<i>比加士</i>	그	268	1, 496	1, 981	0	17, 277	6, 977	8, 311	4, 950	364	2, 683	0	44, 307
佐賀市	/ I 田J P J	(0)	(789)	(277)	(0)	(5,319)	(223)	(131)	(32)	(0)	(1,771)	(0)	(8, 542)
<i>比如</i> 古 i	自占恕町	122	541	1, 409	0	2, 082	3, 659	2,001	1, 395	0	0	0	11, 209
佐賀市東与賀	R 于 貝 町	(0)	(115)	(572)	(0)	(20)	(1, 203)	(798)	(228)	(0)	(0)	(0)	(2, 936)
神	奇 市	217	7, 186	17, 574	0	30, 641	8, 856	0	0	0	0	0	64, 474
7中 耳	埼市	(10)	(802)	(2, 563)	(0)	(8, 855)	(1, 812)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(14, 042)
士 照 ,	田田	0	3, 331	8, 759	0	14, 164	3, 663	0	2	0	0	0	29, 919
百野り	ヶ里町	(0)	(118)	(122)	(0)	(725)	(1, 432)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2, 397)
基山		6, 454	28, 448	15, 049	0	22, 957	4, 697	3, 632	189	986	672	2, 386	85, 470
左 □	П ш1	(0)	(96)	(962)	(0)	(1, 214)	(17)	(2, 303)	(0)	(0)	(0)	(0)	(4, 592)
上峰	全 町	0	1, 549	2, 954	0	3, 404	736	0	0	0	0	0	8, 643
MS	丰 四	(0)	(357)	(1, 100)	(0)	(72)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1, 529)
みや	き町	0	4, 476	7, 923	0	19, 783	4, 777	693	0	0	0	0	37, 652
or - C	○ 페	(0)	(882)	(1, 766)	(0)	(2, 313)	(34)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(4, 995)
=	4	7, 061	47, 027	55, 649	0	110, 308	33, 365	14, 637	6, 536	1, 350	3, 355	2, 386	281, 674
Ī	H	(10)	(3, 159)	(7, 362)	(0)	(18, 518)	(4, 721)	(3, 232)	(260)	(0)	(1,771)	(0)	(39, 033)

[※]下段()数値は耐震型DIP延長。上段数値はDIP総延長、下段()数値は上段数値の内数。

【ビニール管:VP】

【ビニール	【ビニール管: VP】 (単位: m)													
市町	50以下	75	100	125	150	200	250	300	350	400	450	計		
佐賀市川副町	29, 593	29, 711	21, 456	298	3, 928	0	0	0	0	0	0	84, 986		
佐賀市東与賀町	22, 255	14, 369	18, 615	0	3, 574	0	0	0	0	0	0	58, 813		
神 埼 市	41, 013	45, 459	57, 395	0	4, 361	0	0	0	0	0	0	148, 228		
吉野ヶ里町	21, 509	27, 869	16, 742	0	2, 241	0	0	0	0	0	0	68, 361		
基山町	2, 401	4, 764	1, 357	0	1, 438	0	0	0	0	0	0	9, 960		
上 峰 町	17, 059	22, 927	10, 224	0	209	0	0	0	0	0	0	50, 419		
みやき町	47, 119	56, 670	35, 249	170	2, 597	0	0	0	0	0	0	141, 805		
計	180, 949	201, 769	161, 038	468	18, 348	0	0	0	0	0	0	562, 572		

【鋼管:GP】 (単位:m)

市町	口径	(mm)	50以下	75	100	125	150	200	250	300	350	400	450	計
H- 20	佐賀市川副町		83	2	3	0	419	25	190	97	0	13	0	832
在貝	ן ויל נוו	田川川	(0)	(0)	(0)	(0)	(419)	(25)	(190)	(97)	(0)	(13)	(0)	(744)
14- 70 -	市東与	カロ 따로	49	16	45	0	0	58	0	0	0	0	0	168
在貝	川果子	- 頁 町	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(58)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(58)
神	埼	市	2, 108	1,472	789	0	117	172	0	106	0	0	0	4, 764
升中	坷	111	(0)	(0)	(62)	(0)	(117)	(172)	(0)	(106)	(0)	(0)	(0)	(457)
± m	₹ , F	11 町	899	461	667	126	151	0	0	0	0	0	0	2, 304
吉野	ア Ξ	E m)	(30)	(21)	(63)	(0)	(151)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(265)
基	Ш	町	0	39	41	0	207	12	9	0	0	0	0	308
圶	Щ	шJ	(0)	(23)	(23)	(0)	(207)	(12)	(9)	(0)	(0)	(0)	(0)	(274)
上	峰	町	284	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	303
	丰	шJ	(0)	(0)	(0)	(0)	(19)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(19)
みょ	やき	町	456	137	459	0	419	20	0	0	0	0	0	1, 491
4	7 3	шј	(0)	(0)	(64)	(0)	(419)	(20)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(503)
	計		3, 879	2, 127	2,004	126	1, 332	287	199	203	0	13	0	10, 170
	司		(30)	(44)	(212)	(0)	(1, 332)	(287)	(199)	(203)	(0)	(13)	(0)	(2, 320)

※下段()数値は耐震型(溶接継手)鋼管延長。上段数値は鋼管総延長、下段()数値は上段数値の内数。

【ポリエラ	チレン管	章: P E	Ε]								(単位	<u>た</u> : m)
市町	50以下	75	100	125	150	200	250	300	350	400	450	計
佐賀市川副町	3, 879	3, 094	1, 305	0	0	432	0	0	0	0	0	8, 710
在 貝 川 川 町 町	(3, 242)	(3, 094)	(1, 305)	(0)	(0)	(432)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(8, 073)
佐賀市東与賀町	691	340	258	0	0	0	0	0	0	0	0	1, 289
在 貝 印 来 子 貝 F J	(629)	(340)	(258)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1, 227)
油 歩 古	5, 750	7, 372	7, 771	0	25	0	0	0	0	0	0	20, 918
神埼市	(5, 497)	(7, 372)	(7,771)	(0)	(25)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(20, 665)
吉野ヶ里町	3, 626	2,609	2, 144	0	0	0	0	0	0	0	0	8, 379
ロ野ケ里町	(3, 467)	(2, 609)	(2, 144)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(8, 220)
基山町	5, 215	2, 401	66	0	0	0	0	0	0	0	0	7,682
基 川 町	(5, 142)	(2, 401)	(66)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(7, 609)
上峰町	1, 994	1, 559	966	0	0	0	0	0	0	0	0	4, 519
上 畔 町	(1, 994)	(1, 559)	(966)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(4, 519)
みやき町	6, 901	7, 701	2,833	0	0	0	0	0	0	0	0	17, 435
タイラ	(5, 960)	(7, 701)	(2, 833)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(16, 494)
	28, 056	25, 076	15, 343	0	25	432	0	0	0	0	0	68, 932
計	(25, 931)	(25, 076)	(15, 343)	(0)	(25)	(432)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(66, 807)

※下段()数値は耐震型(熱融着)HPPE管延長。上段数値はPE管総延長、下段()数値は上段数値の内数。

4) 管路の更新状況

用水供給事業

年度	令和元年度	4	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	総延長	更新延長	更新	折率	更新延長	更親	斯率	更新延長	更新	斤率	更新延長	更新	新率	
	松延天	史初延女	年度	累計	史析延技	年度	累計	史 机 些 文	年度	累計	文 利	年度	累計	
管路	(m)	(m)	(%)	(%)	(m)	(%)	(%)	(m)	(%)	(%)	(m)	(%)	(%)	
導水管路	1, 519	0	0.00%	0.00%	0	0.00%	0.00%	0	0.00%	0.00%	0	0.00%	0.00%	
送水管路	119, 951	83	0.07%	0.30%	3, 004	2. 50%	2.80%	636	0. 53%	3. 33%	112	0. 09%	3. 42%	
計	121, 470	83	0.07%	0. 29%	3, 004	2. 47%	2. 76%	636	0. 52%	3. 28%	112	0.09%	3. 37%	

[※]平成25年度導水管更新済。

水道事業

年度	令和元年度	ŕ	令和3年度	į.	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	総延長	更新延長	更新	新率 更新延長		更新	更新率		更新率更新延長		更新延長	更新率	
	松延艾	火 机	年度	累計	文初延及	年度	累計	人机连氏	年度	累計	文利延文	年度	累計
市町	(m)	(m)	(%)	(%)	(m)	(%)	(%)	(m)	(%)	(%)	(m)	(%)	(%)
佐賀市川副町	104, 600	1, 413	1.35%	1. 67%	440	0. 42%	2. 09%	380	0. 36%	2. 45%	280	0. 27%	2. 72%
佐賀市東与賀町	48, 065	0	0.00%	1. 95%	82	0. 17%	2. 12%	256	0. 53%	2.65%	147	0.31%	2. 96%
神 埼 市	188, 833	1, 167	0.62%	1. 56%	2, 113	1. 12%	2. 68%	3, 025	1.60%	4. 28%	2, 429	1. 29%	5. 57%
吉野ヶ里町	81, 208	120	0.15%	0.54%	0	0.00%	0.54%	477	0.59%	1.13%	0	0.00%	1. 13%
基山町	88, 238	231	0.26%	0.70%	28	0.03%	0.73%	372	0. 42%	1. 15%	9	0.01%	1. 16%
上 峰 町	43, 628	320	0.73%	3.07%	60	0. 14%	3. 21%	208	0. 48%	3. 69%	476	1.09%	4. 78%
みやき町	140, 352	1, 100	0.78%	1. 36%	1, 397	1.00%	2. 36%	642	0. 46%	2.82%	1, 593	1. 14%	3. 96%
計	694, 924	4, 351	0.63%	1.44%	4, 120	0. 59%	2. 03%	5, 360	0.77%	2.80%	4, 934	0.71%	3. 51%

5) 管路の耐震化状況

用水供給事業

1 T //											
	導・送水管										
答收公江巨	耐震適合性の	ある	耐震適合率	耐震管率							
管路総延長	管の延長	耐震管の延長		剛長官学							
(m)	(m)	(m)	(%)	(%)							
A	В	С	B/A	C/A							
124, 751	48, 971	48, 971	39. 3%	39. 3%							

水道事業

小心す 未											
	配水管全体										
	管路総延長	耐震適合性の	ある	耐震適合率	耐震管率						
市町	自四心延及	管の延長	耐震管の延長	間辰週日半							
111111	(m)	(m)	(m)	(%)	(%)						
	A	В	С	B/A	C/A						
佐賀市川副町	138, 835	17, 359	17, 359	12.5%	12.5%						
佐賀市東与賀町	71, 649	4, 221	4, 221	5. 9%	5. 9%						
神埼市	239, 831	35, 164	35, 164	14. 7%	14. 7%						
吉野ヶ里町	108, 963	10, 882	10, 882	10.0%	10.0%						
基山町	103, 420	12, 475	12, 475	12. 1%	12. 1%						
上峰町	63, 884	6, 067	6, 067	9. 5%	9. 5%						
みやき町	198, 383	21, 992	21, 992	11.1%	11.1%						
計	924, 965	108, 160	108, 160	11.7%	11.7%						

		基幹管路	(φ150mm以上))	
	基幹管路延長	耐震適合性の	ある	耐震適合率	耐震管率
市町	坐杆百 站是及	管の延長	耐震管の延長	四段週日十	间接自干
111-1	(m)	(m)	(m)	(%)	(%)
	A	В	С	B/A	C/A
佐賀市川副町	45, 666	8, 652	8, 652	18.9%	18.9%
佐賀市東与賀町	12, 939	2, 307	2, 307	17.8%	17.8%
神埼市	44, 278	11, 087	11, 087	25. 0%	25.0%
吉野ヶ里町	20, 221	2, 308	2, 308	11.4%	11.4%
基 山 町	37, 185	3, 762	3, 762	10. 1%	10.1%
上峰町	4, 368	91	91	2. 1%	2.1%
みやき町	28, 289	2, 786	2, 786	9.8%	9.8%
計	192, 946	30, 993	30, 993	16. 1%	16. 1%

6) 重要給水施設配水管耐震化事業進捗状況

年度		ŕ	令和3年周	ŧ	2	令和4年周	Ĭ	2	令和5年周	Ę	12	令和6年度	¥
	計画総延長	工事延長	進捷	步率	工事延長	進捗率		工事延長	進捗率		工事延長	進捷	步率
		上争处区	年度	累計	工事是以	年度	累計	工事延及	年度	累計	工事延及	年度	累計
市町	(m)	(m)	(%)	(%)	(m)	(%)	(%)	(m)	(%)	(%)	(m)	(%)	(%)
佐賀市川副町	7, 157. 3	403.0	5. 63%	11. 55%	440.9	6. 16%	17. 71%	0	0.00%	17.71%	280. 0	3. 91%	21.62%
佐賀市東与賀町	1, 732. 7	0	0.00%	31. 26%	0	0.00%	31. 26%	0	0.00%	31. 26%	0	0.00%	31. 26%
神埼市	11, 893. 9	638. 2	5. 37%	9. 91%	698. 4	5. 87%	15. 78%	1, 000. 3	8.41%	24. 19%	569. 5	4. 79%	28. 98%
吉野ヶ里町	2, 180. 0	0	0.00%	0.00%	0	0.00%	0.00%	0	0.00%	0.00%	0	0.00%	0.00%
基山町	4, 427. 1	0	0.00%	8. 68%	0	0.00%	8.68%	257.8	5. 82%	14. 50%	0	0.00%	14. 50%
上峰町	3, 238. 6	320.8	9. 91%	24. 16%	357. 2	11.03%	35. 19%	0	0.00%	35. 19%	0	0.00%	35. 19%
みやき町	9, 748. 2	580.0	5. 95%	11.81%	519.8	5. 33%	17. 14%	454. 9	4. 67%	21.81%	1, 389. 5	14. 25%	36. 06%
計	40, 377. 8	1, 942. 0	4. 81%	12. 05%	2, 016. 3	4. 99%	17. 04%	1, 713. 0	4. 24%	21. 28%	2, 239. 0	5. 55%	26. 83%

Ⅱ業務状況

1. 用水供給事業



- 北茂安浄水場(三養基郡みやき町) -

1. 用水供給事業

1) 概 要

(1)総 括 概 要

用水供給事業は北茂安浄水場と基山浄水場の2系統の浄水場で運営している。

北茂安浄水場系は、筑後川から取水し、隣接した北茂安浄水場で浄水処理した後、白壁中継ポンプ場(標高約50m)へ圧送し、更に中原調整池(標高約100m)へ圧送貯水後、自然流下により構成6市町のうち5市町へ供給している。供給開始は、昭和60年2月に8町村(神埼町、千代田町、三田川町、東脊振村、中原町、北茂安町、三根町、上峰町)へ一部通水し、昭和62年11月からは諸富町へも暫定的に一部通水、平成4年4月には最大ユーザーである佐賀市へ、同年11月には川副町へ暫定的(海苔用水不足期のみ)に通水した。平成8年4月に残る東与賀町へも通水可能となり、北茂安浄水場系は全域に企業団用水の供給を開始した。

一方、基山浄水場系は基山町が「飛び地」となっているため、町内を縦断する水資源機構 (旧:水資源開発公団)の福岡導水事業から原水を受水し、基山浄水場で浄水処理した後、基 山町へ供給している。

令和6年度の業務の状況について、給水量は減少したものの有収水量は増加し、年間給水量は20,141,591m³(前年度比37,934m³、0.2%減)、年間有収水量は19,812,438m³(同比34,981m³、0.2%増)となった。一日最大給水量は、11月23日に 63,231m³(前年度比1,043m³、1.6%減)を記録した。

建設改良費においては、第5工区送水管更新工事、北茂安浄水場流量監視設備飯町監視局移 設更新工事等を行っている。

経理の状況は、収益的収支の事業収益が2,358,811,339円(前年度比91,645,946円、3.7%減)に対し、事業費用は2,202,156,499円(同比122,965,011円、5.9%増)となり、結果156,654,840円の純利益を計上した。

次に資本的収支については、収入50,303,000円に対し、支出1,156,755,385円で、1,106,452,385円の不足額を生じたが、これは当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額34,265,401円、過年度分損益勘定留保資金1,072,186,984円で補てんした。

※ 現在の市町名(旧町村名):変更順

上峰町(上峰村)、みやき町(中原町、北茂安町、三根町)、佐賀市諸富町(諸富町)、吉野ヶ里町(三田川町、東脊振村)、神埼市神埼町(神埼町)、神埼市千代田町(千代田町)、佐賀市川副町(川副町)、佐賀市東与賀町(東与賀町)

(2) 議会の議決事項 (用水供給事業及び水道事業)

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
第6号議案	令和5年度佐賀東部水道企業団水道事業剰余金の処分及び決算の 認定について	R6. 12. 26	R6. 12. 26
第7号議案	佐賀東部水道企業団特別職の議員報酬、報酬、費用弁償及び期 末手当に関する条例等の一部を改正する条例	R6. 12. 26	R6. 12. 26
第8号議案	令和6年度佐賀東部水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)	R6. 12. 26	R6. 12. 26
第9号議案	監査委員の選任について	R6. 12. 26	R6. 12. 26
第1号議案	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関 する条例	R7. 3. 26	R7. 3. 26
第2号議案	佐賀東部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の 一部を改正する条例	R7. 3. 26	R7. 3. 26
第3号議案	佐賀東部水道企業団における布設工事監督者を配置する水道の 布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定 める条例の一部を改正する条例	R7. 3. 26	R7. 3. 26
第4号議案	令和6年度佐賀東部水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)	R7. 3. 26	R7. 3. 26
第5号議案	令和7年度佐賀東部水道企業団水道事業会計補正予算	R7. 3. 26	R7. 3. 26
第6号議案	佐賀県市町総合事務組合規約の変更について	R7. 3. 26	R7. 3. 26

(3) 行政官庁認可事項 (用水供給事業及び水道事業)

申請年月日	申請先	件名	許認可年月日
R6. 9. 30	佐賀県知事	令和5年度(令和6年度への繰越分)生活基盤施設耐震化等補助金(水道施設等耐震化事業)配分変更申請	R6. 10. 16
R7. 1. 31	国土交通大臣	令和6年度社会資本整備総合交付金交付申請(令和6年度第1次 補正(国土強靭化)関係)	R7. 3. 21

協議年月日	協議先	件名	同意年月日
R7. 2. 6	佐賀県知事	令和6年度地方債協議(管路耐震化に係る事業)	R7. 3. 19

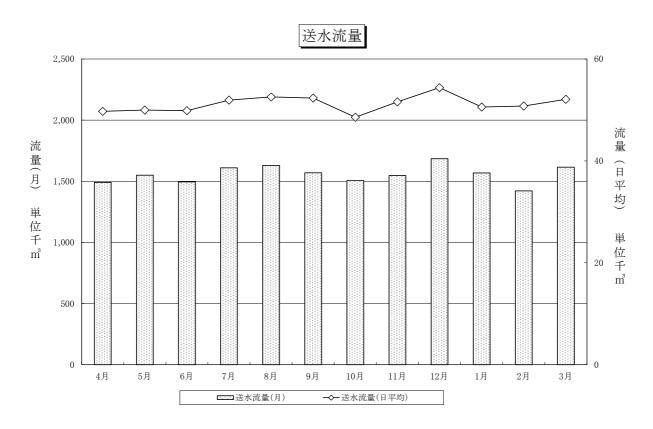
2) 工 事

令和6年度は、下記工事を含む 16件 523,286,400円 (消費税含む)を施工した。 【※の工事は、継続工事。工事金額は当年度出来高額。 ()の工事金額は、上記に含まない。】

工 事 名	工 事 内 容	工期	工事金額(円)
※ 中原調整池2号池塗装工事	1年目 外壁塗装、劣化部改修	自 R6. 6. 20 至 R8. 1. 30	138, 050, 000 (R7 113, 707, 000) 総額 251, 757, 000
第5工区送水管更新工事 (その7)	GX-DIP φ300mm L=703.3m	自 R6.7.8 至 R7.1.31	104, 215, 000
※ 北茂安浄水場流量監視設備飯町監 視局移設更新工事	2年目 流量監視装置移設更新	自 R5.7.21 至 R7.3.14	R5 0 R6 89, 488, 300
第5工区送水管更新工事 (その6)	GX-DIP φ300mm L=322.7m	自 R6.7.10 至 R6.12.27	77, 402, 600
誘導結合プラズマ質量分析装置 (ICP-MS)	誘導結合プラズマ質量分析装置(ICP- MS)	自 R6.7.2 至 R7.2.28	28, 600, 000
北茂安浄水場PAC及び苛性ソーダ注 入設備修繕工事	注入ポンプ分解整備、貯槽レベル計交換	自 R6.7.10 至 R7.3.14	26, 713, 500
北茂安浄水場No.3、No.4フロック 形成池フロキュレータ軸受部修繕 工事	フロキュレータ軸受部修繕	自 R6.8.14 至 R7.3.14	13, 750, 000
イオンクロマトグラフ	イオンクロマトグラフ	自 R6.7.2 至 R7.2.28	12, 705, 000
自動固相抽出装置	自動固相抽出装置	自 R6.7.2 至 R7.1.31	9, 515, 000
第1工区送水管路測量、地質調査及 び推進工事設計業務委託	繰越 測量、地質調査及び推進工事設計	自 R6. 2. 29 至 R6. 9. 30	8, 814, 300
北茂安浄水場No. 1~No. 3排水返送 ポンプ用電動仕切弁更新工事	排水返送ポンプ用電源仕切弁更新	自 R6.7.12 至 R7.2.28	8, 638, 300

3) 業 務

- (1) 取水、浄水、送水状況
- 北茂安浄水場系
- ① 流 量



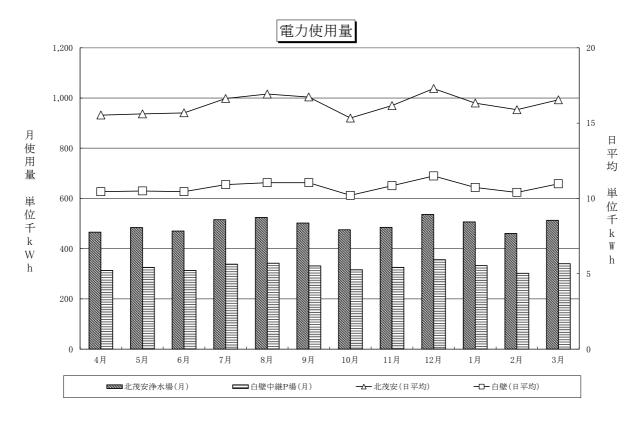
項目\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
原水流量	1, 537, 531	1, 602, 728	1, 545, 595	1, 659, 556	1, 692, 839	1, 631, 049	1, 558, 903	1, 596, 410	1, 738, 592
(日最大)	56, 295	55, 651	54, 263	56, 175	59, 502	57, 254	53, 081	61, 915	60, 211
(日最小)	44, 265	47, 118	48, 241	47, 633	46, 205	48, 745	46, 550	46, 318	51, 272
(日平均)	51, 251	51, 701	51, 520	53, 534	54, 608	54, 368	50, 287	53, 214	56, 084
送水流量	1, 491, 200	1, 549, 279	1, 495, 270	1, 609, 798	1, 629, 065	1, 569, 835	1, 505, 559	1, 547, 241	1, 684, 964
(日最大)	54, 790	53, 307	52, 074	53, 746	56, 179	55, 046	50, 944	59, 276	58, 696
(日最小)	43, 085	46, 970	47,710	47, 778	47, 649	47,635	45, 415	46, 673	50, 265
(日平均)	49, 707	49, 977	49, 842	51, 929	52, 550	52, 328	48, 566	51, 575	54, 354

[単位:m3]

項目\月	1月	2月	3月	合 計	最 大	最 小	平 均	前 年 比
原水流量	1, 616, 798	1, 468, 040	1, 665, 540	19, 313, 581	1, 738, 592	1, 468, 040	1,609,465	0. 9974
(日最大)	58, 744	57, 692	59, 350	_	61, 915			_
(日最小)	48, 712	48, 817	48, 505	_		44, 265		_
(日平均)	52, 155	52, 430	53, 727	_			52, 914	_
送水流量	1, 567, 868	1, 421, 288	1, 614, 588	18, 685, 955	1, 684, 964	1, 421, 288	1, 557, 162	1. 0262
(日最大)	58, 001	55, 526	57, 048	_	59, 276	_	_	_
(日最小)	46, 987	47, 537	47, 760	_	1	43, 085		_
(日平均)	50, 576	50, 760	52, 083	_	_	_	51, 194	_

(日平均) の平均は、合計値を年間日数で割ったものを平均値とする。

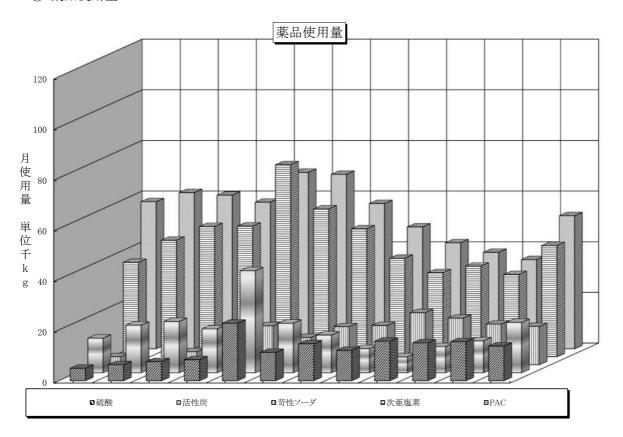
● 北茂安浄水場系 ② 電力使用量



項目\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
北茂安浄水場	466, 046	483, 907	470, 424	515, 431	524, 654	501, 893	475, 349	484, 802	536, 167
(日平均)	15, 534	15, 609	15, 680	16, 626	16, 924	16, 729	15, 333	16, 160	17, 295
白壁中継ポンプ場	313, 342	325, 334	313, 543	338, 522	342, 286	331, 490	316, 238	325, 250	356, 246
(日平均)	10, 444	10, 494	10, 451	10, 920	11, 041	11,049	10, 201	10, 841	11, 491
月合計	779, 388	809, 241	783, 967	853, 953	866, 940	833, 383	791, 587	810, 052	892, 413
日平均	25, 979	26, 104	26, 132	27, 546	27, 965	27, 779	25, 535	27, 001	28, 787
		•			•			[単位:kWh]

項目\月	1月	2月	3月	合 計	最 大	最 小	平均	1㎡当り (送水流量)
北茂安浄水場	506, 268	460, 757	513, 079	5, 938, 777	536, 167	460, 757	494, 898	0.318
(日平均)	16, 331	15, 888	16, 550	_	_	ı	16, 270	_
白壁中継ポンプ場	332, 498	301, 642	340, 123	3, 936, 514	356, 246	301, 642	328, 042	0. 211
(日平均)	10, 725	10, 401	10, 971	_	_	ı	10, 784	_
月合計	838, 766	762, 399	853, 202	9, 875, 291	892, 413	762, 399	822, 940	0. 528
日平均	27, 056	27, 228	27, 522	_	_	1	27, 055	_

● 北茂安浄水場系 ③ 薬品使用量



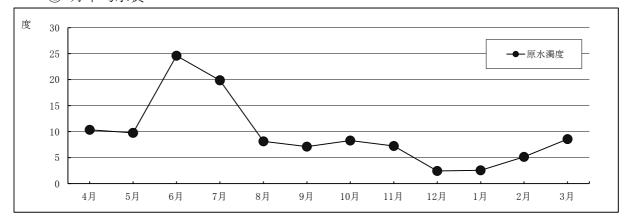
項目\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
PAC	58, 033	61, 638	60,622	57, 848	69, 637	68, 850	57, 306	48, 073	41,820
次亜塩素	37, 207	45, 962	51, 368	51, 554	75, 778	58, 310	50, 488	38, 859	33, 142
苛性ソーダ	3, 156	837	5, 157	6, 751	15, 353	10, 790	15, 042	15, 502	20, 535
活性炭	13, 618	18, 783	20, 229	17, 313	40, 256	19, 547	14, 857	9, 502	6, 242
硫酸	4,878	6, 273	7, 473	8, 260	22,669	11, 145	14, 556	11, 960	15, 571

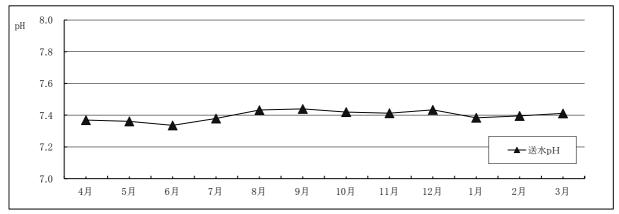
[単位:kg]

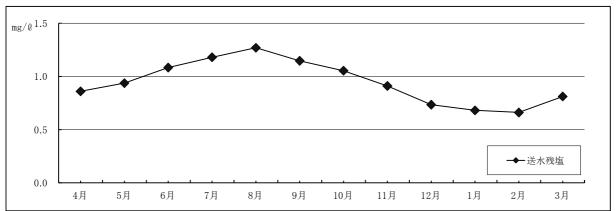
項目\月	1月	2月	3月	合 計	最大	最 小	平 均	1㎡当り (原水流量)
PAC	38,060	35, 184	52, 503	649, 574	69, 637	35, 184	54, 131	0. 0336
次亜塩素	35, 767	32, 421	43, 887	554, 743	75, 778	32, 421	46, 228	0. 0287
苛性ソーダ	18, 395	16, 041	15, 129	142, 688	20, 535	837	11,890	0.0074
活性炭	10, 286	12, 584	19,879	203, 096	40, 256	6, 242	16, 924	0.0105
硫酸	14, 901	15, 392	13,662	146, 740	22,669	4,878	12, 228	0.0076

○ 北茂安浄水場系

④ 月平均水質







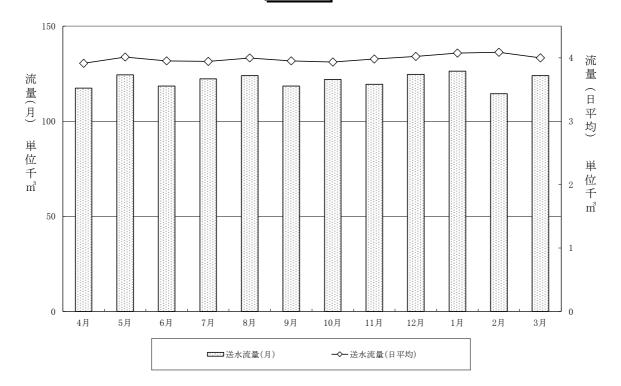
項目\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
原水濁度	10.3	9.8	24. 6	19.9	8. 1	7. 1	8.3	7. 2	2.4
送水pH	7. 37	7. 36	7. 34	7. 38	7. 43	7.44	7. 42	7.41	7. 43
送水残塩	0.86	0.94	1.08	1. 18	1. 27	1. 15	1.05	0.91	0.73

項目\月	1月	2月	3月	最大	最 小	平 均	測定回数
原水濁度	2.6	5. 1	8.6	112.2	1.7	9.5	365
送水pH	7. 38	7.40	7.41	7. 59	7. 22	7.40	365
送水残塩	0.68	0.66	0.81	1. 37	0.59	0.95	365

● 基山浄水場系

① 流 量

送水流量

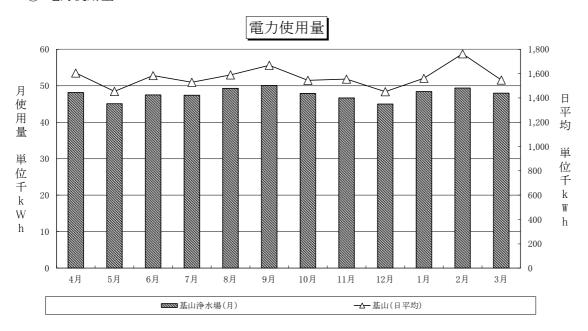


項目\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
原水流量	112, 091	118, 978	112, 522	115, 378	119, 735	113, 462	118, 061	115, 506	121, 504
(日最大)	3, 896	4, 278	4, 325	3, 987	4, 115	3, 980	4,036	4, 097	4, 143
(日最小)	3, 317	3, 442	3, 305	3, 214	2, 804	3, 400	3, 418	3, 572	3, 713
(日平均)	3, 736	3,838	3, 751	3, 722	3, 862	3, 782	3,808	3, 850	3, 919
送水流量	117, 377	124, 364	118, 527	122, 243	123, 918	118, 526	121, 925	119, 413	124, 653
(日最大)	4, 111	4, 444	4, 476	4, 177	4, 198	4, 132	4, 195	4, 160	4, 316
(日最小)	3, 669	3,606	3, 638	3, 507	3, 284	3, 578	3, 652	3, 726	3, 866
(日平均)	3, 913	4,012	3, 951	3, 943	3, 997	3, 951	3, 933	3, 980	4, 021
	•	•				•	•		[単位: m³]

項目\月	1月	2月	3月	合 計	最 大	最 小	平 均	前 年 比
原水流量	123, 918	112, 355	120, 294	1, 403, 804	123, 918	112, 091	116, 983	1.010
(日最大)	4, 263	4, 266	4, 085	_	4, 325	_		
(日最小)	3, 652	3, 708	3,602	_	_	2,804		
(日平均)	3, 997	4,013	3,880	_	_	_	3,846	
送水流量	126, 282	114, 436	123, 972	1, 455, 636	126, 282	114, 436	121, 303	1.013
(日最大)	4, 291	4, 285	4, 187	_	4, 476	_		
(日最小)	3, 784	3, 794	3, 731	_	_	3, 284		
(日平均)	4, 074	4, 087	3, 999	_	_	_	3, 988	_

(日平均) の平均は、合計値を年間日数で割ったものを平均値とする。

● 基山浄水場系 ② 電力使用量



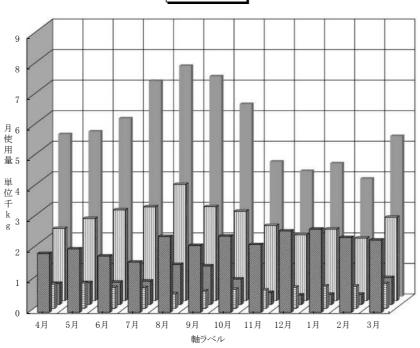
項目\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
基山浄水場	48, 160	45, 087	47, 520	47, 413	49, 303	50, 093	47, 903	46, 663	44, 993
(日平均)	1,605	1, 454	1, 584	1, 529	1,590	1,669	1, 545	1, 555	1, 451

[単位:kWh]

項目\月	1月	2月	3月	合 計	最大	最 小	平均	1㎡当り (送水流量)
基山浄水場	48, 429	49, 366	47, 991	572, 921	50, 093	44, 993	47, 743	0.394
(日平均)	1,562	1, 763	1,548	_	_	_	1, 569	_

● 基山浄水場系 ③ 薬品使用量

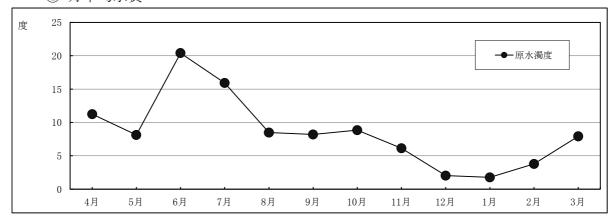


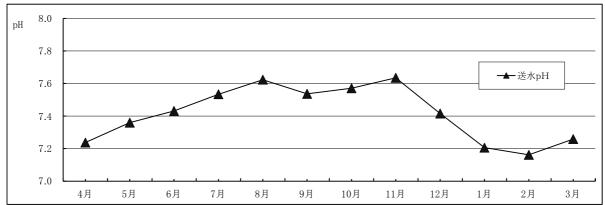


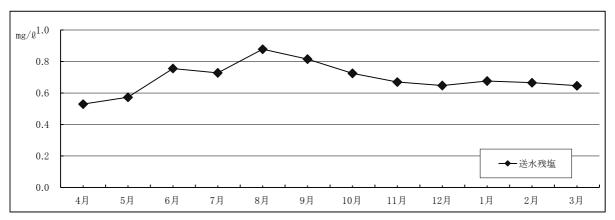
項目\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
PAC	5, 318	5, 406	5,836	7,060	7, 556	7, 214	6, 305	4, 420	4, 114
次亜塩素	2, 359	2,686	2,966	3,065	3,800	3,070	2,924	2, 456	2, 154
苛性ソーダ	791	826	683	677	473	569	625	602	689
活性炭	690	713	730	766	1, 309	1, 260	833	393	311
硫酸	1,921	2,074	1,840	1,641	2, 478	2, 186	2, 493	2, 214	2,659

				※活	[単位:kg]			
項目\月	1月	2月	3月	合計	最大	最小	平均	1㎡当り (原水流量)
PAC	4, 363	3,861	5, 259	66, 712	7, 556	3,861	5, 559	0.0475
次亜塩素	2, 339	2,043	2,724	32, 586	3,800	2,043	2,715	0.0232
苛性ソーダ	732	727	807	8, 201	826	473	683	0.0058
活性炭	334	334	882	8, 555	1, 309	311	712	0.0061
硫酸	2, 718	2, 445	2, 361	27, 030	2718	1641	2252	0.0193

○ 基山浄水場系④ 月平均水質

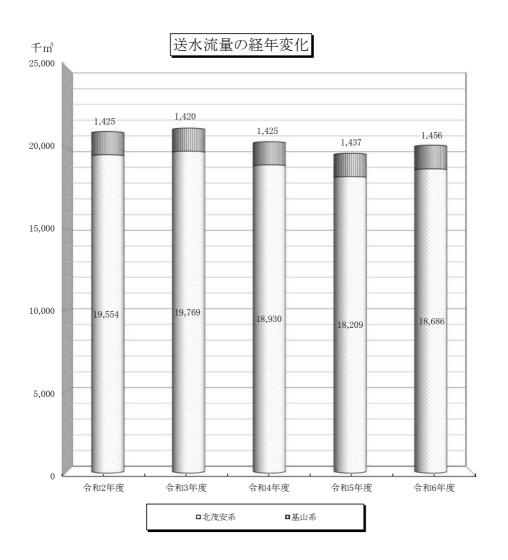






項目\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
原水濁度	11. 2	8. 1	20. 4	15. 9	8. 5	8. 2	8.8	6. 1	2.0
送水pH	7. 24	7. 36	7. 43	7. 53	7. 62	7. 54	7. 57	7.64	7.42
送水残塩	0.53	0.57	0.76	0.73	0.88	0.82	0.72	0.67	0.65

項目\月	1月	2月	3月	最大	最 小	平 均	測定回数
原水濁度	1.8	3.8	7. 9	83. 1	0.7	8.6	363
送水pH	7. 21	7. 16	7. 26	7. 79	6.89	7.42	363
送水残塩	0.68	0.67	0.65	1.09	0.46	0.69	363



年度\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和2年度	1,641,801	1, 721, 239	1, 670, 981	1, 786, 758	1, 830, 667	1, 740, 792	1, 684, 699	1, 696, 822	1, 908, 589	1, 803, 320	1, 791, 736	1, 701, 646
令和3年度	1,669,760	1, 737, 437	1, 705, 537	1, 806, 221	1, 788, 382	1, 737, 281	1, 685, 948	1, 729, 075	1, 858, 356	1, 922, 483	1, 798, 267	1, 750, 402
令和4年度	1, 654, 245	1, 729, 469	1, 674, 973	1, 759, 713	1, 751, 046	1,671,142	1, 674, 133	1, 634, 384	1, 739, 215	1, 745, 922	1, 638, 894	1, 681, 262
令和5年度	1, 598, 302	1, 612, 147	1, 620, 398	1, 658, 486	1,671,058	1, 647, 346	1, 578, 440	1, 588, 364	1, 729, 442	1, 581, 530	1, 716, 603	1, 644, 581
令和6年度	1, 608, 577	1, 673, 643	1, 613, 797	1, 732, 041	1, 752, 983	1, 688, 361	1, 627, 484	1, 666, 654	1, 809, 617	1, 694, 150	1, 535, 724	1, 738, 560

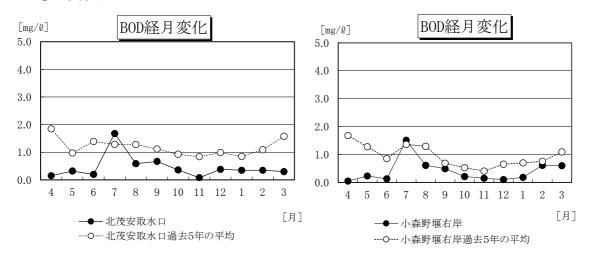
「単位: m³]

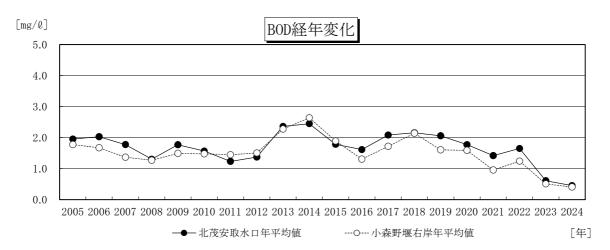
										L <u>+</u>	<u> </u>
年度\月	±1.	計 -		日最力	大流量	日最小流量		日最大流量・最大日		日最小流量・最小日	
	PΙ	北茂安系	基山系	北茂安系	基山系	北茂安系	基山系	北茂安+基	甚山総流量	北茂安+基	甚山総流量
令和2年度	20, 979, 050	19, 553, 909	1, 425, 141	64, 571	4, 552	43, 815	2, 937	68, 446	2月20日	46, 752	9月7日
令和3年度	21, 189, 149	19, 769, 474	1, 419, 675	61,720	4, 357	47, 560	3, 518	67, 983	2月1日	48, 768	4月23日
令和4年度	20, 354, 398	18, 929, 703	1, 424, 695	64, 386	4, 486	36, 812	3, 126	68, 317	2月17日	40, 891	1月11日
令和5年度	19, 646, 697	18, 209, 244	1, 437, 453	60, 392	4,313	43, 038	3, 460	64, 274	2月1日	46, 894	11月2日
令和6年度	20, 141, 591	18, 685, 955	1, 455, 636	59, 276	4, 476	43, 085	3, 284	63, 231	11月23日	47, 029	4月9日

(注) 北茂安系については、浄水場送水流量。

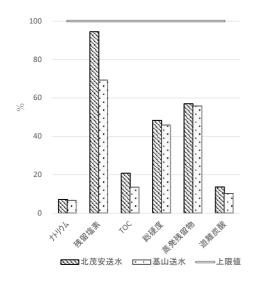
(2) 水質試験

①水質状況





②味関連項目



	「味関連	項目」の	水質条件	
	北茂安送水	基山送水		
ナトリウム	14. 3	13.4	200	mg/1以下
遊離炭酸	2.7	2.1	20	mg/1以下
TOC	0.6	0.4	3	mg/1以下
残留塩素	0.9	0.7	1	mg/1以下
総硬度	48.3	45.8	10~100	mg/1
蒸発残留物	113.9	111.7	30~200	mg/1

4) 財 務

(1) 貸借対照表

資産の部

(単位:円)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1. 固定資産	21, 541, 017, 388	20, 722, 756, 746	19, 876, 212, 808	19, 201, 507, 031	18, 838, 477, 701
(1) 有形固定資産	15, 687, 497, 246	15, 139, 325, 365	14, 581, 376, 573	14, 185, 292, 289	13, 701, 507, 818
(イ) 土地	965, 110, 266	965, 110, 266	968, 501, 984	968, 501, 984	968, 501, 984
(口) 建物	1, 163, 958, 023	1, 119, 509, 555	1, 080, 958, 376	1, 057, 065, 354	1, 014, 275, 602
(ハ) 構築物	8, 390, 194, 560	7, 976, 510, 153	8, 055, 514, 401	7, 892, 582, 366	7, 481, 396, 020
(ニ) 機械及び装置	4, 984, 124, 510	4, 746, 183, 147	4, 408, 670, 762	4, 085, 724, 190	3, 821, 231, 591
(ホ) 車両運搬具	2, 318, 755	1, 718, 132	1, 200, 230	4, 930, 877	3, 899, 331
(へ)工具器具及び備品	59, 789, 672	68, 907, 179	57, 047, 186	55, 298, 942	99, 806, 613
(ト) 建設仮勘定	122, 001, 460	261, 386, 933	9, 483, 634	121, 188, 576	312, 396, 677
(2) 無形固定資産	5, 657, 969, 142	5, 395, 531, 851	5, 116, 577, 705	4, 848, 610, 462	4, 581, 208, 603
(イ) 地上権	0	0	0	830, 655	664, 524
(口) 電話加入権	251, 400	251, 400	251, 400	251, 400	251, 400
(ハ) ダム使用権	5, 652, 298, 308	5, 372, 734, 751	5, 093, 171, 194	4, 813, 607, 637	4, 534, 044, 080
(ニ) ソフトウエア	1, 626, 000	963, 000	522, 000	473, 543	1, 188, 034
(ホ) その他無形固定資産	770, 077	16, 460, 305	13, 014, 229	13, 363, 153	9, 414, 768
(へ) 建設仮勘定	3, 023, 357	5, 122, 395	9, 618, 882	20, 084, 074	35, 645, 797
(3) 投資その他の資産	195, 551, 000	187, 899, 530	178, 258, 530	167, 604, 280	555, 761, 280
(イ) 投資有価証券	0	0	0	0	400, 000, 000
(口) 長期前払費用	195, 551, 000	187, 818, 000	178, 177, 000	167, 530, 000	155, 687, 000
(ハ) 預託金	0	81, 530	81, 530	74, 280	74, 280
2. 流動資産	2, 229, 047, 561	2, 461, 881, 445	2, 790, 953, 344	3, 520, 585, 126	3, 552, 487, 888
(1) 現金・預金	1, 495, 838, 245	1, 814, 911, 616	2, 148, 720, 803	2, 876, 195, 101	2, 913, 937, 816
(2) 未収金	709, 011, 349	622, 602, 987	612, 626, 704	617, 371, 278	613, 157, 575
(イ) 営業未収金	613, 034, 707	622, 095, 882	610, 281, 649	614, 211, 752	605, 989, 053
(口) 営業外未収金	197, 108	269, 105	2, 345, 055	1, 950, 229	6, 475, 868
(ハ) その他未収金	95, 779, 534	238, 000	0	1, 209, 297	692, 654
(3) 貯蔵品	23, 032, 397	23, 182, 897	23, 294, 573	23, 444, 073	24, 362, 028
(4) 前払費用	165, 570	183, 945	111, 264	106, 350	30, 469
(5) 前払金	0	0	5, 200, 000	2, 468, 324	0
(6) その他流動資産	1, 000, 000	1, 000, 000	1, 000, 000	1, 000, 000	1,000,000
(イ) 保管有価証券	1, 000, 000	1, 000, 000	1, 000, 000	1, 000, 000	1,000,000
資 産 合 計	23, 770, 064, 949	23, 184, 638, 191	22, 667, 166, 152	22, 722, 092, 157	22, 390, 965, 589

負債・資本の部 (単位:円)

貝頂・貝本の部					(単位:円)
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1. 固定負債	5, 266, 857, 487	4, 684, 016, 442	4, 213, 054, 061	3, 859, 568, 249	3, 526, 349, 399
(1) 企業債	4, 971, 170, 229	4, 398, 361, 484	3, 929, 952, 141	3, 578, 837, 458	3, 240, 795, 931
(2) 引当金	295, 687, 258	285, 654, 958	283, 101, 920	280, 730, 791	285, 553, 468
(イ) 退職給付引当金	295, 687, 258	285, 654, 958	283, 101, 920	280, 730, 791	285, 553, 468
2. 流動負債	864, 443, 100	730, 108, 771	589, 624, 437	650, 266, 097	551, 308, 682
(1) 企業債	648, 762, 350	572, 808, 745	468, 409, 343	351, 114, 683	338, 041, 527
(2) 未払金	187, 384, 463	126, 841, 023	92, 366, 828	272, 260, 344	186, 223, 528
(イ) 営業未払金	54, 810, 447	57, 125, 060	62, 203, 214	117, 928, 735	152, 802, 859
(口) 営業外未払金	5, 918, 200	68, 577, 400	25, 862, 100	30, 017, 848	19, 229, 228
(ハ) その他未払金	126, 655, 816	1, 138, 563	4, 301, 514	124, 313, 761	14, 191, 441
(3) 引当金	15, 608, 278	17, 523, 326	16, 189, 423	14, 342, 834	14, 507, 706
(イ) 賞与引当金	13, 036, 653	13, 076, 015	13, 540, 263	11, 906, 718	12, 037, 001
(ロ) 法定福利費引当金	2, 571, 625	2, 582, 596	2, 649, 160	2, 436, 116	2, 470, 705
(ハ) その他引当金	0	1, 864, 715	0	0	0
(4) その他流動負債	12, 688, 009	12, 935, 677	12, 658, 843	12, 548, 236	12, 535, 921
(イ) 預り金	11, 688, 009	11, 935, 677	11, 658, 843	11, 548, 236	11, 535, 921
(ロ) 預り保証有価証券	1,000,000	1, 000, 000	1, 000, 000	1, 000, 000	1, 000, 000
3. 繰延収益	2, 034, 568, 122	1, 974, 398, 315	1, 934, 430, 553	1, 902, 581, 913	1, 838, 417, 770
(1) 長期前受金	7, 857, 843, 763	7, 887, 076, 302	7, 863, 420, 612	7, 901, 313, 927	7, 894, 145, 301
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 5, 823, 275, 641	△ 5, 912, 677, 987	△ 5, 928, 990, 059	△ 5, 998, 732, 014	△ 6, 055, 727, 531
4. 資本金	14, 319, 752, 223	14, 533, 351, 223	14, 798, 344, 223	14, 996, 697, 223	15, 135, 256, 223
(1) 資本金	14, 319, 752, 223	14, 533, 351, 223	14, 798, 344, 223	14, 996, 697, 223	15, 135, 256, 223
(イ) 固有資本金	250, 779	250, 779	250, 779	250, 779	250, 779
(口) 繰入資本金	11, 846, 473, 960	11, 850, 072, 960	11, 855, 065, 960	11, 863, 418, 960	11, 871, 977, 960
(ハ)組入資本金	2, 473, 027, 484	2, 683, 027, 484	2, 943, 027, 484	3, 133, 027, 484	3, 263, 027, 484
5. 剰余金	1, 284, 444, 017	1, 262, 763, 440	1, 131, 712, 878	1, 312, 978, 675	1, 339, 633, 515
(1) 資本剰余金	317, 773, 289	317, 773, 288	317, 773, 288	317, 773, 288	317, 773, 288
(イ)国庫補助金	229, 011, 672	229, 011, 671	229, 011, 671	229, 011, 671	229, 011, 671
(口) 県費補助金	88, 761, 617	88, 761, 617	88, 761, 617	88, 761, 617	88, 761, 617
(2) 利益剰余金	966, 670, 728	944, 990, 152	813, 939, 590	995, 205, 387	1, 021, 860, 227
(イ) 利益積立金	488, 663, 181	488, 663, 181	488, 663, 181	488, 663, 181	488, 663, 181
(口) 当年度未処分利益剰余金	478, 007, 547	456, 326, 971	325, 276, 409	506, 542, 206	533, 197, 046
負 債 ・ 資 本 合 計	23, 770, 064, 949	23, 184, 638, 191	22, 667, 166, 152	22, 722, 092, 157	22, 390, 965, 589

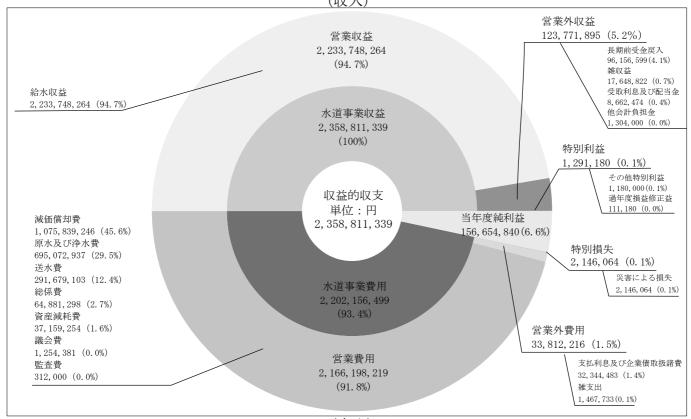
(2) 損益計算書

(単位:円)

					(単位:円)
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収 益					
1. 営 業 収 益	2, 243, 189, 472	2, 261, 202, 347	2, 242, 046, 707	2, 237, 368, 796	2, 233, 748, 264
(1) 給水収益	2, 243, 189, 472	2, 261, 202, 347	2, 242, 046, 707	2, 237, 368, 796	2, 233, 748, 264
2. 営 業 外 収 益	149, 214, 368	132, 008, 468	122, 963, 198	104, 453, 695	123, 771, 895
(1) 受取利息及び配当金	882, 313	542, 703	488, 019	594, 817	8, 662, 474
(2) 他会計負担金	1, 537, 000	1, 700, 000	1, 790, 000	1, 036, 000	1, 304, 000
(3) 長期前受金戻入	143, 901, 393	127, 519, 807	101, 185, 762	91, 108, 754	96, 156, 599
(4) 雑収益	2, 893, 662	2, 245, 958	19, 499, 417	11, 714, 124	17, 648, 822
3. 特 別 利 益	1, 965, 000	81, 531	3, 221, 104	108, 634, 794	1, 291, 180
総 収 益	2, 394, 368, 840	2, 393, 292, 346	2, 368, 231, 009	2, 450, 457, 285	2, 358, 811, 339
費用					
1. 営 業 費 用	2, 044, 667, 992	2, 137, 935, 094	2, 187, 181, 704	1, 982, 811, 432	2, 166, 198, 219
(1) 原水及び浄水費	568, 213, 676	622, 348, 592	673, 863, 035	644, 077, 567	695, 072, 937
(2) 送水費	158, 907, 100	182, 054, 571	296, 883, 595	172, 183, 831	291, 679, 103
(3) 総係費	88, 994, 266	78, 476, 618	82, 859, 401	91, 554, 730	64, 881, 298
(4) 議会費	1, 268, 200	1, 198, 992	1, 250, 510	1, 271, 660	1, 254, 381
(5) 監査費	312, 000	221, 000	312, 000	312, 000	312, 000
(6) 減価償却費	1, 114, 175, 586	1, 231, 521, 062	1, 128, 852, 653	1, 066, 105, 639	1, 075, 839, 246
(7) 資産減耗費	112, 797, 164	22, 114, 259	3, 160, 510	7, 306, 005	37, 159, 254
2. 営 業 外 費 用	83, 441, 057	67, 037, 828	51, 237, 890	40, 150, 039	33, 812, 216
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	83, 439, 027	67, 036, 171	51, 235, 461	39, 420, 419	32, 344, 483
(2) 雑支出	2, 030	1, 657	2, 429	729, 620	1, 467, 733
3. 特 別 損 失	3, 580, 568	0	861, 977	56, 230, 017	2, 146, 064
総 費 用	2, 131, 689, 617	2, 204, 972, 922	2, 239, 281, 571	2, 079, 191, 488	2, 202, 156, 499
損 益 収 支	262, 679, 223	188, 319, 424	128, 949, 438	371, 265, 797	156, 654, 840

(3) 経理の状況 収益的収支(税抜)

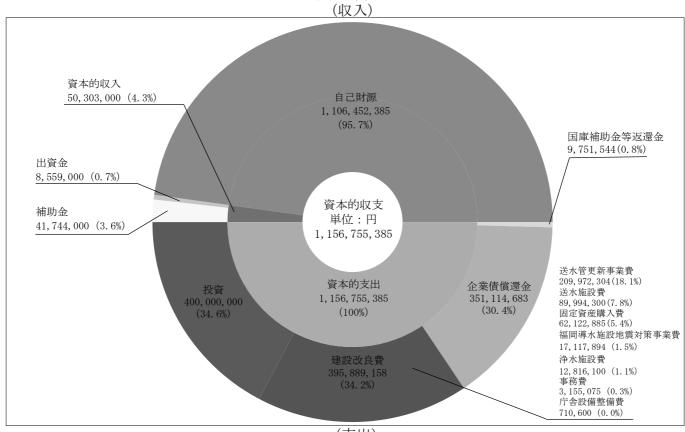
令和6年度 (収入)



(支出)

資本的収支 (税込)

令和6年度



(支出)

(4) 経営分析

	_	年 度	令和2年度			他事業体との比較	
			令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	説明
J	項		令和4年度			全国平均(用水供給)	
		負荷率(%)	83.97	85.78	87.27	90.82	100%に近いほど効率がよい。季節に
業			85.39				100%に近いはと効率がよい。季即によって需要変動が大きい事業にあっては、施設が最大需要時に対応する必
		一日平均送水量 一日最大送水量 ×100	81.63				要があることから率は低い。
		. 施設利用率(%)	56.63		54.37	61.63	率の高いほうが施設が有効に利用されていることを示す。 負荷率、最大稼
		— 日平均送水量 — 日 送 水 能 力 ×100	57.19	54.32			
			54.94				動率と併せて分析する必要がある。
		. 最大稼動率(%)	67.43		62.30	67.86	率の高いほうが良いが、一方100%に近い場合は施設の能力に余裕がなく安定供給に問題があるといえる。
務		— 日最大送水量 — 日 送 水 能 力 ×100	66.98				
			67.31				
	4.	. 有収率(%)	96.05	1		100.36	年間給水量のうち、料金収入となった水量の割合を示す。有収率の高低は、漏水、メーターの不感、公共用水、洗管用水等の多少が要因となる。
	年間総有収水量 ×100	年間総有収水量 ×100 年間総送水量	98.13		98.37		
		年間総送水量 / 100	98.79				
	1.	. 総収支比率(%)	112.32	117.86	107.11	108.84	費用が収益によってどの程度賄われているを示すものである。この比率が高いほど利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは純損失が生じていることを意味する。
		総 収 益 ×100	108.54				
	_	総 賞 用	105.76				
収	2. 経常収支比率(%) <u>経常収益</u> ※ 第 収益 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	. 経常収支比率(%)	112.42	115.78	107.16	108.78	上記の比率を経常収支について利益 率を見たものである。この比率が高い ほど経常利益率が高いことを表し、こ れが100%未満であることは経常損失が 生じていることを意味する。
ЧX		経 常 収 益 ×100	108.54				
			105.66				
	3. 自己資本回転率(回) 営業収益-受託工事収益 (期首・期末自己資本)/2	0.128	0.124	0.122	0.082	自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示す。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動	
		0.128					
		(朔目•朔末日□資本)/2	0.126				が活発であることを意味する。
14	4.	4. 総資本回転率(回) 営業収益-受託工事収益 (期首・期末総資本)/2	0.094	0.099	0.099	0.066	総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すもので、資本が効率的に利用されているかの目安となる。率が大きいほど効率的である。 固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営
益			0.096				
	Ŀ		0.098				
	5.	. 固定資産回転率(回)	0.104		0.115	0.054	
	営業収益-受託工事収益 (期首・期末固定資産)/2	0.107	0.115	0.117	0.074	業収益があったかを示す。率が高いほど施設が有効に稼働していることにな	
		炒次十 利 ★ 次 (0)	0.110				り、低い場合は過大投資といえる。
	6. 総資本利益率(%)	0.80	1 41	0.70	0.62	投下した総資本に対して当年度における処分可能利益がどれだけ生じたか を示し、指数が高いほど事業の収益性	
性		経 常 利 益 (期首・期末総資本)/2 ×100	0.55	1.41	0.70	0.02	を示し、指数が高いほど事業の収益性 が高い。
	7	7. 料金回収率(%)	113.06	115.81	106.17	107.49	比率が100%を下回っている場合は、 給水に係る費用が水道料金以外の収 入で賄われていることを意味する。
	١٠.		108.84				
		供給 単価 給水 原価 ×100	104.90				
財務安全性	1	1. 流動比率(%)	257.86	541.41	644.37	301.65	短期債務に対する支払能力を示すも ので、100%以上であることが必要であ る。100%を下回っていれば不良債務が 発生していることになる。
		流動資産流動負債×100	337.19				
			473.34				
	2.	. 酸性試験比率[当座比率](%)	255.06		639.77	296.82	流動比率の補助的比率で、流動比率 に比べ流動資産の範囲を狭め、支払 能力を見るものである。100%以上であ れば安全である。
			333.86				
		現金預金+(未収金-貸倒引当金) 流 動 負 債 ×100	468.32				

	年 度	令和2年度			他事業体との比較	
		令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	説明
J	須 目	令和4年度			全国平均(用水供給)	
	3. 自己資本構成比率(%) 資本金+剰余金+ 評価差額等+繰延収益 負債資本合計×100	74.21 76.65	80.15	81.79	80.93	総資本(負債及び資本)に占める自己 資本の割合であるが、水道事業は施設 の建設費の大部分を企業債(借入金) によって調達していることから、比率は
財	4. 固定資産構成比率(%)	78.81 90.62				低いものとならざるを得ない。 資産合計中の固定資産の割合を示す
務	固定資産+流動資産+繰延勘定×100	89.38 87.69	84.51	84.13	89.27	頁度ロヨーい回足員産の耐っを小り もので、比率は低い方が柔軟な経営が 可能となるが、水道事業は施設型の事 業であるため、比率は高くなる。
	5. 固定資産対長期資本比率(%)	94.04				固定資産がどの程度長期資本や長期 借入金によって調達されているかを示
安	固定 資産 産 固定負債+資本金+剰余金 +評価差額等+繰延収益	92.29 90.03	87.00	86.26	92.56	すもので、事業の固定的・長期的安全 性を見るものである。この比率は常に 100%以下で低いことが望ましい。
全	6. 固定比率(%)	122.12 116.61	105.43	102.87	110.30	自己資本に対する固定資産の比率であり、100%を超えていれば借入金により設備投資を行っていることになる。水道事業の担合は対源の企業條佐方度
性	固定 資産 資本金+剰余金+ 評価差額等+繰延収益 7. 企業債残高対給水収益比率(%)	111.26 250.53				道事業の場合は財源の企業債依存度が高いため、概ね高い傾向にある。
114	企業債現在高 給 水 収 益 ×100	219.85 196.18	175.65	160.22	212.53	料金収入に対する企業債残高の割合 であり、企業債残高の規模を示すもの であるが、投資規模、料金水準の適切 性を判断する指標となる。
生	1. 職員一人当り給水人口(人)	12,379	12,277	11,247	19,798	損益勘定所属職員1人当たりの生産性について、給水人口及び有収水量を基準として把握するための指標であり、数値が大きいほど生産性が高い。地理
	現 在 給 水 人 口 損 益 勘 定 所 属 職 員 数	10,930 11,334				
	2. 職員一人当り有収水量(m³) 年間総有収水量 損益勘定所属職員数	876,071 799,729 804,352	859,889	792,498	1,198,350	的条件等が大きぐ影響し、設備投資や 事務のOA化による省力化や業務の委 託化と密接に関連しているので、費用 に関する他の指標と併せて総合的に 判断する必要がある。
	3. 配水管使用効率(m ³ /m) 年間総配水量	172.68 174.41	160.31	161.45	390.81	施設に効率性を表すものであるが、給水区域内における人口密度の影響を受ける。また、給水安定性向上を目的
産	年間総配水量薄送配水管延長	163.41				とした管網整備の推進は、この比率の 低下要因となる。
	4. 供給単価(円/m³) 給水 収 益 年間総有収水量 	111.33 108.75 111.50		112.74		水1m³当たりの販売単価をいう。この供給単価が給水原価を下回っている場合は、収支の均衡は困難となる。
性	5. 給水原価(円/m³) 経常費用-(長期前受金戻入+受託工事費 +材料及び不用品売却原価+付帯事業費) 年 間 総 有 収 水 量	98.47 99.91 106.28	97.68	106.19	75.79	水1m ³ 給水するために要する費用で、 地理的条件、建設期間等により大きな 格差がある。
	6. 資本費単価(円/m3) 支払利息+減価償却費-長期前受金戻入	53.39 56.55	51.32	51.32	33.52	水1m³の給水原価のうち、水道施設の 建設にかかる費用である。
	支払利息+減価償却費-長期前受金戻入 年 間 総 有 収 水 量	53.66				
施設	1. 有形固定資産減価償却率(%) 有形固定資産減価償却累計額 有形固定資産のうち 償却対象資産の帳簿原価	68.73 70.17 71.15	72.33	73.72	60.24	減価償却の進行度や資産の経過年数 を表すもので、比率の増加は資本費の 減少を意味するが、施設の老朽化の度 合も示している。
老朽度	2. 管路経年化率(%) <u>法定酬用年数を経過した管路延長</u> ×100	0.00	0.00	50.81	34.48	法定耐用年数を超えた管路延長の割合であり、管路の老朽化の度合を示し
	管路延長 ***	0.00	<u> </u>			ている。 学へ光年優(公敦なら込財政民年) Fn

※全国平均(用水供給):地方公営企業年鑑(総務省自治財政局編)より

2. 水道事業



- 三養基営業所(三養基郡みやき町) -

2. 水道事業

1)概要

水道事業は昭和56年に、佐賀東部地区7町村(神埼町、三田川町、東脊振村、中原町、北茂安町、三根町、上峰村)を構成団体として経営を開始し、平成6年4月1日より新たに5町(諸富町、川副町、東与賀町、千代田町、基山町)の水道事業を統合し12町村を給水区域とした。平成17年10月1日の佐賀市合併に伴い諸富町が脱退、また他町村の合併を経て、現在の給水区域は2市4町(佐賀市川副町及び東与賀町、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町)となっている。なお、佐賀市諸富町は脱退後も佐賀市から受託し、平成31年3月31日まで業務を行った。

広範囲に及ぶ区域内の給水サービスを確保しつつ、事業の効率的な運営を行うため営業拠点の統廃合を進めた。平成23年5月から本庁に営業課(佐賀市川副町・佐賀市東与賀町・佐賀市諸富町は旧佐賀営業所管轄、神埼市・吉野ヶ里町は旧神埼営業所管轄)を、みやき町庁舎・防災センター(旧みやき町北茂安庁舎)内に三養基営業所(みやき町・上峰町は従来の三養基営業所管轄、基山町は旧基山出張所管轄)を設置した。

営業課及び三養基営業所では、メーター検針、料金調定及び収納業務等の水道利用者と密接した業務を行っている。給水装置工事、配水管の漏水修繕等の業務については、三養基営業所では従来どおり営業所での対応としているが、旧佐賀営業所及び旧神埼営業所については、本庁に新たに工務2課を設置して対応することとなった。

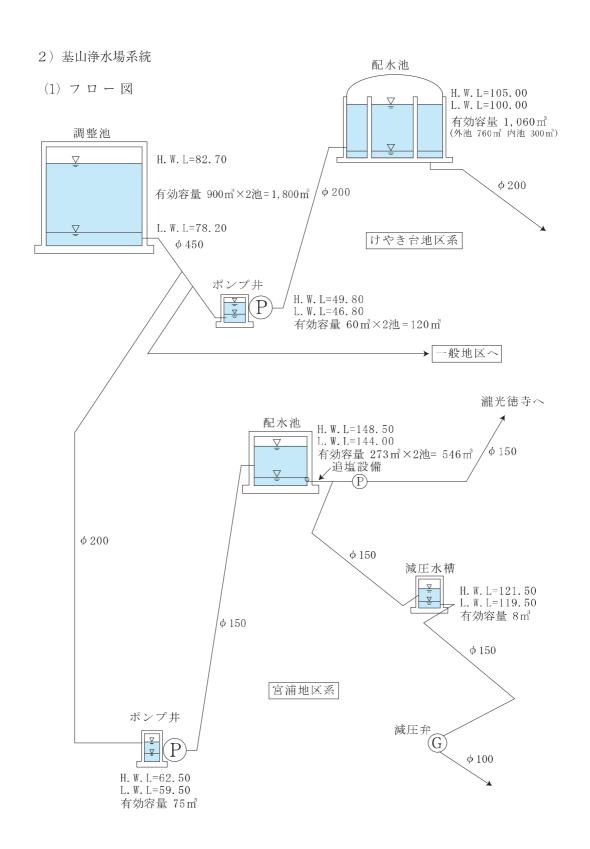
令和6年度の業務状況について、給水戸数は増加し47,499戸(前年度比637戸、1.4%増)となったものの、給水人口は減少し113,373人(同比432人、0.4%減)となり、普及率は95.2%となった。年間給水量は11,340,593m³(前年度比81,241m³、0.7%増)、年間有収水量は10,679,912m³(同比57,427m³、0.5%増)となった。一日最大給水量は、1月11日に38,914m³(前年度比2,140m³、5.2%減)を記録した。

建設改良費においては、配水管改良工事として口径300mm以下の配水管を4,654m布設し、 宅造関連工事として口径100mm以下の配水管を3,614m布設した。また重要給水施設配水管耐 震化事業として、口径400mm以下の配水管を2,345m布設した。

経理の状況は、収益的収支の事業収益が2,375,406,099円 (前年度比4,324,857円、0.2%減)に対し、事業費用は2,245,203,992円 (同比100,686,630円、4.3%減)となり、結果130,202,107円の純利益を計上した。

次に資本的収支については、収入611,869,971円に対し、支出1,223,190,742円となり、 資本的収入額が資本的支出額に不足する額611,320,771円は、繰越工事資金、当年度分消費 税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金及び過年度分損益勘定留保資金で補てんし た。

※ 現在の市町名(旧町村名):変更順 上峰町(上峰村)、みやき町(中原町、北茂安町、三根町)、佐賀市諸富町(諸富町)、吉野ヶ里町(三田川町、東脊振村)、神埼市神埼町(神埼町)、神埼市千代田町(千代田町)、佐賀市川副町(川副町)、佐賀市東与賀町(東与賀町)



(2) 基山配水施設

種別	名称	内
	中継ポンプ設備	
け	中継ポンプ室	構 造 鉄筋コンクリート造り
		1F 電気・計装室 8.8m×9.9m
Þ		地階 中継ポンプ室 4.0m×8.35m
	ポ ン プ 井	形 状 寸 法 4.0m×5.0m×3.6m×2池
き		有 効 容 量 60m ³ ×2池
	中継ポンプ	片吸込多段渦巻ポンプ 3台(交互運転)
台		φ 100×1.0m³/分×70m×22 k W×4 P×1,800 r p m×3台
	配 水 池 設 備	
配	配水池	構 造 プレストレストコンクリート造り2重槽
		形 状 寸 法 (外池) 内径16.8m×5.6m (有効水深5.0m)
水		(内池) 内径8.8m×5.6m (有効水深5.0m)
+/		有 効 容 量 (外池) 760 m ³
施	* <i>-</i> *	(内池) 300m ³
設	電気室	構 造 鉄筋コンクリート造り
取又		形 状 寸 法 3.2m×7.4m
	中継ポンプ設備	設 備 内 容 電気設備、計装設備、残塩計
	中継ポンプ室	構 造 鉄筋コンクリート造り
	中極のクノ至	構 造 鉄筋コンクリート造り 形 状 寸 法 9.0m×6.5m
宮		1 F 電気・計装室
		地階の中継ポンプ室
	ポ ン プ 井	形 状 寸 法 5.0m×5.0m×3.45m
浦	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	有 効 容 量 75m ³
冊	中継ポンプ	横軸片吸込渦巻ポンプ 2台(交互運転)
	, .,_	φ80×φ65×0.582m³/分×100m×18.5kW×4P×1,770rpm×2台
	配水ポンプ場設備	,
配	配水ポンプ室	構 造 鉄筋コンクリート造り
		形 状 寸 法 9.0m×6.5m
		1F 電気・計装設備 次亜塩素注入設備
水		地階 配水ポンプ
		サンプリング設備
	配 水 池	構 造 鉄筋コンクリート造り
1.6.		形 状 寸 法 13.5m×4.5m×5.0m×2池
施		有 効 容 量 273 m ³ ×2池
	配水ポンプ	横軸片吸込渦巻ポンプ 2台(交互運転)
		φ 100×φ 80×0.610 m ³ /分×80 m×15 k W×4 P×1,770 r p m×2台
設	減圧水槽	構 造 鉄筋コンクリート造り
		形 状 寸 法 2.0m×2.0m×2.7m
	\ \ \ 	有 効 容 量 8m ³
	減 圧 弁	φ150 1台

3) 工 事

(1) 起債工事(配水管整備事業)

令和6年度は、起債工事を実施していない。

(2) 改良工事(配水管布設、新設消火栓の設置工事等)

令和6年度は、改良工事として、45件、728,088,900円(消費税含む)を施工した。

(3) 宅造工事 (開発行為による配水管の布設等)

令和6年度は、宅造工事として、22件、105,571,400円(消費税含む)を施工した。

(4)修繕工事(配水管仮設工事等)

令和6年度は、修繕工事として、8件、12,337,600円(消費税含む)を施工した。

(5) 市町別内訳

(畄位・田)

					(単位:円)
市町	起債工事	改良工事	宅造工事	修繕工事	計
佐賀市川副町	0	129, 487, 600	0	1, 019, 700	130, 507, 300
佐賀市東与賀町	0	66, 603, 900	4, 268, 000	396, 000	71, 267, 900
神 埼 市	0	208, 127, 700	3, 245, 000	6, 652, 800	218, 025, 500
吉野ヶ里町	0	77, 077, 000	14, 227, 400	1, 012, 000	92, 316, 400
基 山 町	0	9, 546, 900	31, 768, 000	0	41, 314, 900
上 峰 町	0	20, 769, 100	10, 758, 000	1, 761, 100	33, 288, 200
みやき町	0	216, 476, 700	41, 305, 000	1, 496, 000	259, 277, 700
計	0	728, 088, 900	105, 571, 400	12, 337, 600	845, 997, 900
施工延長	L= 0 m	L= 6,999 m	L= 3,614 m	L= 0 m	L= 10,613 m
廃止延長	L= 0 m	L= 5,709 m	L= 40 m	L= 281 m	L= 6,030 m

施工延長	L=	0 m	L= 6,999 m	L= :	3,614 m	L=	0 m	L= 10,613 m
廃止延長	L=	0 m	L= 5,709 m	L=	40 m	L=	281 m	L= 6,030 m

※なお、当該工事に係る事務費は含んでいない。

4)業務

(1) 配給水状況

①普及状況

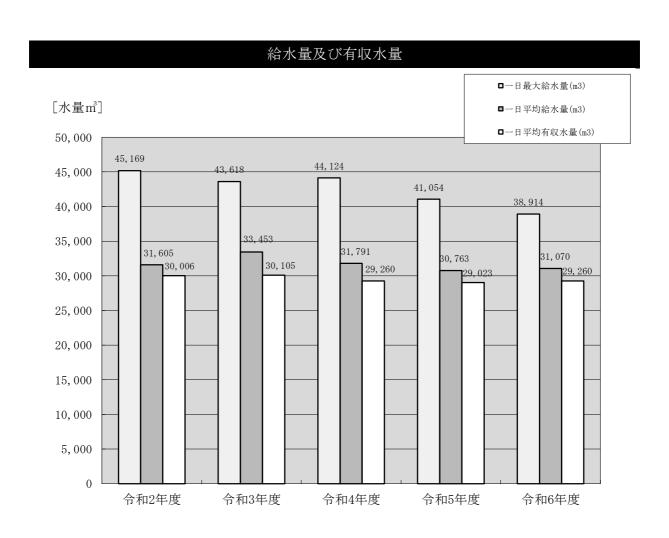
項目	年 度 市 町	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(A)	佐賀市川副町	15, 572	15, 412	15, 191	14, 943	14, 695
行 人	佐賀市東与賀町	8, 019	7, 866	7, 737	7, 640	7, 490
政	神 埼 市	31, 071	30, 792	30, 485	30, 332	30, 052
区	吉野ヶ里町	16, 172	16, 141	16, 141	16, 147	16, 055
域	基 山 町	17, 412	17, 437	17, 516	17, 520	17, 598
内口	上 峰 町	9, 653	9, 713	9, 798	9, 809	9, 896
(人)	みやき町	25, 760	25, 730	25, 701	25, 725	25, 692
	計	123, 659	123, 091	122, 569	122, 116	121, 478
(B)	佐賀市川副町	6, 099	6, 121	6, 157	6, 173	6, 224
行 世	佐賀市東与賀町	2, 939	2, 928	2, 935	2, 953	2, 958
政	神 埼 市	12, 177	12, 213	12, 298	12, 421	12, 529
区帯	吉野ヶ里町	6, 594	6, 606	6, 687	6, 778	6, 855
域	基 山 町	7, 144	7, 221	7, 359	7, 472	7, 596
内 数	上 峰 町	3, 745	3, 814	3, 896	3, 952	4, 062
(戸)	みやき町	10, 203	10, 317	10, 431	10, 567	10, 695
	計	48, 901	49, 220	49, 763	50, 316	50, 919
(C)	佐賀市川副町	6, 099	6, 121	6, 157	6, 173	6, 224
現	佐賀市東与賀町	2, 900	2, 911	2, 923	2, 927	2, 931
在	神 埼 市	11, 227	11, 333	11, 448	11, 577	11,642
給	吉野ヶ里町	5, 844	5, 996	6, 058	6, 175	6, 298
水	基 山 町	6, 223	6, 371	6, 459	6, 569	6, 660
戸	上 峰 町	3, 658	3, 694	3, 776	3, 865	3, 993
数	みやき町	9, 079	9, 260	9, 413	9, 576	9, 751
(戸)	計	45, 030	45, 686	46, 234	46, 862	47, 499

項目	年 度 市 町	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	佐賀市川副町	15, 572	15, 412	15, 191	14, 943	14, 695
(D)	佐賀市東与賀町	8, 019	7, 866	7, 737	7, 640	7, 490
給人	神 埼 市	29, 543	29, 321	29, 079	28, 960	28, 741
水	吉野ヶ里町	15, 996	15, 964	15, 974	15, 980	15, 889
区	基 山 町	16, 356	16, 412	16, 517	16, 565	16, 656
域	上 峰 町	9, 653	9, 713	9, 798	9, 809	9, 896
内口	みやき町	25, 760	25, 730	25, 701	25, 725	25, 692
(人)	計	120, 899	120, 418	119, 997	119, 622	119, 059
(E)	佐賀市川副町	15, 572	15, 412	15, 191	14, 943	14, 695
現	佐賀市東与賀町	7, 913	7, 820	7, 705	7, 573	7, 422
在	神 埼 市	28, 647	28, 573	28, 378	28, 271	27, 924
給	吉野ヶ里町	14, 333	14, 651	14, 623	14, 710	14, 750
水	基 山 町	15, 167	15, 384	15, 374	15, 403	15, 430
人	上 峰 町	9, 429	9, 407	9, 496	9, 593	9, 728
П	みやき町	22, 922	23, 094	23, 193	23, 312	23, 424
(人)	計	113, 983	114, 341	113, 960	113, 805	113, 373
(F)	佐賀市川副町	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
給	佐賀市東与賀町	98. 7	99. 4	99. 6	99. 1	99. 1
水	神 埼 市	97.0	97. 4	97. 6	97.6	97. 2
普	吉野ヶ里町	89. 6	91.8	91. 5	92. 1	92.8
及	基 山 町	92. 7	93. 7	93. 1	93.0	92.6
率	上 峰 町	97. 7	96.8	96. 9	97.8	98. 3
(%)	みやき町	89. 0	89.8	90. 2	90.6	91. 2
	計	94. 3	95. 0	95. 0	95. 1	95. 2

項目	年 度 市 町	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	佐賀市川副町					
(G)	佐賀市東与賀町					
年	神 埼 市					
間	吉野ヶ里町	11, 535, 769	12, 210, 314	11, 603, 808	11, 259, 352	11, 340, 593
給	基 山 町					
水	上 峰 町					
量	みやき町					
(m ³)	計	11, 535, 769	12, 210, 314	11, 603, 808	11, 259, 352	11, 340, 593
(H)	佐賀市川副町	1, 823, 350	1, 832, 260	1, 612, 673	1, 622, 522	1, 612, 763
年	佐賀市東与賀町	824, 134	823, 521	777, 072	726, 592	750, 383
間	神 埼 市	2, 550, 678	2, 529, 420	2, 492, 070	2, 471, 662	2, 488, 842
有	吉野ヶ里町	1, 384, 728	1, 400, 977	1, 405, 507	1, 380, 244	1, 381, 035
収	基 山 町	1, 417, 966	1, 415, 961	1, 414, 330	1, 432, 347	1, 449, 802
水	上 峰 町	824, 155	833, 866	829, 196	830, 324	850, 101
量	みやき町	2, 127, 291	2, 152, 210	2, 149, 046	2, 158, 794	2, 146, 986
(m^3)	計	10, 952, 302	10, 988, 215	10, 679, 894	10, 622, 485	10, 679, 912

② 給水量及び有収水量

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年 間 受 水 量 (m³)	11, 535, 769	12, 210, 314	11, 603, 808	11, 259, 352	11, 340, 593
年 間 給 水 量 (m³)	11, 535, 769	12, 210, 314	11, 603, 808	11, 259, 352	11, 340, 593
年 間 有 収 水 量 (m³)	10, 952, 302	10, 988, 215	10, 679, 894	10, 622, 485	10, 679, 912
一日最大給水量(m³)	45, 169	43, 618	44, 124	41, 054	38, 914
一日平均給水量(m³)	31, 605	33, 453	31, 791	30, 763	31, 070
一日平均有収水量(m³)	30, 006	30, 105	29, 260	29, 023	29, 260
一人一日最大給水量(";")	396	381	387	361	343
一人一日平均給水量(%%)	277	293	279	270	274
一人一日平均有収水量 (%%)	263	263	257	255	258
有 収 率 (%)	94. 9	90.0	92. 0	94. 3	94. 2



③ 給水装置工事の件数

(単位:件)

項	目	年 度市 町	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
		佐賀市川副町	19	31	26	24	11
	公	佐賀市東与賀町	5	9	10	13	1
	٠٠٠	神 埼 市	65	89	169	75	59
	道	吉野ヶ里町	99	113	69	95	125
	エ	基山町	88	51	40	69	112
新		上 峰 町	78	36	39	78	82
材	事	みやき町	93	154	63	135	106
		計	447	483	416	489	496
		佐賀市川副町	32	40	27	24	32
設	宅	佐賀市東与賀町	25	26	22	13	5
	4.	神 埼 市	145	97	206	165	124
	内	吉野ヶ里町	153	115	141	165	141
	工	基山町	121	137	85	93	88
		上 峰 町	103	52	73	73	48
	事	みやき町	225	233	204	111	174
		計	804	700	758	644	612
		佐賀市川副町	13	33	18	23	3
	公	佐賀市東与賀町	34	3	3	25	3
改	744	神埼市	64	85	111	103	64
	道	吉野ヶ里町	5	10	18	9	0
	工	基山町	31	31	37	8	4
造		上峰町	65	65	7	1	10
	事	みやき町	46	46	83	44	86
		計	258	273	277	213	170

※備考

- ・公道工事とは、官民境界線より約1m程度までの第一止水栓若しくは量水器筐までをいう。
- ・宅内工事とは、公道工事以降の工事をいう。
- ・改造の公道工事には、配水管布設替工事等に伴った既設給水装置接続数を含む。
- ・改造、臨時の宅内工事は、表記していない。
- ・公道の改造工事の鉛管改良分は含まない。(別途⑤で計上している)

④ 修繕工事件数及び工事費

項		目		佐	賀市川副町	佐賀	買市東与賀町	神	埼 市	吉	野ヶ里町	基	山 町	上	峰町	み	やき町		計
				件数	金 額(円)	件数	金 額(円)	件数	金 額(円)	件数	金 額(円)	件数	金 額(円)	件数	金 額(円)	件数	金 額(円)	件数	金 額(円)
	配	水	管	21	7, 994, 800	6	2, 062, 500	21	8, 841, 800	2	969, 100	1	306, 900	5	1,805,100	23	7, 195, 100	79	29, 175, 300
公道部漏水修理	給	水	管	20	5, 593, 390	15	1, 594, 560	17	2, 099, 680	4	157, 080	1	13, 750	2	371, 910	14	1, 111, 880	73	10, 942, 250
	小		計	41	13, 588, 190	21	3, 657, 060	38	10, 941, 480	6	1, 126, 180	2	320, 650	7	2, 177, 010	37	8, 306, 980	152	40, 117, 550
	弁		箧	0	0	0	0	0	0	0	0	1	347, 600	0	0	1	225, 500	2	573, 100
弁筺及び舗装	舗		装	0	0	0	0	1	39, 710	0	0	1	126, 500	0	0	2	332, 200	4	498, 410
	小		計	0	0	0	0	1	39, 710	0	0	2	474, 100	0	0	3	557, 700	6	1,071,510
	配	水	管	8	1, 408, 770	2	528, 110	9	2, 927, 100	3	631, 400	1	404, 800	2	1,032,900	3	1, 312, 300	28	8, 245, 380
配給水管整備	給	水	管	14	2, 753, 410	14	1, 523, 500	21	3, 010, 370	3	616, 000	7	1, 822, 590	3	501,600	14	1, 324, 070	76	11, 551, 540
	小		計	22	4, 162, 180	16	2, 051, 610	30	5, 937, 470	6	1, 247, 400	8	2, 227, 390	5	1, 534, 500	17	2, 636, 370	104	19, 796, 920
	配		水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1, 398, 100	2	2,000,900	5	3, 399, 000
減圧弁関係	給		水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	134, 530	2	134, 530
	小		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1, 398, 100	4	2, 135, 430	7	3, 533, 530
	塗		装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水管橋関係	溶接	• 継	手部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小官偏舆体	空	気	弁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	配	水	池	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設関係	ポ	ンプ	場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭以民际	そ	の	他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消火栓	維持	管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	89, 100	0	0	1	89, 100
	他工事加	重	2水管	0	0	0	0	1	44, 770	0	0	0	0	0	0	0	0	1	44, 770
原因者負担分	出上尹川	糸	水管	3	37, 070	2	31, 460	8	226, 490	1	27, 940	0	0	0	0	0	0	14	322, 960
	補	償	費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小		計	3	37, 070	2	31, 460	9	271, 260	1	27, 940	0	0	1	89, 100	0	0	16	456, 830
	計			66	17, 787, 440	39	5, 740, 130	78	17, 189, 920	13	2, 401, 520	12	3, 022, 140	16	5, 198, 710	61	13, 636, 480	285	64, 976, 340

※備考

- ・試掘は、「配給水管整備」に含む。
- ・単独弁筺取り替えは、「弁筺及び舗装」に含む。
- ・道路改良工事及び舗装復旧工事に伴う弁筺取り替え関係は、「配給水管整備」に含む。
- ・「消火栓維持管理費」は、消火栓筐及び補給弁筐等含む。
- ・「施設関係その他」は、テレメーター関係等を含む。

⑤ 鉛製給水管更新工事件数

	<u> </u>	L事区分		更新工事	修繕工事	その他	計
市町			起債	起債以外	修禮工事	て 77世	日
佐	賀市川	削町	0	0	0	0	0
佐	賀市東与	賀 町	0	0	0	0	0
神	埼	市	0	2	0	6	8
吉	野ケ里	町	0	4	0	0	4
基	山	町	0	0	0	0	0
上	峰	町	0	0	0	0	0
み	やき	町	0	0	2	0	2
	計		0	6	2	6	14

[※]その他とは配水管布設替えに伴う給水管布設替えや個人負担での給水管布設替え件数。

⑥ 鉛製給水管使用戸数及び延長

		箇 所	公道工	事部分	,	宅内工事部分	}	10 11 101
項	目	口径	件数	延長(m)	件数	延長(m)	メーター以降のみ件数	総件数
	佐	φ 13	0	0.0	0	0.0	0	0
	賀	φ 20	0	0. 0	0	0.0	0	0
	市	$\phi 25$	0	0.0	0	0.0	0	0
		φ 30	0	0.0	0	0.0	0	0
A A\	川	φ 40	0	0.0	0	0.0	0	0
鉛	副	φ 50	0	0.0	0	0.0	0	0
	町	計	0	0.0	0	0.0	0	0
製		φ 13	27	135. 3	19	15.6	5	31
10	神	φ 20	114	421.6	69	60.5	3	113
		$\phi 25$	6	48.0	2	1. 5	0	6
給	埼	φ 30	3	10.0	0	0.0	0	2 3
		$\phi 40$	3	15. 5	1	1.3	0	
	市	φ 50	0	0.0	0	0.0	0	0
水		計	153	630.4	91	78. 9	8	155
	吉	φ 13	4	3.0	4	1.5	1	5
管	野	φ 20	32	235. 0	9	11.0	0	31
		φ 25	6	17. 7	4	2. 7	0	6
	ケ	φ 30	1	3.0	1	3.0	0	1
使	里	φ 40	3	7. 2	2	0.6	1	4
	町	φ 50	0	0.0	0	0.0	0	0
-	-1	計	46	265. 9	20	18.8	2	47
用	++-	φ 13	2	5. 9	2	1.5	1	3
	基	φ 20	5	24. 5	2	12.6	0	5
戸	.1.	φ 25	0	0.0	0	0.0	0	0
, .	山	φ 30	0	0.0	0	0.0	0	0
	町	φ 40	0	0.0	0	0.0	0	0
数	ш1	φ 50 計	<u> </u>	0. 0 30. 4	0 4	0.0	0	<u>0</u> 8
	-	φ13	0		0	0.0	0	0
-	上	ϕ 13 ϕ 20	13	0. 0 85. 9	14	15. 0	7	20
及	-	φ 20 φ 25	0	0.0	0	0.0	0	0
	峰	φ 25 φ 30	1	4. 2	0	0.0	0	1
び	中平	$\phi 40$	0	0.0	0	0.0	0	0
J.	町	ϕ 50	0	0.0	0	0.0	0	0
	,	計	14	90. 1	14	15. 0	7	21
延		φ 13	1	1. 0	0	0.0	0	1
-	み	$\phi 20$	95	430. 0	58	297. 0	3	98
	B	φ 25	0	0.0	0	0.0	0	0
長		φ 30	2	15. 4	2	2. 0	0	2
	き	φ 40	2	4. 0	2	2. 0	0	2
	町	ϕ 50	0	0. 0	0	0.0	0	0
	ш1	計	100	450. 4	62	301. 0	3	103
		合計	320	1, 467	191	428	21	334
※.借	±z.			_, _,	101	100		001

※備考

- ・「公道工事部分件数」+「宅内工事部分件数」≠「総件数」となるのは、延長が長い場合には取出しから第一止水まで(公道工事部分)と宅内工事のメーター回りに鉛管を使用している部分を別個にカウントし計上しているためで、ダブルカウントとなっている部分がある。 従って、鉛製給水管を使用している実際の世帯数としては総件数となる。
- ・神埼市 : 神埼市脊振町を除く、神埼市神埼町・神埼市千代田町。
- ・佐賀市川副町、東与賀町においては鉛給水管使用戸数は無し。

⑦ メーターの設置数

(単位:個)

市町 口径(mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	125	150	計
佐賀市川副町	5, 450	653	89	50	32	23	0	2	0	0	6, 299
佐賀市東与賀町	2, 719	131	32	29	11	6	0	0	0	0	2, 928
神 埼 市	î 10, 477	806	147	33	101	24	8	0	0	0	11, 596
吉野ヶ里町	5, 466	623	69	30	43	11	3	0	0	1	6, 246
基 山 町	3, 157	3, 356	66	4	33	20	2	1	0	0	6, 639
上峰町	3, 552	311	52	14	30	11	3	0	0	0	3, 973
みやき町	8,859	646	101	46	69	20	9	0	0	0	9, 750
計	39, 680	6, 526	556	206	319	115	25	3	0	1	47, 431

⑧ 受水槽設置数 【V:水槽の有効容量(m³)】 (単位:か所)

O XATIBLES 11.73/11.2 (17)									
容量	小	規模貯水槽水	道	簡易専用水道	計				
市町	0 <v≦5< td=""><td>5<v≦10< td=""><td>小計</td><td>10<v< td=""><td>μΙ</td></v<></td></v≦10<></td></v≦5<>	5 <v≦10< td=""><td>小計</td><td>10<v< td=""><td>μΙ</td></v<></td></v≦10<>	小計	10 <v< td=""><td>μΙ</td></v<>	μΙ				
佐賀市川副町	9	7	16	15	31				
佐賀市東与賀町	3	1	4	8	12				
神埼市	30	21	51	43	94				
吉野ヶ里町	19	9	28	29	57				
基山町	24	16	40	34	74				
上峰町	17	12	29	15	44				
みやき町	24	23	47	34	81				
計	126	89	215	178	393				

⑨ 水道料金収納形態割合

(単位:%)

	1. 运作 证							
市	町	年度収納形態	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		口座振替	84.3	84.2	84.2	83.2	82.9	
佐賀市川	副町	コンビニ	12.7	12.9	13.1	14.1	14.3	
		銀行窓口等	3.0	2.9	2.7	2.7	2.8	
		口座振替	81.8	80.7	80.3	80.3	80.4	
佐賀市東与	与賀町	コンビニ	14.5	15.8	16.3	16.5	16.5	
		銀行窓口等	3.7	3.5	3.4	3.2	3.1	
		口座振替	80.8	80.6	80.5	79.3	79.1	
神 埼	市	コンビニ	15.5	16.0	16.4	17.8	18.2	
		銀行窓口等	3.7	3.4	3.1	2.9	2.7	
		口座振替	77.5	76.7	76.7	75.6	74.7	
吉野ヶ	里 町	コンビニ	18.4	19.3	20.1	21.9	22.7	
		銀行窓口等	4.1	4.0	3.2	2.5	2.6	
		口座振替	80.1	79.2	78.2	77.5	76.7	
基山	町	コンビニ	16.1	17.4	18.4	19.0	19.9	
		銀行窓口等	3.8	3.4	3.4	3.5	3.4	
		口座振替	78.1	77.5	77.2	75.7	75.3	
上 峰	町	コンビニ	17.9	19.0	19.7	21.4	21.8	
		銀行窓口等	4.0	3.5	3.1	2.9	2.9	
		口座振替	80.8	80.6	80.3	79.5	79.0	
みやき	き町	コンビニ	15.2	15.7	16.4	17.1	17.5	
		銀行窓口等	4.0	3.7	3.3	3.4	3.5	
		口座振替	80.5	80.1	79.8	78.9	78.4	
全	体	コンビニ	15.7	16.4	17.0	18.1	18.6	
		銀行窓口等	3.8	3.5	3.2	3.0	3.0	

※総収納件数に占める割合。

5) 財 務

(1) 貸借対照表

資産の部 (単位:円)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1. 固 定 資 産	8, 519, 630, 189	8, 564, 870, 292	8, 713, 793, 731	8, 918, 118, 090	9, 603, 125, 266
(1) 有形固定資産	8, 512, 806, 802	8, 555, 362, 773	8, 706, 854, 316	8, 895, 436, 954	9, 384, 935, 641
(イ) 土地	149, 112, 982	149, 112, 982	149, 112, 982	149, 375, 651	149, 375, 651
(口) 建物	93, 846, 682	89, 076, 283	86, 501, 248	83, 935, 470	81, 457, 589
(ハ)構築物	7, 976, 648, 563	8, 039, 734, 271	8, 213, 440, 021	8, 372, 431, 816	8, 802, 145, 586
(二)機械及び装置	248, 764, 350	236, 552, 039	226, 115, 132	215, 819, 929	210, 271, 218
(ホ) 車両運搬具	5, 950, 040	7, 368, 253	5, 461, 188	3, 594, 844	6, 492, 255
(へ)工具器具及び備品	38, 484, 185	33, 518, 945	26, 223, 745	19, 218, 010	29, 934, 720
(ト) 建設仮勘定	0	0	0	51, 061, 234	105, 258, 622
(2)無形固定資産	6, 823, 387	9, 283, 619	6, 715, 515	22, 457, 236	17, 973, 715
(イ) 電話加入権	1, 715, 743	1, 715, 743	1, 715, 743	1, 715, 743	1, 715, 743
(ロ) ソフトウェア	3, 310, 800	3, 179, 700	1, 848, 600	1, 994, 585	1, 515, 668
(ハ) その他無形固定資産	1, 796, 844	4, 388, 176	3, 151, 172	18, 746, 908	14, 742, 304
(3) 投資その他の資産	0	223, 900	223, 900	223, 900	200, 215, 910
(イ) 投資有価証券	0	0	0	0	200, 000, 000
(口) 預託金	0	223, 900	223, 900	223, 900	215, 910
2. 流 動 資 産	3, 223, 813, 208	3, 340, 853, 484	3, 383, 425, 437	3, 433, 463, 695	3, 224, 945, 742
(1) 現金・預金	3, 076, 317, 580	3, 214, 649, 503	3, 224, 522, 891	3, 264, 543, 030	2, 812, 295, 020
(2) 未収金	133, 769, 060	106, 165, 156	146, 512, 971	139, 945, 640	198, 292, 283
(イ) 営業未収金	108, 107, 847	79, 662, 942	93, 147, 284	117, 575, 014	120, 547, 781
(口) 営業外未収金	3, 902, 720	7, 386, 904	5, 414, 549	3, 812, 220	4, 992, 641
(ハ) その他未収金	23, 407, 300	20, 655, 100	49, 484, 200	20, 084, 641	74, 511, 600
(二) 貸倒引当金	△ 1,648,807	△ 1,539,790	△ 1,533,062	△ 1, 526, 235	△ 1,759,739
(3)貯蔵品	11, 390, 896	11, 276, 036	12, 072, 106	12, 186, 556	13, 537, 076
(4) 前払費用	335, 672	362, 789	317, 469	418, 469	377, 363
(5) 前払金	2, 000, 000	8, 400, 000	0	16, 370, 000	200, 444, 000
資 産 合 計	11, 743, 443, 397	11, 905, 723, 776	12, 097, 219, 168	12, 351, 581, 785	12, 828, 071, 008

負債・資本の部 (単位:円)

ス良 貝子ツ마					(本位・11)
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1. 固 定 負 債	1, 364, 079, 282	1, 301, 359, 235	1, 295, 020, 724	1, 291, 442, 582	1, 355, 300, 288
(1)企業債	1, 068, 392, 019	1, 015, 704, 271	1, 011, 918, 797	1, 010, 711, 783	1, 069, 746, 812
(2) 引当金	295, 687, 263	285, 654, 964	283, 101, 927	280, 730, 799	285, 553, 476
(イ) 退職給付引当金	295, 687, 263	285, 654, 964	283, 101, 927	280, 730, 799	285, 553, 476
2. 流 動 負 債	812, 657, 416	795, 491, 491	717, 412, 167	862, 736, 480	842, 191, 287
(1)企業債	108, 318, 691	112, 687, 748	106, 785, 474	99, 207, 014	86, 964, 971
(2) 未払金	473, 044, 240	442, 728, 724	383, 565, 052	517, 524, 602	476, 680, 284
(イ) 営業未払金	384, 539, 852	378, 102, 138	366, 977, 702	414, 730, 325	369, 749, 487
(口) 営業外未払金	99, 500	21, 534, 800	16, 374, 600	4, 556, 995	7, 341, 248
(ハ) その他未払金	88, 404, 888	43, 091, 786	212, 750	98, 237, 282	99, 589, 549
(3) 前受金	31, 292, 030	24, 029, 500	47, 566, 800	68, 539, 900	71, 088, 700
(4) 仮受金	477, 187	482, 531	737, 908	576, 570	833, 003
(5) 引当金	28, 862, 640	27, 478, 277	26, 338, 900	27, 905, 596	32, 016, 483
(イ) 賞与引当金	24, 014, 618	22, 963, 795	22, 035, 957	23, 161, 997	26, 549, 919
(口) 法定福利費引当金	4, 848, 022	4, 514, 482	4, 302, 943	4, 743, 599	5, 466, 564
(6) その他流動負債	170, 662, 628	188, 084, 711	152, 418, 033	148, 982, 798	174, 607, 846
(イ)預り金	170, 662, 628	188, 084, 711	152, 418, 033	148, 982, 798	174, 607, 846
3. 繰延収益	2, 911, 973, 184	2, 953, 556, 959	3, 045, 966, 512	3, 124, 742, 624	3, 427, 717, 227
(1)長期前受金	7, 236, 575, 112	7, 386, 256, 361	7, 562, 314, 694	7, 719, 189, 773	8, 094, 165, 488
(2)長期前受金収益化累計額	△ 4, 324, 601, 928	△ 4, 432, 699, 402	△ 4, 516, 348, 182	△ 4, 594, 447, 149	△ 4, 666, 448, 261
4. 資 本 金	5, 765, 226, 993	5, 868, 876, 769	5, 977, 195, 460	6, 089, 883, 208	6, 196, 668, 682
(1) 資本金	5, 765, 226, 993	5, 868, 876, 769	5, 977, 195, 460	6, 089, 883, 208	6, 196, 668, 682
(イ) 固有資本金	255, 393, 521	255, 393, 521	255, 393, 521	255, 393, 521	255, 393, 521
(口) 繰入資本金	504, 433, 299	504, 433, 299	504, 433, 299	504, 433, 299	504, 433, 299
(ハ)組入資本金	5, 005, 400, 173	5, 109, 049, 949	5, 217, 368, 640	5, 330, 056, 388	5, 436, 841, 862
5. 剰 余 金	889, 506, 522	986, 439, 322	1, 061, 624, 305	982, 776, 891	1, 006, 193, 524
(1) 資本剰余金	201, 357	201, 357	201, 357	201, 357	201, 357
(イ) 国庫補助金	152, 468	152, 468	152, 468	152, 468	152, 468
(口) 分担金	48, 889	48, 889	48, 889	48, 889	48, 889
(2) 利益剰余金	889, 305, 165	986, 237, 965	1, 061, 422, 948	982, 575, 534	1, 005, 992, 167
(イ) 減債積立金	75, 310, 476	96, 991, 785	184, 304, 037	267, 518, 563	168, 311, 549
(口) 利益積立金	571, 932, 524	571, 932, 524	571, 932, 524	571, 932, 524	571, 932, 524
(ハ) 当年度未処分利益剰余金	242, 062, 165	317, 313, 656	305, 186, 387	143, 124, 447	265, 748, 094
負 債 ・ 資 本 合 計	11, 743, 443, 397	11, 905, 723, 776	12, 097, 219, 168	12, 351, 581, 785	12, 828, 071, 008

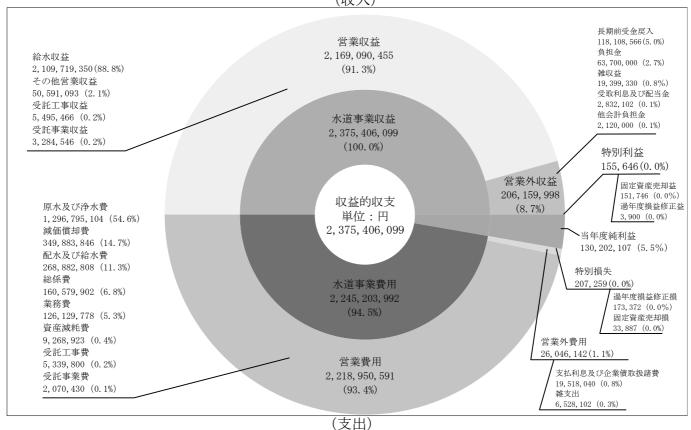
(2) 損益計算書

(単位:円)

年 度					
科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益					
1. 営業収益	2, 225, 178, 888	2, 237, 385, 469	2, 166, 826, 767	2, 158, 334, 512	2, 169, 090, 455
(1) 給水収益	2, 170, 858, 806	2, 179, 924, 967	2, 108, 523, 738	2, 096, 055, 230	2, 109, 719, 350
(2) 受託工事収益	8, 581, 900	8, 885, 835	5, 073, 300	11, 742, 565	5, 495, 466
(3) 受託事業収益	1, 912, 728	1, 914, 546	1, 933, 638	2, 649, 092	3, 284, 546
(4) その他営業収益	43, 825, 454	46, 660, 121	51, 296, 091	47, 887, 625	50, 591, 093
2. 営業外収益	204, 357, 953	208, 310, 263	207, 328, 807	221, 174, 438	206, 159, 998
(1) 受取利息及び配当金	1, 414, 937	955, 062	693, 376	509, 826	2, 832, 102
(2) 他会計負担金	1, 890, 000	1, 415, 000	1, 047, 000	1, 535, 000	2, 120, 000
(3) 負担金	60, 620, 000	59, 890, 000	69, 330, 000	64, 240, 000	63, 700, 000
(4)長期前受金戻入	129, 967, 366	120, 365, 316	118, 709, 112	119, 647, 303	118, 108, 566
(5)雑収益	10, 465, 650	25, 684, 885	17, 549, 319	35, 242, 309	19, 399, 330
3. 特 別 利 益	694, 112	355, 310	9, 168, 467	222, 006	155, 646
総 収 益	2, 430, 230, 953	2, 446, 051, 042	2, 383, 324, 041	2, 379, 730, 956	2, 375, 406, 099
費用					
1. 営業費用	2, 263, 394, 993	2, 219, 595, 253	2, 173, 436, 640	2, 211, 058, 287	2, 218, 950, 591
(1) 原水及び浄水費	1, 272, 366, 532	1, 291, 253, 792	1, 274, 271, 624	1, 274, 680, 756	1, 296, 795, 104
(2)配水及び給水費	346, 185, 871	272, 734, 121	276, 303, 658	290, 672, 266	268, 882, 808
(3)業務費	135, 489, 000	133, 199, 447	129, 202, 591	126, 494, 018	126, 129, 778
(4) 受託工事費	7, 836, 200	8, 767, 835	4, 879, 100	11, 556, 700	5, 339, 800
(5)受託事業費	938, 260	941, 270	957, 350	1, 515, 440	2, 070, 430
(6)総係費	125, 793, 264	123, 751, 100	124, 124, 792	147, 488, 034	160, 579, 902
(7) 減価償却費	360, 302, 186	356, 587, 177	353, 731, 939	350, 535, 023	349, 883, 846
(8) 資産減耗費	14, 483, 680	32, 360, 511	9, 965, 586	8, 116, 050	9, 268, 923
2. 営業外費用	28, 228, 594	25, 079, 522	24, 937, 775	26, 125, 625	26, 046, 142
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	27, 598, 496	25, 041, 417	22, 426, 630	20, 711, 970	19, 518, 040
(2) 雑支出	630, 098	38, 105	2, 511, 145	5, 413, 655	6, 528, 102
3. 特 別 損 失	194, 977	793, 691	1, 445, 952	108, 706, 710	207, 259
総 費 用	2, 291, 818, 564	2, 245, 468, 466	2, 199, 820, 367	2, 345, 890, 622	2, 245, 203, 992
損 益 収 支	138, 412, 389	200, 582, 576	183, 503, 674	33, 840, 334	130, 202, 107

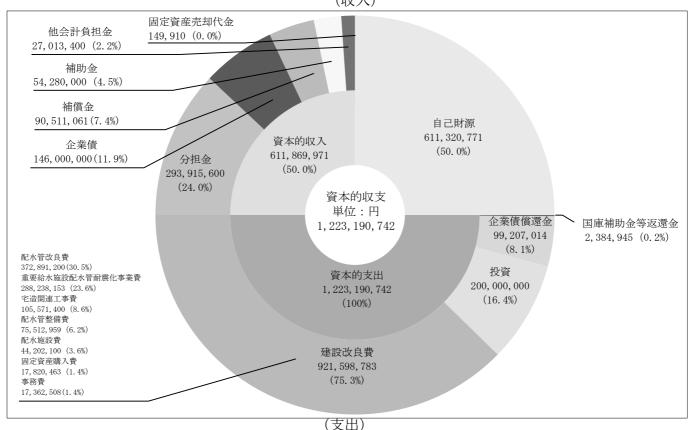
(3) 経理の状況 収益的収支(税抜)

令和6年度 (収入)



資本的収支 (税込)

令和6年度 (収入)



(4) 経営分析

	年 度	令和2年度			他事業体	との比較		
				令和6年度		5年度	説明	
Į	頁 目	令和4年度			10~15万人	全国平均	W- , ,	
	1. 負荷率(%)	69.97					100%に近いほど効率がよい。季節に	
	一日平均送水量。	76.70	74.93	79.84	83.60	89.71	トープ電画亦動が土むい事業にもって	
	一日平均送水量 一日最大送水量 ×100	72.05					要があることから率は低い。	
	2. 施設利用率(%)	60.76					東の京いていた訊がた供かれ知り	
業	一日平均送水量 、100	64.31	57.33	57.90	56.49	59.81	率の高いほうが施設が有効に利用されていることを示す。負荷率、最大稼動	
	一日平均送水量 一日送水能力×100	61.11					率と併せて分析する必要がある。	
	3. 最大稼動率(%)	86.83					率の高いほうが良いが、一方100%に近	
務	一日最大送水量 一日 送 水 能 力 ×100	83.85	76.51	72.52	67.57	66.67	い場合は施設の能力に余裕がなく安定供給に問題があるといえる。	
	一 日 送 水 能 力 ^{へ 100}	84.82					た供和に问題がめ るといえる。	
	4. 有収率(%)	94.94					年間給水量のうち、料金収入となった	
	年間総有収水量 年間総送水量×100	89.99	94.34	94.17	86.91	89.42	年間紹水量のうら、料金収入となった 水量の割合を示す。有収率の高低は、 漏水、メーターの不感、公共用水、洗	
	年間総送水量 ハ100	92.04					管用水等の多少が要因となる。	
	1. 総収支比率(%)	106.04					費用が収益によってどの程度賄われ ているを示すものである。この比率が	
	総 収 <u>益</u> 総 専 田 ×100	108.93	101.44	105.80	106.25	108.11	高いほど利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは純損失が生	
	総 費 用 100	108.34					じていることを意味する。	
収	2. 経常収支比率(%)	106.02					上記の比率を経常収支について利益 率を見たものである。この比率が高い	
	経 常 収 益 経 常 専 用 ×100	108.96	106.36	105.80	106.68	108.24	ほど経常利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは経常損失が	
	AL 10 X /10	108.00	 			生じていることを意味する。		
	3. 自己資本回転率(回)	0.234					自己資本に対する営業収益の割合で あり、期間中に自己資本の何倍の営業	
	営業収益-受託工事収益 (期首・期末自己資本)/2	0.230	0.212	0.208	0.152	0.122	収益があったかを示す。この比率が高 いほど投下資本に比して営業活動が	
		0.217					活発であることを意味する。	
*	4. 総資本回転率(回)	0.190	0.170	0.170	0.115	0.000	総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収	
益	営業収益-受託工事収益 (期首・期末総資本)/2	0.188		0.172	0.115	0.090	益があったかを示すもので、資本が効 率的に利用されているかの目安とな	
		0.180					る。率が大きいほど効率的である。 固定資産に対する営業収益の割合で	
	5. 固定資産回転率(回)	0.264	0.243	0.234	0.134	0.101	あり、期間中に固定資産の何倍の営業 収益があったかを示す。率が高いほど	
	営業収益-受託工事収益 (期首・期末固定資産)/2	0.261 0.250	0.243	0.234	0.134	0.101	施設が有効に稼働していることになり、	
		1.18					低い場合は過大投資といえる。	
		1.70	1.16	1.03	0.84	0.79	投下した総資本に対して当年度における処分可能利益がどれだけ生じたか を示し、指数が高いほど東莞の収させ	
性	<u>経 常 利 益</u> (期首・期末総資本)/2 ×100	1.46	1.10	1.00	0.01	0.13	を示し、指数が高いほど事業の収益性 が高い。	
		100.66						
		103.09	99.60	99.54	96.38	97.82	比率が100%を下回っている場合は、 給水に係る費用が水道料金以外の収	
	供給 単価 給 水 原 価 ×100	101.67	00100	00101	00.00	0.1.02	入で賄われていることを意味する。	
	1. 流動比率(%)	396.70					短期債務に対する支払能力を示すも	
財		419.97	397.97	382.92	367.71	243.36	型列債務に対する文社能力を小すもので、100%以上であることが必要である。100%を下回っていれば不良債務が発生していることになる。	
務	流 動 資 産 流 動 負 債 ×100	471.62					る。100%を下回っていれば不良債務が発生していることになる。	
安全	2. 酸性試験比率[当座比率](%)	394.81					流動比率の補助的比率で、流動比率	
性		417.45	394.62	357.47	357.85	228.67	には、**オリカマのか回されり、土地	
	現金預金+(未収金-貸倒引当金) 流 動 負 債 ×100	469.89					れば安全である。	

	在	年 度 令和2年度				との比較		
	T 12		令和5年度	令和6年度	令和		説明	
I	Į I	令和4年度	13 1 10 1 1/2	13 1 1 1 1 1 1	10~15万人	全国平均	ήρη - 12.1	
	3. 自己資本構成比率(%)	81.46			10 10/3/2	王国「初	総資本(負債及び資本)に占める自己	
	資本金+剰余金+	82.39	82.56	82.87	75.42	72 99	資本の割合であるが、水道事業は施設の建設費の大部分を企業債(借入	
財	評価差額等+繰延収益 負債資本合計 100	83.36	02.50	02.01	10.42	13.22	金)によって調達していることから、比率は低いものとならざるを得ない。	
,.4	4. 固定資産構成比率(%)	72.55					, ,	
		71.94	72.20	74.86	85.48	99 62	資産合計中の固定資産の割合を示す もので、比率は低い方が柔軟な経営が 可能となるが、水道事業は拡設刑の専	
務	<u>固定資産産</u> 固定資産+流動資産+繰延勘 ×100		12.20	74.00	00.40	00.00	可能となるが、水道事業は施設型の事業であるため、比率は高くなる。	
	定 四字次本社目	72.03					固定資産がどの程度長期資本や長期	
安	5. 固定資産対長期資本比率(%)	77.94	77.62	80.12	90.00	02.07	借入金によって調達されているかを示	
女	<u>固定 資産</u> <u>米100</u> <u>固定負債+資本金+剰余金</u>	77.09	11.02	80.12	89.00	92.91	すもので、事業の固定的・長期的安全 性を見るものである。この比率は常に	
	+評価差額等+繰延収	76.57					100%以下で低いことが望ましい。	
全	6. 固定比率(%)	89.05	05.45	00.00	110.05	101.04	自己資本に対する固定資産の比率であり、100%を超えていれば借入金によ	
	<u>固定資産</u> 資本金+剰余金+	87.32	87.45	90.33	113.35	121.04	り設備投資を行っていることになる。水 道事業の場合は財源の企業債依存度	
	評価差額等+繰延収益	86.41					が高いため、概ね高い傾向にある。	
性	7. 企業債残高対給水収益比率(%)	54.20					料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示すもの	
	企業債現在高 給 水 収 益 ×100	51.76	52.95	54.83	219.40	266.50	であるが、投資規模、料金水準の適切	
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	53.06					性を判断する指標となる。	
	1. 職員一人当り給水人口(人)	2,151					損益勘定所属職員1人当たりの生産性	
	現 在 給 水 人 口 損 益 勘 定 所 属 職 員 数	2,117	2,189	2,267	3,593	3,388	について、給水人口及び有収水量を 基準として把握するための指標であ	
	損益勘定所属職員数	2,192					り、数値が大きいほど生産性が高い。 地理的条件等が大きく影響し、設備投	
生	2. 職員一人当り有収水量(m³)	206,647					資や事務のOA化による省力化や業 務の委託化と密接に関連しているの	
	年 間 総 有 収 水 量 損 益 勘 定 所 属 職 員 数	203,485	204,279	213,598	385,766	363,204	で、費用に関する他の指標と併せて総合的に判断する必要がある。	
	損益勘定所属職員数	205,383					行的に刊例 9 つ必安 <i>いの</i> つ。	
	3. 配水管使用効率(m³/m)	12.65					施設に効率性を表すものであるが、給水区域内における人口密度の影響を	
	年間総配水量	13.34	12.23	12.26	12.83	19.48	受ける。また、給水安定性向上を目的とした管網整備の推進は、この比率の	
産	導 送配 水 管 延 長	12.64					低下要因となる。	
庄	4. 供給単価(円/m³)	198.21					水1m ³ 当たりの販売単価をいう。この供	
	給 水 収 益	198.39	197.32	197.54	211.13	173.68	給単価が給水原価を下回っている場	
	<u>給水収益</u> 年間総有収水量	197.43					合は、収支の均衡は困難となる。	
	5. 給水原価(円/m³)	196.92					366 () 47 () 7 () 7 () 4 () 7 (
	経常費用-(長期前受金戻入+受託工事費 +材料及び不用品売却原価+付帯事業費)	192.44	198.11	198.45	219.07	177.56	水1m ³ 給水するために要する費用で、 地理的条件、建設期間等により大きな	
性	年 間 総 有 収 水 量	194.18					格差がある。	
	6. 資本費単価(円/m3)	79.61						
	受水費中の資本費+支払利息 +減価償却費-長期前受金戻入	85.08	78.54	79.14	100.93	74.00	水1m ³ の給水原価のうち、水道施設の 建設にかかる費用である。	
	年 間 総 有 収 水 量	81.81					を以てがかる負用 てめる。	
	1. 有形固定資産減価償却率(%)	57.81					減価償却の進行度や資産の経過年数	
施	有形固定資産減価償却累計 類	58.19	58.52	57.87	54.63	52.02	を表すもので、比率の増加は資本費の	
設	有形固定資産のうち 信却対象資産の帳簿原価	58.33					減少を意味するが、施設の老朽化の 度合も示している。	
老朽	(資料対象資産の帳簿原価(%)	15.77						
度		16.85	19.51	37.65	24.50	25.40	法定耐用年数を超えた管路延長の割合であり、管路の老朽化の度合を示し	
	法定耐用年数を経過した管路延長 管 路 延 長 ×100	17.58	20.01	203			ている。	
		V 扫 控 川 客						

※規模別類似団体(10~15万人)平均及び全国平均:水道事業経営指標(総務省自治財政局編)より

3. 資 料



- 中原調整池 (三養基郡みやき町) -

3. 資 料

1) 用水料金の変遷

(昭和60年1月)

水道用水の供給開始に伴い、用水料金を定めた。用水料金は、責任水量制とし、 市町村毎の配分水量に単価を乗じて算出する。また、未供給地区の市町村におい ても、徴収することとした。

料金単価 供給地区 1㎡につき 44円

未供給地区 1m³につき 31円

(昭和63年4月)

供給地区においては1㎡につき64円、未供給地区においては1㎡につき44円に改定した。

(平成元年9月)

用水料金に消費税額3%を加算することになった。

(平成4年4月)

配分水量に単価を乗じて算出する責任水量制を、次のように基本料金、使用料金、 超過料金の三本立てに改定した。

基本料金 企業団と市町村で協議して定めた一日当たりの協定水量に1㎡

につき62円を乗じて得た金額

使用料金 市町村が使用した水量(各市町村が1か月間に使用した水量)より、

次の超過水量を除いた水量1㎡につき24円を乗じて得た金額

超過料金 市町村が協定水量を超えて使用した水量を超過水量とし、

当該、超過水量に1m³につき97円を乗じて得た金額

(平成8年4月)

基本料金を72円に、使用料金を34円に、超過料金を136円に改定した。

(平成9年4月)

消費税及び地方税法に基づく消費税及び地方消費税の合計額5%を料金に加算することとした。

(平成11年4月)

基本料金を80円に、使用料金を35円に、超過料金を128円に改定した。

(平成14年4月)

基本料金を82円に、使用料金を36円に、超過料金を116円に改定した。

(平成17年4月)

基本料金を71円に、使用料金を33円に、超過料金を103円に改定した。

(平成20年4月)

基本料金を65円に、使用料金を30円に、超過料金を103円に改定した。

(平成23年4月)

基本料金を60円に、使用料金を29円に、超過料金を74円に改定した。

(平成26年4月)

基本料金を55円に、使用料金を29円に、超過料金を74円に改定した。

消費税及び地方税法に基づく消費税及び地方消費税の合計額8%を料金に加 算することとした。

(平成29年4月)

基本料金を50円に、使用料金を28円に、超過料金を70円に改定した。

(令和2年4月)

基本料金を50円に、使用料金を28円に、超過料金を68円に改定した。

2) 水道料金の変遷

(昭和56年1月)

水道事業の経営統合に伴い、従来の水道料金体系を引き継いだ。

◎一般用基本料金(10㎡まで)及び超過料金(1㎡につき)

(単位:円)

	神埼町	三田川町	東脊振村	北茂安町	三根町	上峰町
基本料金	1, 100	1, 100	800	1, 150	650	1戸 500
超過料金	130	130	90	140	65	1人 120

(昭和56年4月)

上峰村の一人当りの加算料金を190円に改定した。

(昭和57年4月)

上峰村の一人当りの加算料金を240円に改定した。

(昭和57年5月)

神埼町の基本料金を1,430円、超過料金を170円に、東脊振村の基本料金を1,100円に、超過料金を130円に改定した。

(昭和57年6月)

北茂安町の基本料金を1,500円、超過料金を160円に改定した。

(昭和59年5月)

三田川町、東脊振村の基本料金を1,500円、超過料金を170円に、北茂安町の基本料金を

1,700円、超過料金を170円に、三根町の基本料金を1,300円、超過料金を130円に改定した。

(昭和60年1月)

料金体系を見直し、用途を一般用と臨時給水用の2本に統一した。(神埼町のみプール用水、公民館消防格納庫用を残した。)

(昭和60年4月)

中原町においても給水を開始することになり、新たに料金を設定した。基本料金1,700円、超過料金を170円とした。

また、上峰村においては、従来の定額制をメーター制に改め、基本料金(5㎡まで)1,000円、超過料金を200円とした。

(昭和61年1月)

神埼町の基本料金を1,800円、超過料金を220円に改定した。

(昭和61年6月)

三根町の基本料金を1,600円、超過料金を160円に改定した。

(昭和63年1月)

神埼町の基本料金を2,400円、超過料金を290円に改定し、プール用は一般用に含めることとした。

(昭和63年6月)

三根町の基本料金を1,800円、超過料金を180円に改定した。

(平成元年6月)

消費税の適用に伴い、水道料金に3%加算することになった。

(平成2年9月)

神埼町の一般用の基本料金を2,100円、超過料金を260円に、公民館消防格納庫 用を260円に改定した。

(平成3年4月)

東脊振村の基本料金を1,800円、超過料金を200円に改定した。

(平成4年4月)

中原町の基本料金を2.100円、超過料金を240円に改定した。

三根町の基本料金を2,100円、超過料金を240円に改定した。

(平成4年5月)

三田川町の基本料金を2,000円、超過料金を250円に改定した。

北茂安町の基本料金を2,100円、超過料金を240円に改定した。

(平成6年4月)

水道事業の第二次統合に伴い、諸富町、川副町、東与賀町、千代田町及び基山町の5町の水道料金体系を引き継いだ。

◎第二次統合5町の水道料金(平成6年4月1日~平成7年3月31日)

mer da	基本水量、			用		途		別			洪士
町名	基本料金及 び超過料金	一般家庭用	営業用	営業大口用	官公庁用	学校用	プール用	公民館用	消防格納庫用	臨時給水用	備考
	基本水量	10㎡まで	15㎡まで		15㎡まで	15㎡まで	1㎡につき	1㎡につき	1㎡につき	15㎡まで	口径別メーター使用料
諸富町	基本料金	1,925円	3,602円		3,602円	3,602円	120円	120円	120円	3,602円	13mm 75円 20mm 125円
	超過料金	1㎡につき 243円	1㎡につき 255円		1㎡につき 255円	1㎡につき 255円				1㎡につき 255円	25mm 140円 40mm 250円
	基本水量	無し	無し		無し	無し	無し	無し	無し	無し	
川副町	基本料金	1,000円	1,000円		1,000円	1,000円	無し	無し	無し	1,000円	
	超過料金	1㎡につき 150円	1㎡につき 150円		1㎡につき 150円	1㎡につき 150円	1㎡につき 150円	1㎡につき 150円	1㎡につき 150円	1㎡につき 200円	
	基本水量	8㎡まで	15㎡まで	150㎡まで	50㎡まで	50㎡まで	50㎡まで	5㎡まで	5㎡まで	10㎡まで	
東与賀町	基本料金	1,800円	3,600円	32,000円	12,000円	12,000円	12,000円	1,200円	1,200円	2,400円	
	超過料金	1㎡につき 240円	1㎡につき 250円	1㎡につき 240円	1㎡につき 250円	1㎡につき 250円	1㎡につき 250円	1㎡につき 240円	1㎡につき 240円	1㎡につき 250円	
	基本水量	10㎡まで	20㎡まで		20㎡まで	100㎡まで	1㎡につき	5㎡まで	5㎡まで	10㎡まで	
千代田町	基本料金	2,000円	4,000円		6,100円	20,000円	250円	700円	700円	4,000円	
	超過料金	1㎡につき 250円	1㎡につき 250円		1㎡につき 250円	1㎡につき 250円		1㎡につき 250円	1㎡につき 250円	1㎡につき 250円	
町名	基本水量、基本料金及			П		径		別			
叫名	が超過料金	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	100mmを超	呈えるもの	
	基本水量	10㎡まで	10㎡まで	10㎡まで	無し	無し	無し	無し	5 m ³	まで	
基山町	基本料金	2,200円	2,500円	5, 200円	13,000円	17,000円	46,800円	78,000円	企業長が別	に定める額	
	超過料金	1㎡につき 175円	1㎡につき 175円	1㎡につき 175円	1㎡につき 190円	1㎡につき 190円	1㎡につき 190円	1㎡につき 190円	1 m³ l/3	_	

(注)基本水量及び基本料金は1か月分とする。※消費税として、料金に3%を加算する。

(平成7年4月)

これまで、町村毎に異なっていた水道料金を統一した。基本料金2,100円、超過料金250円。 (平成9年4月)

消費税及び地方税法に基づく消費税及び地方消費税の合計額5%を料金に加算することにした。 (平成18年6月)

基本料金1,900円、超過料金230円に水道料金の値下げを行った。 使用量5㎡以下について、基本料金1,600円を設けた。

(平成23年4月)

基本料金1,600円、超過料金230円に水道料金の値下げを行った。 使用量5㎡以下についても、基本料金1,300円に値下げを行った。 (平成26年4月)

基本料金1,300円、超過料金230円に水道料金の値下げを行った。 使用量5㎡以下についても、基本料金1,150円に値下げを行った。 消費税及び地方税法に基づく消費税及び地方消費税の合計額8%を料金に加算 することにした。

(令和元年10月)

消費税及び地方税法に基づく消費税及び地方消費税の合計額10%を料金に加算することにした。

(令和7年4月1日現在) (1か月につき)

(1) 水道料金表

種別	基本	料金	超過料金
7里 カリ	水 量	料金	基本水量を超える 1㎡につき
一 般 用	10㎡まで	1,430円	253円
臨時給水用	10㎡まで	4, 400円	440円
公民館 (中央公民館除<) 消防格納庫用		1㎡につき143円	

特例として、1か月5㎡以下では、1か月1,265円とする。

(注)消費税相当額が含まれています。

(2) 加入金表

(令和7年4月1日現在)

П	径 (mm)	別	φ20以下	φ 25	φ 30	φ 40	φ 50	φ 75
加	入	金	88,000円	143,000円	220,000円	396, 000円	671,000円	1,639,000円

- (注1) この表に定めのないものについては、企業長が別に定める。
- (注2) 消費税相当額が含まれています。

(3) 手数料表(給水条例第37条)

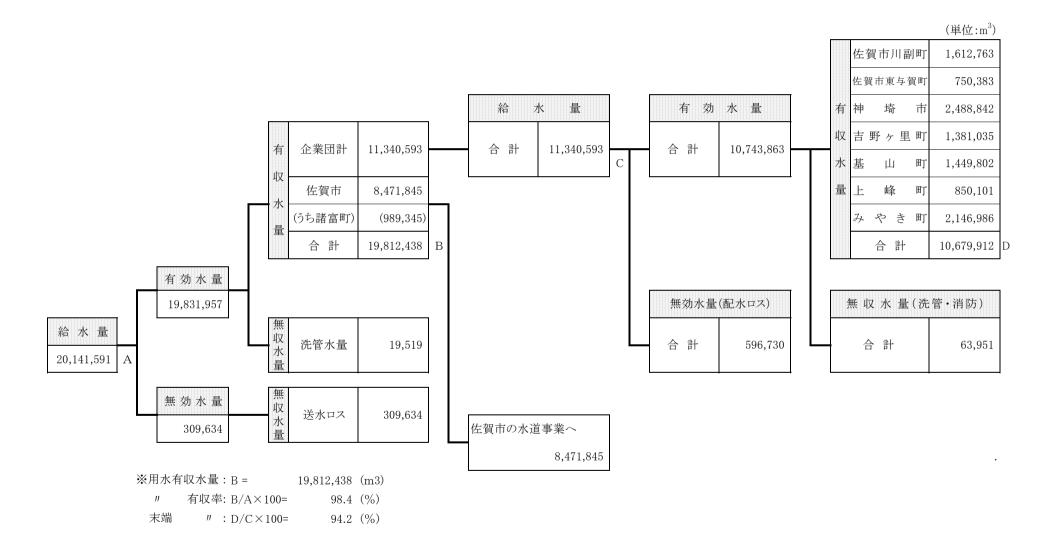
(令和7年4月1日現在)

		V 1 1:	1 11 1 2 1 1 7
項目	手	数	料
指定給水装置工事事業者指定申請手数料 又は指定更新申請手数料 (給水条例第8条)	1件につき	10,000円	非課税
受 託 工 事 設 計 手 数 料 (給水条例第10条)	1件につき	8,800円	課税
公道工事検査手数料(設計審査を含む) (給水条例第10条)	1件につき	8,000円	非課税
宅内工事検査手数料(設計審査を含む) (給水条例第10条)	1件につき	3,000円	非課税

(注) 受託工事設計手数料には、消費税相当額が含まれています。

3)令和6年度給水一覧表用水供給事業

水道事業



4)協定水量

(1)協定(契約)水量の推移

事業名	団体名	契約	水量				協定水量								
		S51当初協定	S55∼H3	H4∼H7	H8	H9∼H10	H11~H13	H14~H16	H17~H19	H20~H22	H23~H25	H26~H28	H29~R元	R2~R5.12	R6.1∼
	佐 賀 市								41,505	40,751	40,147	39,535	39,703	39,980	38,342
用水供給事業	(旧佐賀市)	45,000	40,600	42,890	39,130	34,950	31,350	30,610	35,453	34,778	34,187	33,716	33,790	34,191	32,603
	(旧諸富町)	5,000	5,400	7,350	7,210	6,950	7,070	6,650	6,052	5,973	5,960	5,819	5,913	5,789	5,739
	佐賀市川副町	9,000	3,200	5,730	5,560	11,450	11,770	11,210	10,883	10,816	10,666	10,667	10,370	10,400	10,564
	佐賀市東与賀町	3,000	3,720	3,570	3,660	3,530	3,760	3,780	3,867	4,041	4,206	4,255	4,216	4,179	4,240
	神埼市								12,168	12,042	12,016	12,252	12,258	12,191	12,393
	(旧神埼町)	6,000	6,140	7,540	8,030	7,730	8,110	8,340	7,371	-	-	-	-	-	-
	(旧千代田町)	4,000	3,910	5,330	5,690	5,480	5,470	5,700	4,797	-	-	-	-	-	-
	吉野ヶ里町								5,498	5,830	5,939	6,115	6,097	6,065	6,337
用水供給事業	(旧三田川町)	4,000	3,000	2,580	2,970	2,860	3,160	3,370	3,393	_	_	-	-	_	-
+	(旧東脊振村)	1,000	1,770	1,820	2,190	2,110	2,160	2,480	2,105	_	_	-	-	_	-
水道事業	基 山 町	5,000	4,510	4,510	5,930	5,720	6,740	7,050	5,929	5,954	6,137	6,153	6,144	6,078	6,283
	上 峰 町	2,000	1,860	1,830	2,460	2,370	2,970	3,230	2,668	2,801	2,946	2,973	3,050	3,051	3,232
	みやき町								9,482	9,765	9,943	10,050	10,162	10,056	10,609
	(旧中原町)	3,000	2,400	1,760	2,140	2,070	2,240	2,350	2,465	-	-	-	-	-	-
	(旧北茂安町)	3,000	3,350	3,240	3,510	3,380	3,600	3,740	3,724	ī	ī	-	-	-	-
	(旧三根町)	2,000	3,160	3,850	3,520	3,400	3,600	3,490	3,293	-	-	-	-	-	-
	計	92,000	83,020	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000
		水源ベース (各市町村持寄)		一日最大配水量ベース											
			92,000*0.96*0.94	102,000*0.96*0.94											
	備考			配分水量を3年 毎に見直す協 定水量制に改 めた。		川副町土地改 良区水源 7,000m ³ /日廃 止に伴う再協			協定水量按分 の基礎数値に 旧責任水量を 追加。						白石減圧弁箇 所における用水 漏洩量等を配 水量実績値に 加味し算定。
				IIII Tana bana II		定。									加州レ昇ル。

* 昭和60年8月 用水供給事業変更認可 筑後大堰10,000m3/日追加

(2) 協定水量算出(R6.1~)

(単位 : m³)

	変更	(R1∼R3)		基準水量		(R1 ∼R3) →	日平均有収量	協定水量(R6.1~)			
団体名	配分水量 ※1	一日平均配水量※2	(m ³ /日)			(m ³ /日)	(%)	A×水源未利用率	B×水源利用率×C	合 計	
	A	(m ³ /日)	水量	調整	В		С	217 (7)((((((((((((((((((((((((((((((((((B // / / / / / / / / / / / / / / / / /	⊔ ₽1	
神 埼 市	10,250					6,979.5	23.36766	5,510	6,883	12,393	
佐賀市川副町	10,550					4,962.1	16.61332	5,671	4,893	10,564	
佐賀市東与賀町	3,790					2,233.5	7.47785	2,037	2,203	4,240	
吉野ヶ里町	4,860	32,656	63,716	-31	63,685	3,777.5	12.64723	2,612	3,725	6,337	
基 山 町	4,600					3,864.5	12.93851	2,472	3,811	6,283	
上 峰 町	1,900					2,241.7	7.50531	1,021	2,211	3,232	
みやき町	9,080					5,809.4	19.45012	4,881	5,728	10,609	
小 計	45,030	32,656	63,716	-31	63,685	29,868.2	100.00000	24,204	29,454	53,658	
旧佐賀市	41,440	50,765	22,345	-11	22,334	_	_	22,274	10,329	32,603	
旧諸富町	5,530	3,067	5,984	-3	5,981	-	-	2,972	2,767	5,739	
小 計	46,970	53,832	28,329	-14	28,315	_	_	25,246	13,096	38,342	
計	92,000	86,488	92,045	-45	92,000	_	_	49,450	42,550	92,000	

水源未利用率 = (域内保有水源 — 一日平均配水量) / 域内保有水源 0.537498 100,512 187,000

水源利用率 = 一日平均配水量 / 域内保有水源0.462502 86,488 187,000

基準水量 = (各受水団体の一日平均配水量 ÷ 水源利用率 - 既存自己水源) \times 浄水損失 \times 送水損失

0.462502 85,000 0.96 0.94

(旧佐賀市)

※1 当初配分水量(昭和55年)から、筑後大堰及び川副町(計17,000m³)を再配分して配分水量を変更し、平成17年度から協定水量算出の基礎数値とした。 ※2 白石減圧弁箇所における用水漏洩量等を配水量実績値に加味し、一日平均配水量を算定した。

令和6年度版

 用水供給
 事業
 年報

発 行 日 令和7年10月16日

編集発行 佐賀東部水道企業団

〒849-0914 佐賀市兵庫町大字西渕1960-4

T E L 0952-30-6151

F A X 0952-30-6154

E-mail sagatsk1@huk.bbiq.jp

U R L https://sagatsk.or.jp/